

『都立中央図書館の在り方（案）』に対する意見募集の結果について

＜意見募集の概要＞

【募集期間】 令和7年2月10日（月曜日）から令和7年3月11日（火曜日）まで

【意見総数】 228件（147名）

【意見の提出方法】 WEBフォーム、持参、メール、郵送

在り方 目次	論点	意見要旨	東京都教育委員会の考え方
2.都立中央図書館に関する現状	1.現在の図書館運営に関する意見	・市民図書館にない本をリクエストしても届くまで数週間かかる、短縮できないか。 ・６０年以上経過した古い本は、背表紙の糊付けがはがれバラバラになる本が多い。	今後の都立中央図書館の運営について、御意見として承ります。 都立図書館に直接来館し利用される方も多いため、新しい資料は一定期間、館内利用を優先させていただいております。また、資料のデータ作成等の事情により、区市町村立図書館への協力貸出として資料をお届けするまでに数週間程度かかる場合がございます。経年劣化で破損した本については、資料保全室で随時修理対応を行っております。
2.都立中央図書館に関する現状	1.現在の図書館運営に関する意見	学生時代都内の大学に通っていたため、よく利用していました。当時は勉強できるスペースが多いものの、透明な鞆に必要なものを入れなければならない点が少し不便でした。そのあたりの不便さが解消されるものでしょうか。 また、昨今図書館内に有名なコーヒーチェーン店が併設されるところもありますが、どちらかというとな現在のような懐かしさのある食堂があり、書以外で落ち着ける場が確保されていくのが気になりました。	今後の具体的なサービスについて、御意見として承ります。 持込みの荷物については、利便性向上の観点から、現在は透明な鞆への移替えは不要としており、手荷物程度の大きさの荷物であれば、原則として持込可能です。 在り方（案）では、人々の創造や交流を生み出す機能の具体的な取組のイメージとして、読書ができるカフェやラウンジ、ミーティングスペースの設置を記載しております。
2.都立中央図書館に関する現状	1.現在の図書館運営に関する意見	大変便利で、館員も大体は親切で助かっています。	今後の具体的なサービスについて、御意見として承ります。
2.都立中央図書館に関する現状	1.現在の図書館運営に関する意見	長時間利用することがありますが、板（木）のコシカケで年寄には苦痛です。NDLはそうではないが、中央図書館も木のコシカケですか。多少とも改善していただければ幸いです。乱筆で失礼します。	図書館の空間づくりについて、御意見として承ります。 現在の中央図書館の閲覧席の座面には、布製やビニール製など様々な素材が使われておりますが、座面が木製の椅子はございません。グリーンビュースーツなどソファ席も設置しております。
2.都立中央図書館に関する現状	1.現在の図書館運営に関する意見	制度上仕方がないのかもしれないが図書館の機能として２点重大な欠陥が都立図書館に存在する。 １点目は館内の逐次刊行物において、本来著作権上保証されている一定期間経過した資料の複写が内規によって禁じられている点がある。 例えば週刊誌などがそのような規制で複写を制限するという理由があるのは理解できるが、個人で購入することが実質不可能な業界誌や専門誌においても機械的にその条項が適用され、せっかくの寄贈された/購入した資料がただ退蔵されるという状況がある。これは改善したほうが良いのではないだろうか。 ２点目は館内のデジタル資料やオンラインDB、OPACなどのIT資産の運用の欠陥がある。 どのような規制なのかは不明だが館内のOPACやオンラインDBは右クリック禁止、コントロールキー禁止という平成時代の規制がいまだにまかり通っており、利用者の時間を著しく浪費するあまりか、そもそもモダナイズされた各種オンラインDBで閲覧するために必要な拡大縮小ができず、高価な資料が館内のPCではろくに使い物にならないという状態が常態化している。これは貴重な資料費の浪費でもある。 著作権的に問題がある、クリアできないというのは図書館としての責務を自分から放棄していることに後付けで著作権を持ってきているだけでしかない。 「画面の拡大縮小」「検索ワードのコピーペースト」とそれを健常者/障害者双方が遜色なく使うための右クリック解禁、これらを抜きにいくらアクセシビリティなどをうたっても空虚かつ無駄でしかないと思われる。 新規技術の積極的な導入はもちろんだが、設定一つで利便性が何倍にもなるのにそれをしないのは言葉は悪いが怠慢だと考える。 ランガナタンは主張したように「利用者の時間を節約する」という視点に立ってほしい。	今後の具体的なサービスについて、御意見として承ります。 都立図書館では、著作権法31条に基づく権利制限規定を遵守する考えのもと、発行後一定期間経過した逐次刊行物の複写は可能としております。「発行後一定期間」の運用上の解釈は「次号発行まで、または発行後3か月を経過するまで」としてしております。オンラインデータベース等の端末については、セキュリティ確保のため、一定の制約のもと運用しております。
2.都立中央図書館に関する現状	1.現在の図書館運営に関する意見	謎解きのイベントや、アナログゲームのイベントを、都立多摩図書館でも開催してください。	今後の具体的なサービスについて、御意見として承ります。 なお、多摩図書館では小学生を対象とした謎解きイベントを実施しております。
2.都立中央図書館に関する現状	1.現在の図書館運営に関する意見	今から40年前は東京都の図書館事業は少なくとも特別区２３区において読書に関して東京都横断検索がありアクセス権利に関して不平等はなかった点は改善点です。	今後の具体的なサービスについて、御意見として承ります。 現在、在り方（案）P5にありますように、区市町村立図書館に対し、資料の協力貸出や協力レファレンス、図書館職員の研修などを行うほか、都内区市町村立図書館等の蔵書や論文・雑誌記事等を一度に検索できるシステムの運営を行っております。

『都立中央図書館の在り方（案）』に対する意見募集の結果について

在り方 目次	論点	意見要旨	東京都教育委員会の考え方
2.都立中央図書館に関する現状	1.現在の図書館運営に関する意見	駅の貸出し返却をもっと便利にしてほしい。その場で延長できず、返却のみ。その返却も受付時間のみ。神奈川では駅で返却する場合、返却ポストがありとても便利だった。 また、図書館のある場所が暗くて子供1人では行かせたくない。急な階段もあり、公共施設とは思えない。 本自体もそんなに綺麗ではなく、以前子供の本の中心が最初から開き切っていた状態で借り、そのまま返したとき、これはどうしたんですか？無理やり引っ張ったんですか？とか聞かれた。子供が読む本なのに、そんなに綺麗に扱えないのは分かるはず。しかも最初からなっていたのに嫌な感じがした。簡単に破れてしまうような状態の本をそもそも貸し出さなければいい。 みんなわざと汚くするわけではないと思うし、常に利用者が悪いような言い方をされると利用しなくなるのでは？ また、本のタイトルがたくさん書かれているポスターを写真に撮ったところ、図書館の中は撮影禁止です！と言われた。ではこのポスターの小さいのはありますか？と聞いたらそれはない、と。すべて自分で書き取れと言わんばかりの対応でびっくりした。みんなが利用する公共施設です。もっと気持ちよく利用させてほしい。もちろん、対応の良い方もいらっしゃいます。	今後の具体的サービスについて、御意見として承ります。 なお、都立図書館では身近な存在である区市町村立図書館との役割分担の考えのもと、個人貸出を実施しておりません。
2.都立中央図書館に関する現状	1.現在の図書館運営に関する意見	席を占領する方が多い。 一階の飲食できるスペースに沢山の大学生がたまっていて、いつ行っても使えない。 飲食できて宿題できるスペースが欲しい。 おしゃれなカフェが混んでいるし高いからもっと入りやすいお店がほしい。 プラネタリウムが使いにくい。	施設計画について、御意見として承ります。 カフェスペースなどに関しては、在り方（案）では、「人々の創造活動や交流を促す館内の空間としては、静かにリラックスして読書したり集中して調べものができる場と、人々が創造・交流できる場がつながりながらも緩やかに分けられるようにすることで、多様なニーズに応じた過ごし方を可能にする。」としております。なお、都立中央図書館ではプラネタリウムのサービスは提供しておりません。
2.都立中央図書館に関する現状	1.現在の図書館運営に関する意見	広尾の図書館ではパソコンを持ち込めず、文献を参照しながら研究するうえでとても不便。 新しくできる図書館では適切な範囲で荷物の持ち込みを許容し、サードプレイスとして憩いある場所にして欲しい。	今後の図書館の運営について、御意見として承ります。 中央図書館では、5階閲覧席の一部を除くすべての閲覧席で持ち込みのパソコンをご利用いただけます。
2.都立中央図書館に関する現状	1.現在の図書館運営に関する意見	①付属資料を本体と一括保存 本体の図書は多摩所蔵で、付属資料のCDや他メディアは中央に所蔵と、分けて保存しないでほしい。一緒に閲覧したい場合、取り寄せに時間を要するとなると、せっかく図書館に出向いたのに閲覧自体を諦めかねない。 ②出納準備、および複写完了が表示されるモニタの増設 出納・複写が完了したと表示されるモニタが各フロアに1台ずつしかなく、モニタが見えないところで待機していると、準備ができたかどうか気付かない。各フロアのAゾーンにも設置されると気づきやすくなる。	都立図書館では、原則として本体と付属資料を一括保存しております。 モニタの増設については、御意見として承ります。
2.都立中央図書館に関する現状	1.現在の図書館運営に関する意見	おしゃれりをしていて静かな環境ではない。いつ来ても同じで改善されない。 場内アナウンスが長すぎてピンポンの音もうるさい。 イベント案内は長々と話さなくても、ポスターのみでわかる。 不要だと思う。みな読書ができなくて、こまっている。	今後の図書館の運営について、御意見として承ります。 都立図書館では図書館の利用に必要な情報やイベント情報をお伝えするため、館内のアナウンスを活用しております。
4.新たな都立中央図書館について	1.従来型機能の充実にに関する意見	とにかく海外の資料を収集してください。現在、香港を調べていて、日本語の情報と中国語の情報の差異に愕然としています（都立は香港関連をだいぶもっているほうだとは思いますが）。香港の版元の有名どころは、Googleブックスで販売しているので、しかも価格はそれほど高くないです。有名版元の本の電子書籍のかたちで収集してほしいです。	今後の都立図書館の運営について、御意見として承ります。 中央図書館では、中国語資料を7万8千冊程度所蔵しております（令和5年度末時点）。電子書籍については、図書館が契約し購入できるコンテンツの中から日本語・英語のほかいくつかの外国語コンテンツを提供しております。
4.新たな都立中央図書館について	1.従来型機能の充実にに関する意見	雑誌の特集だけでなくコンテンツで検索できるようにして欲しい。	今後の具体的なサービスについて、御意見として承ります。
4.新たな都立中央図書館について	1.従来型機能の充実にに関する意見	色々と「やった方がいいこと」はあると思うが、広域自治体である東京都にしかできないことに注力してほしい。渋谷区民が「うちにあってラッキー」と思う程度のものではなく、足立区や大田区の都民がわざわざ通ってきたくなるものでなくては意味がない。	都立図書館の役割について、御意見として承ります。 在り方（案）では、サービスの対象者を「全ての人々」としております。

『都立中央図書館の在り方（案）』に対する意見募集の結果について

在り方 目次	論点	意見要旨	東京都教育委員会の考え方
4.新たな都立中央図書館について	1.従来型機能の充実に 関する意見	東京都立図書館は、従来、国立国会図書館と基礎自治体図書館の間で「調査研究型」図書館としての役割を打ち出し、一定の成果を上げてきたと考えます。近年、基礎自治体図書館の充実や、国立国会図書館のデジタルコレクションの充実、文献送付サービスのサービス向上などにより、新たな都立図書館（都立中央図書館を含む）の在り方が求められるようになっていますが、その基本的な位置づけに変わりはありません。 しかし、現在の計画にはこうした都立図書館の位置づけに対する視点が希薄であると感じました。どちらかという基礎自治体が担うべき役割へとシフトしているように思われます。都立図書館には、高度な情報資源（専門書等を含む）の提供や、都内図書館の基盤整備、サービスの共同実施といった面で、現在のポジションを活かしたさらなる発展の可能性があると考えます。 例えば、少し考えただけでも、基礎自治体住民に対する遠隔地貸出、都内図書館との共同オンラインレファレンスの実施、電子書籍サービスやデジタルアーカイブの共同構築、都内自治体の行政資料PDFやオープンデータの共同収集・メタデータ作成、さらには各種イベントの共同実施・巡回実施・オンライン共同実施などが考えられます。広域自治体としての東京都の中核的図書館として、新たな役割を模索してもらいたいと思います。	都立図書館の役割について、いただいた御意見を参考に検討いたします。 都立図書館の調査研究型図書館としての役割や他の図書館との間の位置づけについては、在り方（案）に記載しておりますとおり、区市町村立図書館への支援等は引き続き実施するとともに、新たな中央図書館でも調査研究に役立つという強みを生かしたサービスを検討してまいります。 高度な情報資源（専門書等を含む）の提供は、館内閲覧や区市町村立図書館への協力貸出により引き続き実施してまいります。
4.新たな都立中央図書館について	1.従来型機能の充実に 関する意見	・都立中央図書館の役割とは？ メイカースペースやイベントスペースなど従来の既定に捉われない、「場」としての図書館機能の拡充にも「一般論」や「流行り」としては賛同するが、「場」としての機能は各自治体の図書館の方がニーズを上手く捉えられる気がして、都立中央図書館がその機能にどこまで注力する必要があるのか疑問である。 そもそも遠方の方は、頻繁には現地に行けないからサービス対象者は実質「近隣住民」となってしまうし。 であれば各自治体が予算の関係から整備できない電子的な資料を整備する、などした方がいいのではないか。 そもそも都立中央図書館がどのような場であり、誰に対して、何をするのかといったものを定義したうえで検討した方がいい。トレンドに流されてしまうので。	都立図書館の役割について、御意見として承ります。 都道府県立図書館として区市町村立図書館や学校等への支援の役割は引き続き担っていくこととしております。そのうえで、社会環境等の変化を踏まえたリアルな図書館の意義として、本から必要な情報を探すことにより物事を俯瞰できたり、偶然手にした本から多様な情報が得られ、意外な発想や新たな発見を生むことにあるとしております。新しい都立中央図書館は、図書館を新たな智を生み出す空間と捉えることで、東京全体の智の向上を図っていくことを目指していくこととしております。
4.新たな都立中央図書館について	1.従来型機能の充実に 関する意見	約35年間の現役時代ではしばしば調査研究職に従事し、内外の図書館・研究機関での文献収集を行ってきたが、リタイア後の自主研究では主として、都立中央図書館と国会図書館で書籍及び雑誌の文献収集を行っている。その中での新たな発見は、都立中央図書館の”異常”なまでの網羅性と利便性の高さである。国会図書館との比較になるが、①都立中央図書館は開架に加え、メール取り置きで最大12冊まで約10分で取り置きカウンターに揃い、”異常”に効率的であるのに対して、国会図書館は5冊ごとの毎回出納で約30分かかり、ときに長蛇の列となる、②都立中央図書館の書籍のカバー率は洋書及び古書以外では概ね国会図書館と同レベルである（ただし雑誌のカバーは低い）、③都立中央図書館では出版後30年以内の書籍であればセルフコピーできるので10円で足りるが、国会図書館はすべて25円、という相違がある。なお、④都立中央図書館と国会図書館ともに貸し出しが原則なく常備されている点はよい。以上から概して書籍の文献収集は都立中央図書館の利便性が高く、国会図書館は雑誌の文献収集で利用するという傾向にある。ここ数年、自主研究の中で社会科学系の主要書籍等を網羅的にコピーしており、両図書館で既に数千件となっているが、都立中央図書館では毎日12冊ずつコピーすると年間4000件超をカバーできる計算となる。こうした”異常”なまでの網羅性と利便性はあまり知られていないようで、端的に国会図書館では長蛇の列が生じることがあるが、都立中央図書館は概ね空いている。社会的には”異常”なまでに”もったいない”状況にある。新たな都立中央図書館が設置される際には、こうした機能が承継・普及することが望ましい。なお、立地的には学術・研究・行政・ビジネス機関との近接性から日比谷が担う機能ともいえるが、青山であれば、学習・創造機能とともに、基本機能として維持・付帯されることを期待したい。もしかするとこのプラスの”異常”さに気付いていないのは都立中央図書館さんご自身なのかもしれないと思うことがしばしばある。本当はとてつもなく”スゴイ”都立中央図書館である。多分日本No.1である。	都立中央図書館の役割について、いただいた御意見を参考に検討いたします。 在り方（案）では、新しい中央図書館では調査研究の支援という従来の強みを生かし、新たな機能の具現化に向けた検討を進めていくとしております。
4.新たな都立中央図書館について	1.従来型機能の充実に 関する意見	障害があって外出できない者に対しても、図書やデータベースの提供が行えるよう、非来館型のサービスを強化すべきである。	非来館型サービスの充実について、御意見として承ります。 現在の都立中央図書館では視覚障害者等に対する非来館型サービスとして、オンライン音訳や、録音図書や点字図書の貸出を行っております。
4.新たな都立中央図書館について	1.従来型機能の充実に 関する意見	近年建設された図書館書架の傾向として、資料を内容のテーマ別にあつめたり、NDCの分類順をくずして配置する図書館が多い。しかし資料を探す際、利用者にとっては分類順に並んでいるほうが利用しやすいのではないか。利用者は大抵N D Cの数字順に探すので、順番に並んでいないと、書架図を見せても「探しづらい」「どう並んでいるのかわからない」との声が多数聞かれる。 また、「在り方（案）」を拝読して、いま流行りの「人々の創造・交流の場となる図書館」を目指しているのはわかったが、東京都としての独自性が感じられなかった。5 0年先まで利用しやすく、かつ都民に「これが東京都の図書館だ」と愛着をもって利用してもらえる図書館をめざしてほしい。	今後の具体的なサービスについて、御意見として承ります。 在り方（案）では、新しい中央図書館では開架によるセレンディビティ（偶然の出会い）が創造や発想を促すことから、開架の維持又は拡大を図るとともに、司書職員の専門的知見を活かして、来館者と本との多様な出会いを生み出すために開架図書を魅力的に配架していくことが重要であるとしています。 また、具体的な取組に当たっては、調査研究の支援という従来の強みを生かしたサービスを展開することを通して、人々が図書館で自分自身の可能性に触れたり、世界とのつながりを感じることができるよう、いわば智の結節点として図書館が機能していくことを目指すものとしております。

『都立中央図書館の在り方（案）』に対する意見募集の結果について

在り方 目次	論点	意見要旨	東京都教育委員会の考え方
4.新たな都立中央図書館について	1.従来型機能の充実に 関する意見	特に都立高校の授業での活用が広がるように教員や生徒が活用しやすく必要な図書の検索がしやすいように配慮してほしい	今後の具体的なサービスについて、御意見として承ります。 都立図書館では電子化した貴重資料や行政資料等の「東京都立図書館デジタルアーカイブ」（TOKYOアーカイブ）での公開や、オンラインレファレンスなどの非来館サービスを実施しております。 また、AIを活用した蔵書検索サービス（所蔵資料紹介型AIチャットボット）を令和7年3月7日から本格実施しております。
4.新たな都立中央図書館について	1.従来型機能の充実に 関する意見	新たな都立図書館に期待するのは、区市町村立図書館の上に立つ図書館としての役割を重視してもらいたい点です。区市町村立図書館を支援する立場としてもっと手厚い対応ができないでしょうか。例えば、区立図書館にない書籍を都立図書館から取り寄せることができるかと聞きます。しかしやり方の説明が全くなく、使おうという気にもなりません。この程度のことはWebから予約できるようになってもらいたいです。現在ではあまりにもハードルが高いと思います。 更に電子図書館とレファレンスサービスについても非常に非効率だと思います。これらはDX化の将にど真ん中だと思いますので、都立図書館で集中的にサービスをしてはどうでしょうか。電子図書館を区市町村立図書館ごとに用意するにはどうかと思いますし、レファレンスサービスのような業務は集中化の方がはるかに効率的だと思います。ご検討頂ければ幸いです。	今後の具体的なサービスについて、御意見として承ります。 都立中央図書館では都内区市町村立図書館への協力貸出や協力レファレンスを行っています。 電子書籍については、各区市町村立図書館の運営・収集方針に沿って各図書館にふさわしいコンテンツを選定することが適切と考えております。 レファレンスについては、区市町村立図書館を経由しない形でも利用者の方から直接レファレンスの申し込みを受け付けております。区市町村立図書館から依頼があった場合は協力レファレンスも受け付けております。

『都立中央図書館の在り方（案）』に対する意見募集の結果について

在り方 目次	論点	意見要旨	東京都教育委員会の考え方
4.新たな都立中央図書館について	1.従来型機能の充実に 関する意見	都立学校図書館で専門員をしています。以前から機会があれば「都立図書館から資料を貸出させてもらいたい」と要望していますが都立図書館職員、学校図書館スーパーバイザー、即答で「無理です」とのお答えでした。理由はお教えいただいておりません。地方自治体の公共図書館には莫大な冊数を貸出しているのに同じ組織内の都立学校に貸出ししない、公共図書館の職員の方も現在を話した際に驚いておられました。 都立高校は都主導で学校同士の相互貸借を始めましたが、学校図書館の蔵書は少なく、似通っていますので、あまり利用されていないと思います。都立図書館には公共図書館も持っていない豊富な資料があります。相互貸借にかかる予算（送料なども含め）を都立図書館からの貸出サービスに充てていただけないでしょうか。 建て替えにあたって華やかにアピールできるような先進的な業務ではありませんが、都民に身近な図書館としてのありようだと思いますし、これから社会に出てゆく学生たちに都立図書館の存在を知らしめる機会にもなると思います。都立学校図書館への貸出、ぜひご検討をお願いいたします。	今後の具体的なサービスについて、御意見として承ります。 なお、現在都立中央図書館では都立学校等に対し、調べ学習の支援、校外学習の受け入れ、児童・生徒や教職員向けの探究活動に関する講座の実施等を行っています。
4.新たな都立中央図書館について	1.従来型機能の充実に 関する意見	多言語について。フィリピンやネパール。イスラム教徒系などの生徒が増えているので関連本を増やしてほしい。 故郷を紹介するなどの授業？課題？で、ネパールの本やコロンビアの本と言われて困っている。 それと日本語が不得意な生徒に勉強を教える際に、日本の小学生向けの教科書やドリルを使うことが度々あるので中央図書館で適度に購入していただけると助かります。	今後の具体的なサービスについて、御意見として承ります。 在り方（案）では、新しい中央図書館では言語を問わず、すべての人々をサービス対象として想定するとしております。
4.新たな都立中央図書館について	1.従来型機能の充実に 関する意見	漫画の収集をしてほしい	今後の具体的なサービスについて、御意見として承ります。 なお、現在の中央図書館では、マンガ大賞受賞作品などを中心に展示するコミックコーナーを設置しています。
4.新たな都立中央図書館について	1.従来型機能の充実に 関する意見	「知的好奇心を喚起する」ことも「人々の創造や交流を生み出す」ことも大賛成です。ただ「知」の保存と、それらに対する人々のアクセスを将来にわたって保障していく役割を忘れないでいただきたいと思います。特に地域資料のデジタル化（TOKYOアーカイブの充実）は、ぜひとも推進していただきたいです。 また、サービス対象者をすべての人に広げることにも賛成しますが、都立図書館のもつ調査機能の維持・発展がそがれることのないようにお願いします。特に、都職員や議員に対する政策立案支援サービスは、都立図書館の存在意義にも直結する非常に重要な役割であり、地域資料や行政資料の保存も、都の政策立案に役立ってこそ意味があると考えています。	今後の具体的なサービスについて、御意見を参考に検討いたします。 在り方（案）では、TOKYOアーカイブと政策立案支援サービスについては、新たな中央図書館を運営していく上での前提となるサービスとして記載しております。
4.新たな都立中央図書館について	1.従来型機能の充実に 関する意見	総合的な知識の提供の場としても機能していると感じる。個人では収集、購入困難な専門書や多言語資料を手軽に手に取れ、読める場として重宝しているので、この機能を維持してほしい	具体的なサービス等について、御意見を参考に検討いたします。 在り方（案）では、「調査研究の支援という従来の強みを生かしたサービスを展開することを通して、人々が図書館で自分自身の可能性に触れたり、世界とのつながりを感じることができるような、いわば智の結節点として図書館が機能していくことを目指す」としております。
4.新たな都立中央図書館について	1.従来型機能の充実に 関する意見	2.都立図書館に関する現状について 広尾の施設の老朽化は、職員・利用者・蔵書に過酷なものとなっているため、新しい図書館の建設には賛同。 4.5.について 立地が観光客等にも目立つ場所となっていることもあり、建物や設備としての魅力を高めてほしい。 カフェやグッズなどにも力を入れ、金沢市図書館等のように「ブランド」力を打ち出していけると、都政での都立図書館の発言力も高まらないだろうか……。 展示やイベントなどに使いやすく、図書館からの情報発信を促せるものとするとともに、都民の学術、芸術、ビジネス等の情報発信に使いやすい設備を完備してほしい。 とはいえ、「在野」の研究者の調査研究を担ってきた図書館なので、多摩と共通する蔵書を減らす一方にすることは差し控えてほしい。調査研究に必須のコアな雑誌類のバックナンバーは、ある程度、中央館でも保有しておいてほしい。国立国会図書館のデジタル化の手の届かない資料類（過去20年程度の範囲のものや、出版社等がデジタルを拒まんでいる雑誌類等）は念頭においてほしい。 同様に専門書類についても、できるだけ収集保存を希望するが、整理する場合は各区の図書館の所蔵状況や保管状況を見ながら、連携を取っていただきたい。 これらが難しい場合は、大学図書館や専門図書館との相互利用促進なども視野に入れてもらえるとありがたい。 まだまだ東京は経済の中心地でもある。各種データベース類はビジネス利用に有益であり、高額であってもできる限り使いやすい方法で、契約等を維持してほしい。素敵な図書館ができますように。	今後の具体的なサービスについて、いただいた御意見を参考に検討いたします。 在り方（案）では、「多様な知を集積・発信」する機能について、「従来の出版物の収集に加え、人々の創造活動の成果や、東京に関する多様な形態の情報などを集積し、積極的に発信していく。主な内容としては、活字だけでない様々な「本」でもあり知と言ふべきものを集積していく。また、資料や集積した情報などを発信する機会を積極的に創出していくことなどを想定している。 例えば、利用者が来館し創造したものを集め、発信する機会をデジタルとリアルの双方向で提供していく。」としております。 また、新中央図書館でのサービスについては「調査研究の支援という従来の強みを生かしたサービスを展開すること」としております。

『都立中央図書館の在り方（案）』に対する意見募集の結果について

在り方 目次	論点	意見要旨	東京都教育委員会の考え方
4.新たな都立中央図書館について	1.従来型機能の充実に 関する意見	東京都は今や市町村や島しょ部までの責任があるのに関わらず、市町村部の図書館アクセスは格差がありすぎます。民間受託も得策ですが、島しょ部までアクセス権が及ぶまで遠い道のりです。 私は中野区というアクセス権に恵まれています、私さえ過去の受講戦争で中野区の歴史すらわかっていませんですし、私の近隣の対象区の方々は苦勞して図書館及び知的事業を行っています。次代育成のために再検討として拝聴いただければ幸いです。	区市町村立図書館への支援の検討に当たっては、いただいた御意見を参考にさせていただきます。
4.新たな都立中央図書館について	1.従来型機能の充実に 関する意見	図書館の新しいあり方についての提言としては非常に好ましく思えますが、一方で、区市町村レベルの図書館が弱体化している状況もふまえ、従来の調査研究の場としての機能を弱めることのないよう、さらには機能充実することを期待します（オンラインでの資料閲覧の拡大など）	在り方（案）では、新しい中央図書館でのサービスについて、「調査研究の支援という従来の強みを生かしたサービスを展開すること」としております。また、資料のデジタル化及び公開については、「著作権法上の制約のない資料のデジタル化及び公開については、引き続き計画的に実施していく。」としております。
4.新たな都立中央図書館について	1.従来型機能の充実に 関する意見	北欧のような図書館をうたっているが、北欧の各地方の図書館は地域の電子図書館を運営している。都立図書館も都内の各区市が行っている電子図書館を統合して運営するくらいのリーダシップを発揮すべきではないだろうか	今後の具体的なサービスについて、御意見として承ります。 在り方（案）記載しておりますとおり、現在、区市町村立図書館に対し、資料の協力貸出や協力レファレンス、図書館職員の研修などを行うほか、都内区市町村立図書館等の蔵書や論文・雑誌記事等を一度に検索できるシステムの運営を行っております。このような調査研究の支援や協力について、新たな中央図書館においても継続してまいります。
4.新たな都立中央図書館について	1.従来型機能の充実に 関する意見	都内に1ヶ所では利便性が高くない。都立図書館の存在すら知らなかった。 むしろ各行政が運営する図書館とも連携して本を取り寄せて借りられるような仕組みがあると良いのでは？設備面の充実などよりはソフト面での利便性の向上を望む。	都立図書館の役割について、御意見として承ります。 都立中央図書館では都内区市町村立図書館への協力貸出を行っています。今後も都道府県立図書館としての役割を担うため、必要なサービスを行ってまいります。
4.新たな都立中央図書館について	1.従来型機能の充実に 関する意見	現地に行かなくても、地元図書館のWEBサービスと連携して都立図書館の蔵書検索と予約、地元図書館での貸し出しができるとうい。	今後の具体的なサービスについて、御意見として承ります。 都立図書館では区市町村立図書館への協力貸出サービスを行っております。
4.新たな都立中央図書館について	1.従来型機能の充実に 関する意見	東京23区内には国立国会図書館という日本最大？の図書館があり、各自治体にもそれなりの規模の図書館があります。 そんな中、都立中央図書館に税金を投じるのであれば、それ相応の価値を提供していただかなければ税金の無駄となります。検討いただいている内容に意義を唱えるわけではございませんが、【国の図書館、市区町村の図書館との差別化】という観点で、十分な検討をしていただけますようお願いしたく存じます。	都立図書館の役割について、御意見として承ります。 国会図書館及び区立図書館との差別化について、現在の都立図書館では専門性に留意した選書や調査研究に役立つ高度・専門的なレファレンスサービスなどにより役割分担を図ってきたところです。新たな中央図書館の在り方（案）では、こうした、「調査研究の支援という従来の強みを生かしたサービスを展開する」こととしております。
4.新たな都立中央図書館について	1.従来型機能の充実に 関する意見	自習室の充実。	具体的な諸室計画について、御意見として承ります。
4.新たな都立中央図書館について	1.従来型機能の充実に 関する意見	新しい図書館では、交流をテーマにするとのことだが、図書館にそれほど交流のニーズがあるのだろうか。大きな液晶ディスプレイなどの予算があるのなら、電子書籍の拡充、今はやっていない本の貸し出し、本の郵送サービス、勉強スペースの確保などに力を入れてほしい。	今後の具体的なサービスについて、御意見として承ります。 新しい図書館のコンセプトについて、在り方（案）では、「“Library for Creation（創造・交流図書館）”を掲げることとし、新たな智を常に創造し、東京全体の智の向上を実現していくためのサービスを提供していく。」としております。このコンセプトを実現するために新たに付加する機能の一つとして、「人々の創造や交流を生み出す」を掲げております。
4.新たな都立中央図書館について	1.従来型機能の充実に 関する意見	蔵書について2点。図書館に限らず今は公共施設の見直しの時期ですが、よくばって見かけや空間作りにとらわれることなく、もっとも重要な蔵書提供の部分を最優先にしてほしいということです。近いところに国会図書館もあるから蔵書は縮小でもいいということにはなりません。国会図書館は基本的に閉架の図書館ですが、こちらは多くの蔵書が開架になっています。質量ともにたいへんいいと思います。まず、この開架の叢書レベルを落とさないことをお願いします。最近、専門書の高額化が目立ちますが、それに合わせた資料購入費の増額も必要です。 もう一つ、こちらの開架については新刊書がすぐに分かる排列になっているのがいいのですが、これを維持してほしいということです。図書ラベル2段目が受入順になっています。ということは、同じ分類の本で何が新しい本なのかすぐ分かります。大規模書店に行けば同じというわけにはいきません。書店は売られているものしかないので常に動いていて、品切れになるものものも少なくないからです。私は図書館で見てから本を買うことをするのですが、都立中央の蔵書はそれを確認できる東京で唯一の図書館ですね。慶應の三田メディアセンターも蔵書ではひけをとらないところがあるのですが、いかんせん排列は受入順になっておらず、使いにくいです。	今後の具体的なサービスについて、御意見として承ります。 開架図書及びその配列について、在り方（案）では、「開架によるセレンディビティ（偶然の出会い）が創造や発想を促すことから、開架の維持又は拡大を図るとともに、司書職員の専門的知見を活かして、来館者と本との多様な出会いを生み出すために開架図書を魅力的に配架していくことが重要である。」としております。 資料購入費の増額については、御意見を参考に検討いたします。

『都立中央図書館の在り方（案）』に対する意見募集の結果について

在り方 目次	論点	意見要旨	東京都教育委員会の考え方
4.新たな都立中央図書館について	1.従来型機能の充実に 関する意見	書籍の保存を最優先にした図書館を望みます。 近年、ガラス張りなど開放的な造りの図書館が増えていますが、そのような設計では新しい本もすぐに色褪せ、劣化が進んでしまします。都民の知的財産を守る拠点たる都立中央図書館に求められるのは、「明るく開放的な空間」ではなく、「書籍を守り、最適な状態で保管できる環境」ではないでしょうか。 知の蓄積を未来へ引き継ぐ役割を持つ図書館だからこそ、開放感よりも保存機能を優先した設計を強く望みます。	施設計画について、御意見を参考に検討いたします。 資料の収蔵に関しては、在り方（案）では、「中央図書館の所蔵冊数は令和5年度末時点で約229万冊（図書）であるが、今後も複本の除籍や多摩図書館の収蔵庫の有効活用等により、収蔵能力の維持・確保に努めることが必要である。このため、新たな中央図書館の整備にあたっては、多摩図書館内の収蔵庫も将来的には狭隘化することが見込まれることから、デジタル化の進展による出版物の動向を注視しながら、将来収集する資料の収蔵スペースのほか、新たな機能を発揮するための資料や作品の集積スペースについても確保することを見据えて検討していく必要がある。」としております。
4.新たな都立中央図書館について	1.従来型機能の充実に 関する意見	・都立中央図書館として果たすべき基本的機能は確実に残してほしい。AⅠの積極的活用が言われているが、過去の貴重な文献をキッチンと読み込むことには限界がある ・リアルな図書館、開架式の維持に大いに賛成 ・大都市東京では多摩図書館との機能分離については望ましいものではないが、キッチンと各人が書籍等を手に取れるような処置を保障すべきである ・リファレンスの充実に力を入れてほしい。	今後の具体的なサービスについて、御意見を参考に検討いたします。 在り方（案）では、「調査研究の支援という従来の強みを生かしたサービスを展開することを通して、人々が図書館で自分自身の可能性に触れたり、世界とのつながりを感じることができるような、いわば智の結節点として図書館が機能していくことを目指す」としております。
4.新たな都立中央図書館について	1.従来型機能の充実に 関する意見	この図書館があるから近くに引っ越しをしました。週に1度は利用しています。 多様な本を読みたい時に読めるのが都立中央図書館の最大の特徴です。 蔵書数拡大、席数拡大、営業時間拡大(土日でも夜間営業)、貸出無しの維持を望みます。 例えば、混雑により本が読めなくなるようでは著しく利便性が低下します。 図書館のプラスアルファ機能については、整備された展示室に惹かれます。 交流についてはカフェスペースは欲しいです。 またデジタル化した輪読会のようなものがあれば参加してみたいです。	具体的な諸室や運営等について、御意見を参考に検討いたします。 なお、在り方（案）では、「開架によるセレンディピティ（偶然の出会い）が創造や発想を促すことから、開架の維持又は拡大を図る」としております。カフェスペースについては、「人々の創造や交流を生み出す」機能の具体的な取組イメージとして、「読書ができるカフェやラウンジ、ミーティングスペースの設置」と記載しております。
4.新たな都立中央図書館について	1.従来型機能の充実に 関する意見	p11 (2)イ 人々の創造や交流を生み出す 具体的な取組のイメージに挙げられているカフェや、その他レストラン等の飲食スペースを図書館内に設置することには反対。本は物理的に飲食物との相性は悪い。特定の民間企業が公共図書館内に常駐することも避けるべき。そもそもそのようなスペースがあるなら、その分蔵書に充てるべきであると考える。また後述されている神宮前五丁目地区であれば、周囲にいくらかでもカフェや飲食店はあると想定される。	施設計画について、御意見として承ります。
4.新たな都立中央図書館について	1.従来型機能の充実に 関する意見	高校生の子どもがいますが、勉強を集中してできる場所がなく困っています。きっと中学生もそうだと思います。 そのような場所を作ってくださいとうれしいです。	施設計画について、御意見として承ります。 なお、在り方（案）では、空間づくりについて、「人々の創造活動や交流を促す館内の空間としては、静かにリラックスして読書したり集中して調べものができる場と、人々が創造・交流できる場がつながりながらも緩やかに分けられるようにすることで、多様なニーズに応じた過ごし方を可能にする。」としております。
4.新たな都立中央図書館について	1.従来型機能の充実に 関する意見	都立図書館が都内の公立図書館を支援する体制についての言及が不足していると感じます。都立図書館は、都内の図書館サービス全体を向上させる役割を担うべき存在であり、その視点がより明確に示されることを望みます。 特に、地域資料のデジタルアーカイブの整備について、都立図書館が主導的な役割を果たすべきではないでしょうか。現在、各区市町村の公立図書館が独自に開発したり、民間システムを利用して公開しているのが現状ですが、都内全体での統一的なプラットフォームが存在しないため、利用者にとって分かりにくく、図書館間の連携も限定的です。都立図書館がこのデジタルアーカイブを集約し、統一的なシステムを構築することで、利便性の向上が期待できます。 また、国立国会図書館のNDLサーチに関して、都立図書館は単独で参加できる立場にありますが、区市町村立の図書館は単独での参加が難しく、どこかのハーベスタ（データ提供拠点）を経由する必要があります。この点を踏まえると、都立図書館がハーベスタの役割を担い、都内の公立図書館のデータを一元的に集約・提供する仕組みを構築することが望ましいと考えます。	都立図書館の役割について、御意見を参考に検討いたします。 なお、在り方（案）では「引き続き都民等のニーズに応え、東京都の総合的情報拠点としての役割を維持・発展させていく」としており、都内区市町村立図書館への支援については、今後も継続して実施してまいります。

『都立中央図書館の在り方（案）』に対する意見募集の結果について

在り方 目次	論点	意見要旨	東京都教育委員会の考え方
4.新たな都立中央図書館について	1.従来型機能の充実に 関する意見	今回のまとめ全体を通じて、都立図書館の「在り方」というよりも、施設改築のための基本計画のような印象を受けました。例えば、具体的な取り組みのイメージとして、「読書のできるカフェ・・・の設置」といった内容が記載されていますが、そもそも読書のできないカフェというものは考えにくく、図書館の機能として必要不可欠なものなのか疑問です。渋谷区に新館が建設予定とのことですが、周囲には既に多数のカフェがあり、わざわざ図書館内に設ける意義があるのか、慎重に検討すべきではないでしょうか。 北区立中央図書館では過去におしゃれなカフェを併設したものの、最終的には撤退したと聞いています。こうした先行事例を踏まえると、図書館にカフェを併設することが必ずしも利用促進につながるとは限りません。限られたスペースを有効活用するのであれば、一冊でも多くの本を収蔵することに重点を置くべきではないかと考えます。 都立図書館は単に施設を整備するだけでなく、都内の図書館ネットワークの中核として機能すべきです。そのためにも、公立図書館との連携強化、支援体制の整備、デジタルアーカイブの統合などを「都立中央図書館の在り方」に明確に位置づけていただきたく、意見を申し上げます。	都立図書館の役割について、御意見として承ります。
4.新たな都立中央図書館について	1.従来型機能の充実に 関する意見	（４）に「デジタル技術の進展は目まぐるしく、短期間で変化していくことから、サービスを提供する時点における最適な技術を取り入れる必要がある。そのため将来を見据えて、施設や設備、人材育成などの枠組みを検討していくことも重要である。」とありますが、現在のデジタルアーカイブである「TOKYOアーカイブ」はユーザーインターフェースの構造が古く使いづらいです。例えば、資料詳細画面で表示される画像が小さかったり、全体表示しても画質が荒かったり、コマ指定をしたページめくりができなかったりします。 国立国会図書館は先日「国立国会図書館デジタルコレクション」をリニューアルして大変使いやすくなりましたが、都立図書館のデジタルアーカイブのリニューアル予定はあるのでしょうか。新しいデジタル技術を取り入れた使いやすいデジタルアーカイブを検討していただきたいです。	「TOKYOアーカイブ」等デジタルアーカイブの運営に当たっては、いただいた御意見を参考にさせていただきます。
4.新たな都立中央図書館について	1.従来型機能の充実に 関する意見	これまでの都立中央図書館の施設老朽化や手狭となっている現状を踏まえ、新たな時代の要請も見据え、新機能も加えた新中央図書館を「創造・交流図書館」を目指して新たな地で建設することを提案されています。現施設の半端な改修、リニューアルで済ませるのではなく、新たな時代に向けて相応しい首都東京の中央図書館を提案されていることに賛意を表します。 しかし、これまで継続してきた都立図書館としての機能についてもさらなる拡充を図っていくことを切に希望します。今回の「都立中央図書館の在り方(案)」(以下「在り方(案)」という)には具体的に書かれていない点があります。その点について指摘し、今後予定される議論の中で検討していただきたい。 第一に、新中央図書館は、東京都が設置・運営する公立図書館です。都内の区市町村立図書館との連携・協力を中心的な役割として位置づけ、所蔵規模のさらなる拡大を図り、あらゆる資料要望に対応可能な機能を備え、新たな中央図書館の中でこれまで以上の充実の方向性を示していただきたい。 今回の「在り方(案)」の前段部分では都立図書館のこれまでのサービスや位置づけなどについては的確な現状認識がなされているように思えますが、新たな構想の中では、本来の広域的な役割がどう維持・発展していくのかということが、全く書かれていません。 現都立中央図書館建設の際の基本理念として、「住民に最も身近な第一線図書館の充実があってこそ第二線図書館としての中央図書館の機能が十全に発揮できる」とあります。このことはAⅠ時代を迎える今日でも変わるものではなく、都立図書館は「図書館の図書館」としての機能を明確に位置付けていただきたい。	都立中央図書館の役割について、御意見として承ります。 なお、在り方（案）では、「引き続き都民等のニーズに応え、東京都の総合的情報拠点としての役割を維持・発展させていく」としております。 また、資料の保存について、「将来収集する資料の収蔵スペースのほか、新たな機能を発揮するための資料や作品の集積スペースについても確保することを見据えて検討していく必要がある。」としております。都立図書館では資料の収集、保存は原則１点とする方針です。
4.新たな都立中央図書館について	1.従来型機能の充実に 関する意見	都立図書館は、都内のあらゆる市区町村に住む人々が居住地の図書館では得られない資料や情報を得るために、資料を収集、整備、保存し、提供できる図書館であってほしいと思います。図書館として、地域の住民や訪れる人に開かれた場所であることは当然ですが、所在地の人々へのサービスだけでなく、広く、資料や情報を求める遠隔地の都民へのサービスを重視していただきたいです。また、都内の市区町村立図書館の連携の要となり、図書館間の資料協力体制を強化し補完すること、民間委託や指定管理が進み各自治体で経験の長い図書館職員が減る中、人材育成等で支援することも重視していただきたいです。	都立図書館の役割について、御意見として承ります。 在り方（案）では「引き続き都民等のニーズに応え、東京都の総合的情報拠点としての役割を維持・発展させていく」としており、都内区市町村立図書館への支援については、今後も継続して実施してまいります。
4.新たな都立中央図書館について	1.従来型機能の充実に 関する意見	世界の図書館の潮流に迎合することなく、図書館は静寂な環境で、閲覧や学習ができる場であってほしい。 また、職員はアルバイトや業務委託、会計年度などの雇用ではなく、司書有資格者を直接採用してほしい。	施設計画等について、御意見として承ります。

『都立中央図書館の在り方（案）』に対する意見募集の結果について

在り方 目次	論点	意見要旨	東京都教育委員会の考え方
4.新たな都立中央図書館について	1.従来型機能の充実に関する意見	1 新たな都立中央図書館について 1) 公共図書館は資料提供を使命とする施設である 都民に対する資料提供の最も望ましい在り方は、わざわざ都立図書館に行かなくても、自宅に居ながらにして利用できる、ということです。DXの進展を図書館に活かすなら、誰もが居ながらにして求める資料にアクセスできることではないでしょうか。商用データベースを含め自宅から無償利用できる。その方が世界の潮流といえます。図書、地図、絵画、映像、音楽資料など、デジタル化と公開利用は、国立国会図書館のデジタルアーカイブとならんで都立の役割と考えます。 そのためのデジタルセンターとしての方策を進めていただきたい。 2 コンセプトについて 1) 次善の策として考えるべきことは、都民に最も近い、市区町村立の図書館で、都立図書館の資料が利用できることです。デジタルで提供できない、人々の交流や思索のきっかけは、区町村立図書館の建替え時に集会機能を持たせるように、財政支援をした方が効果的ではないでしょうか。都立一館のみでは、その効果は都全体に及ぶものにはならないと考えます。 2) 出版界は冷え込んでいるといわれます。学術資料などの出版が抑制されては日本の智の文化自体が危ないのではないのでしょうか。複本を街の書店から平等に購入して、市町村図書館に貸出すと同時に、削減傾向にある市町村の資料費を都は援助すべきと考えます。	資料のデジタル化に関して、在り方（案）では「著作権法上の制約のない資料のデジタル化及び公開については、引き続き計画的に実施していく。」としております。また、都立図書館では「都内区市町村立図書館への協力貸出や協力レファレンスを行っているほか、研修会開催や講師派遣、研修資料の公開等」を実施しており、在り方（案）では「引き続き都民等のニーズに応え、東京都の総合的情報拠点としての役割を維持・発展させていく」としています。今後も引き続きサービス向上に努めてまいります。
4.新たな都立中央図書館について	1.従来型機能の充実に関する意見	1、従来のサービスの充実について触れられていない。例えば、都民サービスはきちんとやるためには区市町村図書館の振興を図る施策が必要と考える。少なくとも連携協力の具体策を出してほしい。 2、 2.（1）で世界の図書館の潮流を述べているが、そのことは必要なことであろう。しかし、それらはそれぞれの図書館の発展の必然から到達したものであって、木に竹を接いだものではないはずである。新しいサービスはあるに越したことはないが、安直に思える。 3、機能分担すれば、築50年に過ぎない現在の都立中央図書館の建物をスクラップにする必要はないはずである。ニューヨークの公共図書館も多くの館が機能を分担しているように見える。都立図書館も多摩と中央で分担している。膨大な税金を投入する必要はない。	都立図書館の役割について、御意見として承ります。 在り方（案）では「引き続き都民等のニーズに応え、東京都の総合的情報拠点としての役割を維持・発展させていく」としており、都内区市町村立図書館への支援については、今後も継続して実施してまいります。 また、現在の施設の状況について、「経年による施設の劣化が進んでおり、壁面劣化に起因する雨漏りや設備機器等の不具合も生じている。工事の規模によっては、閲覧スペースの制限や臨時休館をせざるを得ない状況であり、将来において都民の図書館利用に支障を来す可能性もある。」としており、改築が必要な状況です。
4.新たな都立中央図書館について	1.従来型機能の充実に関する意見	（2）都立中央図書館の現状 ア. 事業・サービスの概要 【都内市町村立図書館への支援等】 都立図書館は都内公立図書館の相互貸借を円滑に行うための責務があり、「都内でのタイトルの確保」を都内市区町村立図書館とも協力し保存活用するための共同書庫を、新築する際には作って欲しい。先進的な県立図書館では、県内最後の一冊を保存し、県内の本の流通と合わせ、市町村立図書館の要求に迅速で確実な提供を行っていると思う。 都内市町村立図書館の蔵書の管理の面でも、廃棄を行う時の大きな支援となると思う。多摩地区のNPOが共同書庫を運営しており実績を上げているようだが、本来都立図書館が担うべき事業ではないか？雑誌のバックナンバーの利用についても、豊かなものになる。利用するための保存を実現してほしい（図書館の設置及び運営上の望ましい基準 2施設・設備ウ 市町村立図書館の求めに応じた資料保存等）。	都立図書館では、資料の収集、保存は原則1点とする方針であり、「都内区市町村立図書館への協力貸出や協力レファレンスを行っているほか、研修会開催や講師派遣、研修資料の公開等」を実施しています。都内区市町村立図書館との共同保存については実施しておりません。在り方（案）では「引き続き都民等のニーズに応え、東京都の総合的情報拠点としての役割を維持・発展させていく」としており、都内区市町村立図書館への支援については、今後も継続して実施し、サービス向上に努めてまいります。

『都立中央図書館の在り方（案）』に対する意見募集の結果について

在り方 目次	論点	意見要旨	東京都教育委員会の考え方
4.新たな都立中央図書館について	1.従来型機能の充実に 関する意見	都立図書館まで出向くのは、下町に住まうものには「ケ」です。普段の日常では「ケ」である近くの図書館を使います。その「ケ」の図書館を通じて都立図書館はサービスしてほしいのです。都立図書館近傍の住民が恩恵を被ることを全面に押し出すのは平等ではありません。 自宅に居ながらにしてデジタル的な資料を利用ができる事も都立図書館ならではのではないでしょうか？商用データベースは便利ですが、交通費をかけて図書館まで行き、慣れない端末で操作するのは、利用者にとっては困難な事だと思います。新しい都立図書館には突破口になってほしい。 ユネスコ公共図書館宣言では、こんな事を述べています…「公共図書館は、個人および社会集団の生涯学習，独自の意思決定および文化的発展のための基本的条件を提供する。それは、商業的，技術的，あるいは法的な障壁に妨げられることなく，科学や地域に関する知識をはじめとする，あらゆる種類の知識へのアクセスを提供し，知識の生産を可能にし，かつ共有することによって，健全な知識社会を支える。」 都立図書館という広いエリアの奉仕を受持つ図書館として，バランス感覚を持ったあり方を計画してください。	都立図書館では、資料の収集、保存は原則1点とする方針であり、「都内区市町村立図書館への協力貸出や協力レファレンスを行っているほか、研修会開催や講師派遣、研修資料の公開等」を実施しています。都内区市町村立図書館との共同保存については実施しておりません。在り方（案）では「引き続き都民等のニーズに応え、東京都の総合的情報拠点としての役割を維持・発展させていく」としており、都内区市町村立図書館への支援については、今後も継続して実施し、サービス向上に努めてまいります。
4.新たな都立中央図書館について	1.従来型機能の充実に 関する意見	☆図書館とはなにか？ ・知識を提供する機能を担う公的な教育行政サービスのひとつで、次世代へ文化を継承し、文明の発展に寄与するために存在する。 ・利用者による自発的知識習得（資料選択）と、職員による知識習得のための情報提供（ガイドおよびレファレンス）の両方が行われる施設。 ・資料を利用できる状態で保管する場所。 ○他の図書館との比較 機能的に国立国会図書館と比較されることが多いだろうが、明確な差異がある。 ・国会図書館は登録した成人しか利用できないのに対して、都立図書館に利用者年齢制限はないというメリットがある（過去には小学生以下は利用できなかったと記憶している）。 ・一般利用者から見えづらいのが、都立図書館は東京都の図書館網のハブとしての機能を果たしている点である。都内市区町村の自治体図書館で所蔵がない資料は、他の自治体から資料を借りて利用者へ提供する（相互貸借）。相互貸借も含めて、同じ自治体内の図書館間でも、毎日、大量の資料を車で運搬して利用者のニーズに応えている。都立図書館は、市区町村で所蔵がない場合の、相互貸借における最後の切り札的なポジションにある。また、相互貸借に関する会議等も都立図書館にて行われている。「国会図書館とかぶるから都立図書館は不要」という考え方は、東京都内全体の図書館網を再構築し維持するコストを誰がどの程度負担するのか？ という問題を提起する。図書館網を維持しないという選択肢は、利用者が時間と費用をかけて遠くの図書館まででかけなければならないこと（教育行政サービスのレベル低下）を意味するため、利用者への説明責任が発生する。 ○他の情報メディアとの比較 ・インターネットの情報は、新聞・出版メディアによる確認・校訂を経っていないものが大半で、信頼性に重大な問題がある。インターネットがあるから図書館は不要という考え方はしない方が良い。 ・電子図書は、漫画に出版点数の大半が集中しており、利用可能な日本語文字資料の絶対数が不足しているのが現状である。電子図書館としての機能は、基本的にデータセンターに持たせるべきであり、必ずしも図書館施設のなかに置かなければならないものではない（設備メンテナンス・電力確保の問題もあるため立地にこだわるべきではない） ・出版される大量の本・雑誌といった紙媒体資料は、そもそも購入できる期間自体が短い（出版物の在庫の管理・維持に対するコストが発生することによるもの）。図書館が社会に対して果たしている、資料を収集し保存するという「知識の拠点」としての継続性が問われる。 ○資料の保存 ・図書館資料は利用者が利用できる状態で保管する点が、歴史的価値を重視する博物館資料とは異なる。都立図書館は、資料の保管・保全に力をいれており、東日本大震災時には資料の復旧に貢献するなど、非常に高い技術水準を維持している。このためのコスト負担は維持すべきである。 ・電子化資料については、日々、進歩してはいるものの、電子媒体の保存年限や、電子データ・フォーマットおよび読みだし機器の問題があり、数百年前のものでも可読可能な紙の資料に比べて信頼性が低い。したがって、図書館が情報提供のハブとしての機能を果たすためには、紙の資料の利用を主眼にすべきである（電子化すれば紙の資料は不要とする考え方は論外）。	今後の具体的なサービスについて、御意見として承ります。

『都立中央図書館の在り方（案）』に対する意見募集の結果について

在り方 目次	論点	意見要旨	東京都教育委員会の考え方
4.新たな都立中央図書館について	1.従来型機能の充実に 関する意見	都立高校で司書として勤務しております。 都立図書館の学校支援について、「都立高校との連携」を進めていただきたいです。 探求学習で生徒が取り上げるテーマは多種多様で、学校の蔵書では対応しきれないことが多々あります。 都立図書館からの取り寄せができれば、学校図書館として生徒の学習活動をより手厚く支援することができるのではないかと考えます。	学校支援について、御意見を参考に検討いたします。 現在、都立図書館では調べ学習の支援、校外学習の受け入れ、児童・生徒や教職員向けの探究活動に関する講座の実施等を行っています。
4.新たな都立中央図書館について	1.従来型機能の充実に 関する意見	締切まで時間がないので勝手な走り書きですみません（もし時間があれば後ほど整理して追記します） ・現在私は、月一度程度広尾の図書館を利用させていただいている。都立図書館のオンライン目録はきめ細かいインデックス作りのおかげで資料検索にとても助かっている。都内図書館横断検索もとても便利で、三日に一回は使っている。現在の都立図書館に概ね不満はない（気軽に利用できる近隣の学校の生徒さんがうらやましい）。 要望： ・蔵書数を維持（できれば拡充）してほしい。私としては、これが最大の要望。 ・研究図書館としての機能を維持してほしい。「他の図書館やネットや神保町で入手できない本も、ここに来れば揃っている！」という、東京における（国会図書館と並ぶ）最後の砦として、がんばってほしい。 ・科学体験館的な機能には反対ではない。ただ、行動範囲の狭い子どもたちにとっては、放課後に気軽に通える近所にある方が望ましいのでは（例えば都立高校の空き教室の活用などして、都内に複数設けるとか）。「一点豪華主義」的に青山に設けると、渋谷区や港区の子どもたち以外にはメリットが及びにくいのではと心配。	今後の具体的サービスについて、御意見として承ります。 新しい中央図書館でも調査研究の支援という従来の強みを生かしたサービスを検討してまいります。
4.新たな都立中央図書館について	1.従来型機能の充実に 関する意見	2.(1)世界の図書館の潮流 取り上げているヘルシンキ市は人口66万人、オース市市の人口は35万人です。参考にすることは構いませんが、人口1400万人を超える首都の図書館をそれだけで考えるのは無理があります。 ニューヨーク公共図書館を取り上げるのは適切ですが、私の理解する限り、同館は研究図書館部門と分館部門に分かれており、それぞれ財源も運営もサービスも異なっています。従って、分館部門よりは研究図書館部門を参考にされるのがよいと思います。研究図書館部門はコロンビア大学、ニューヨーク大学、ニューヨーク市立大学とManhattan Research Library Initiative (MaRLI)という連携組織を設けています。これなども参考になると思います。また、研究図書館として海外の先進的な大学図書館も参考になると思います。 2.(2)ア 事業・サービスの概要 別添2で最も問題があると思われるのがこの部分です。都立中央図書館が行っている業務を羅列しているだけで、次のサービスを構想するために必要な視点が見られません。さらに、例えばp.3では豊富な資料を揃えることと区市町村立図書館支援を同列に記述するなど、事業内容が未整理のままのように見られる部分もあります。 この部分を、例えば資源（職員、資料、施設・設備等）、資源を活用するための装置（目録、Webページ等）、サービス（対象者別等）、活用可能な外部資源（先述）に整理するだけでも、現在の資源を最大限活用する方向性は見えてくるのではないのでしょうか。 3.検討の経過 (1)と(2)、特に(2)をどう踏まえているのかについて説明があると、本案の理解も深まると思います。	今後の具体的サービスについて、御意見として承ります。 在り方（案）では、現在の都立図書館について「東京都における広域的・総合的情報拠点」として「都民及び利用者の調査研究や学習活動への支援」「都内区市町村立図書館や学校等への連携・協力」を実施しており、「中央図書館は都立図書館全体を統括する中心館として利用者の調査研究活動を支援し、多摩図書館は雑誌及び児童・青少年資料サービスを提供し、双方合わせて一体的な運営を行っている」としています。その上で、「引き続き都民等のニーズに応え、東京都の総合的情報拠点としての役割を維持・発展させていく」としており、従来の役割や機能については継続して取り組んでまいります。
4.新たな都立中央図書館について	1.従来型機能の充実に 関する意見	全ての人々を対象とするサービスの拡充は意義のあることですが、従来の調査研究図書館としての役割が減じることにならないかとの危惧があります。図書館の根幹である資料費の確保を強く望みます。また都立図書館には、区市町村立図書館への支援責任があると思います。住民に身近な区立図書館は今、資料費の減少や施設の統廃合、指定管理者制度や非正規職員の問題を抱えています。特に正規の司書職員の空洞化は深刻です。専門職集団である都立図書館の人材の重要性はますます大きくなっています。資料費、人材の充実 は図書館サービスの基本です。地域の図書館サービス向上に繋がるような、具体性のある都立図書館の施策や計画を切に希望します。	今後の具体的サービスについて、御意見として承ります。 在り方（案）では「引き続き都民等のニーズに応え、東京都の総合的情報拠点としての役割を維持・発展させていく」としており、調査研究や学習活動の支援、都内区市町村立図書館への支援については、今後も継続して実施してまいります。
4.新たな都立中央図書館について	1.従来型機能の充実に 関する意見	役割分担は継続とあったが、新図書館は子供から大人まで使える図書館であって欲しいので音楽や映像よりもきちんと子供の本を置いて欲しい。親と子が一緒に本を選べる空間を希望する。 デジタルはあちこち溢れているので、できるだけ紙の本をずっと保管し、手に取れる場所になって欲しい。	今後の具体的なサービスについて、御意見として承ります。
4.新たな都立中央図書館について	1.従来型機能の充実に 関する意見	都心はお金を払わずに座って過ごせる場所がとても少ない。週末の区立図書館は朝から場所取りをしないと使えないほど、人気が高い。しかも自習禁止のところもある。自習できるスペースを早急に都で確保してほしい。	施設計画について、御意見として承ります。

『都立中央図書館の在り方（案）』に対する意見募集の結果について

在り方 目次	論点	意見要旨	東京都教育委員会の考え方
4.新たな都立中央図書館について	1.従来型機能の充実に 関する意見	2. 都立中央図書館に関する現状 4. 新たな都立中央図書館について 区立図書館にリクエストを出した時、「区立では今年度の購入予定はなく、都立から借りることもできなかったため、提供できません」と返答をいただくことがあります。 2000年代、石原都政下で、都立図書館の本は急激に減少しました。当時、朝日新聞の素粒子欄に、知事「オイ、俺の本が図書館にないじゃないか」「アナタが捨てたんでしょ」と載っていました。 「区立図書館へのバックアップ機能を減退させず、協力貸出を充実させてほしい。この意見を都に送付してほしい」との陳情書を私たち市民が区議会に提出し、全会派一致で採択されたものです。 「2. 」にある【都内区市町村立図書館への支援等】は、あまりにも小さく弱い位置づけしかありません。そしてその点についての省察も感じられません。 「4. 新たな都立中央図書館について」にも、市町村立へのバックアップは取り上げられていません。都立ではなく、区市町村立図書館で行うことが望まれる内容ばかりです。 市町村立図書館のバックアップを中心的業務に据え、そのために蔵書の充実を図ってほしいす。	今後の具体的なサービスについて、御意見として承ります。 在り方（案）では「引き続き都民等のニーズに応え、東京都の総合的情報拠点としての役割を維持・発展させていく」としており、調査研究や学習活動の支援、都内区市町村立図書館への支援については、今後も継続して実施してまいります。
4.新たな都立中央図書館について	1.従来型機能の充実に 関する意見	「都立図書館在り方検討委員会最終報告」において、都立図書館の重要な役割の一つとして「都内区市町村立図書館の支援」が明記されています。私はこの役割が、都立図書館の活動の根幹をなすものであり、その重要性は全体の半分以上を占めるほどであると考えています。 現在、都内の区市町村立図書館はそれぞれが独立して運営されており、連携が十分ではありません。その結果、都内全体の図書館としてのパフォーマンスは、本来持っている潜在能力を十分に発揮できていないように見受けられます。都民全体の情報アクセス環境を向上させるためには、これらの図書館を有機的に強く結びつけ、都内図書館ネットワークとしての総合力を高めることが不可欠です。 この連携を主導し、旗振り役となることができるのは、都立図書館をおいて他にありません。しかしながら、現在検討されている「都立中央図書館の在り方（案）」からは、この視点がやや欠落しているように感じられます。都立図書館はわずか2館しかなく、都民全体へのサービス提供を掲げる以上、区市町村立図書館との緊密な連携は不可避です。 都立図書館が、区市町村立図書館との連携をこれまで以上に強化し、運命共同体として共に歩むことで、都民全体の情報アクセス環境は飛躍的に向上すると確信しています。この視点こそが、都立図書館、そして都内図書館全体の未来を明るく照らす鍵となると考えます。	都立図書館の役割について、御意見として承ります。 在り方（案）では「引き続き都民等のニーズに応え、東京都の総合的情報拠点としての役割を維持・発展させていく」としており、都内区市町村立図書館への支援について、今後も継続して実施してまいります。
4.新たな都立中央図書館について	2.サービスの対象者に関する意見	（2）都立中央図書館の現状の ア 事業・サービスの概要【学校支援】に「調べ学習の支援、校外学習の受け入れ、児童・生徒や教職員向けの探究活動に関する講座の実施等を行っている」とある。学校支援について、市区町村立の学校はそれぞれの自治体で団体貸出といった資料面での支援を受けられるが、都立校については、自治体によってはそうした支援を受けられないことがある。 （4）新たな都立中央図書館について において、今後は「サービスの主な対象者を限定せず、言語や障害の有無、年齢を問わず、全ての人々とする」とある。この機会に、その「全ての人々」のなかでも、都立校、そして都立校に通う生徒を明確に資料支援の対象としていただきたい。他の道府県に比して、東京都では青少年への支援体制が手薄になっている。多摩図書館が雑誌及び児童・青少年資料サービスを担っているのは承知しているが、「一体的な運営を行っている」のであれば、この機会に見直しを願いたい。従来の資料提供が物流の面で難しいのであれば、都立校の生徒たちが利用可能な電子書籍、またオンラインデータベースの整備について検討してほしい。立地の面から、さまざまな場所からもアクセスしやすいと考えられる。中高生は児童コーナーも一般コーナーも行きづらいことがあるので、この世代を意識したコーナーあると、足が運びやすいのではないだろうか。探究などで各自で資料を探す授業が増えているが、一般の図書館で質問をするのは、かなり心理的に障壁があるので、中高生向けのカウンターがあってもいいと思う。交流の場としての図書館、誰もが学べる場としての図書館が、世界の潮流となっているいま、人を中心にした柔らかな場としての図書館が整備されることを期待しています。	今後の具体的なサービスについて、御意見として承ります。 なお、現在都立中央図書館では調べ学習の支援、校外学習の受け入れ、児童・生徒や教職員向けの探究活動に関する講座の実施等を行っております。
4.新たな都立中央図書館について	2.サービスの対象者に関する意見	アンケートを作っていたいただいてありがとうございます。新しい場所では、たぶん図書館ではなく若者及びツーリストの無料休けい所（&都心で最も安いカフェテリア）になってしまうと断言いたします。全くもって残念です。	今後の具体的なサービスについて、御意見として承ります。
4.新たな都立中央図書館について	2.サービスの対象者に関する意見	都外在住者も東京都に関することを知りたくて都立図書館を利用する機会が多々あります。都立なので都民へのサービスが第一ではありますが、都内在勤・在学者、さらには都の情報に関心のある人すべてを対象とした機関であることを望みます。	在り方（案）では、サービスの対象者として、「サービスの主な対象者を限定せず、言語や障害の有無、年齢を問わず、全ての人々とする。」としております。

『都立中央図書館の在り方（案）』に対する意見募集の結果について

在り方 目次	論点	意見要旨	東京都教育委員会の考え方
4.新たな都立中央図書館について	2.サービスの対象者に関する意見	(1) ウ サービスの対象者 「サービスの対象者を限定」する必要はないが、サービスの対象者を類型別に分類し、それぞれに対してどのようなサービスを提供するかを明確にする必要はあると思う。利用者それぞれが必要とするニーズを個別に明確化することで、図書館の全体像が見えてくると思う。例えば、子供、学生、（都内居住の、都外居住の）一般人、老人、（外国に住んでいる、日本に住んでいる、旅行者の、労働者の）外国人、都職員、研究者。例えば、未来のリアルな利用者とバーチャルな（例えばネットによる利用）利用者。生活や情報取得に問題を抱えている人に対するサポートも重要だと思う。	今後の具体的なサービスについて、御意見を参考に検討いたします。 サービスの対象者について、在り方（案）では、これまでの中央図書館では「調査研究等を目的とする方を主な対象としてきたが、社会環境が大きく変化し、人々が多様化・複雑化した課題に直面する中、知性や創造性を一層発揮できる環境を整えていくことが必要」との認識の下、「サービスの主な対象者を限定せず、言語や障害の有無、年齢を問わず、全ての人々」としているところ です。
4.新たな都立中央図書館について	2.サービスの対象者に関する意見	蔵書や図書館内のスペースにおいては、次世代を担う子どもや若い世代の成長に寄与できるものを中心であってほしい。高齢者の憩いの場は各地域ごとにある図書館で十分だと考える。	在り方（案）では、サービスの対象者として、「サービスの主な対象者を限定せず、言語や障害の有無、年齢を問わず、全ての人々とする。」としております。具体的なスペースの計画については、いただいた御意見を参考に今後検討してまいります。
4.新たな都立中央図書館について	2.サービスの対象者に関する意見	少子化に歯止めがかからない東京都において、こどもの城跡地を改修するなら、最大限こどもも行ける、楽しめる施設であってほしいと思います。	子供が行ける図書館について、在り方（案）では、サービスの対象者に関して、「サービスの主な対象者を限定せず、言語や障害の有無、年齢を問わず、全ての人々とする」としております。子供も含めたすべての人々に対するサービスについて、いただいた御意見を参考に今後検討してまいります。
4.新たな都立中央図書館について	2.サービスの対象者に関する意見	②こどもと離れて過ごせる、大人向けの空間の確保 具体的な取組のイメージとして「子供が知的体験を通して学べる遊び場づくり」、移転先の整備地区において「こどもの体験機会創出や劇場、女性活躍支援、起業支援といった多様な機能の導入も予定」とありますが、都立多摩図書館との機能分担という前提条件を踏まえると、中央図書館にこども向けの機能を持たせることは不適切だと感じます。図書館にこども向けの機能を設けるよりも、同じ地区にこども向けの施設や託児サービスなどを充実させることで、保護者が自分のための時間を確保して、安心して創造・交流等に専念できるような図書館になってほしいです。 上京した者同士で育児していると、こどものための、あるいは保護者としての活動が生活のほとんどを占めており、シッターや一時保育を有料で利用しなければ、自分の趣味や新たな知識の習得のための時間を捻出できません。仕事に関することも業務時間中の最低限のインプット程度になり、同年代と差を付けられているような気がしています。図書館に行っても、児童コーナーのついでに立ち寄るのが精一杯で、予約した本を受け取るばかりになり、本棚をゆっくり眺めることが難しくなりました。これは静かな図書館だから気を遣ってしまうわけではなく、ショッピングモールやレストランに行っても同じです。こどもと一緒にいると自然とこども優先の行動になりますし、退屈するこどもを押しとどめてまで自分のことをしようと思えないからです。 地区全体がこどものための施設になると、保護者はずっと保護者でいてしまいます。例えば、こどもが隣の劇場や体験スペースで素晴らしい体験に出会っている一方で、保護者も独立した一個人に戻って新たな知識や体験に出会う空間になるよう、地区全体を役割分担しながら整備してもらえたら嬉しい です。	施設計画について、御意見として承ります。
4.新たな都立中央図書館について	3.新たな図新機能に関する意見	色々と時代状況をふまえて魅力ある案になっているとは思いますが、教育委員会が現状の中央図書館の延長でできることに囚われた発想が多いと思う。たとえばアーツカウンシル東京と連携して博物館・美術館等の知見を活かしたワークショップや展示が行える拠点機能(ミュージアム・サテライトとでも呼ぼうか)があってもよいのではないか。	他機関との連携について、いただいた御意見を参考に検討いたします。
4.新たな都立中央図書館について	3.新たな図新機能に関する意見	現行の中央図書館だと、大きなテーブルで知らない方の隣席で読むのがメインになっていて、「読み方」に制限がかかっているような気がします。 神奈川県立図書館のように、読書に集中できるお部屋や、気軽に読めるソファのあるエリアなど、その時の自分の読みたい気分に合わせてスペースが変わるような仕組みが含まれていると良いかなと思います。	図書館の空間づくりについて、いただいた御意見を参考に検討いたします。 在り方（案）では、新しい図書館は多様な形態での過ごし方が可能となる施設を目指していくこととしております。
4.新たな都立中央図書館について	3.新たな図新機能に関する意見	都立高校の生徒が活用しやすいようにオンラインやファクシミリなど遠隔地でも活用できるような対応策をご提示いただきたい。	今後の具体的なサービスについて、御意見として承ります。
4.新たな都立中央図書館について	3.新たな図新機能に関する意見	若者もたくさん集まる東京の中心地に中央図書館が新しく設立されるのは都民として利用しやすくなり、良いと思う。 図書館にあまり来る習慣がない人でも、足が向くのではないかなと思う。 従来の都立図書館のように、紙の資料だけでなく様々な映像、音楽、AIなども利用できる新しい図書館像を求めます。 最近の都立図書館の高校生向けイベントなどはとても面白く、良い内容だと個人的に思っていますので、たくさんの都民が気軽に多様なカルチャーに触れられる総合図書館を期待しています。	今後の具体的なサービスについて、御意見を参考に検討いたします。 在り方（案）では、新しい中央図書館は図書館を活字の本だけでなく映像、音楽、人（知識、経験）などを含めた様々な知から新たな智を生み出す空間としてとらえることとし、高校生も含め、すべての人をサービス対象として想定し、好奇心を喚起する取組などを行っていくこととしております。
4.新たな都立中央図書館について	3.新たな図新機能に関する意見	都立図書館は普段使いする区立の図書館と異なり、ある程度 の非日常性がある方が良いと考える。MLA連携という言葉があるが、例えば博物館や美術館を意識したような場になっていても良いと思う。また有償サービスにも積極的に取り組んでどうか。レジャーで休みの日に一日かけて過ごすことができるような場になって欲しい。	今後の具体的なサービスについて、御意見として承ります。 様々な企画の実施にあたっては多様な分野の関係者との連携を図っていくこととしております。

『都立中央図書館の在り方（案）』に対する意見募集の結果について

在り方 目次	論点	意見要旨	東京都教育委員会の考え方
4.新たな都立中央図書館について	3.新たな図新機能に関する意見	デジタル化に向かって進む時勢に有機的に体験できる施設を維持したい 企画展など衆目を集め図書館利用のきっかけとなるものは街中でも良いとも思うが	在り方（案）では、リアルな図書館の意義として、「体系的に配置された開架資料の中から必要な情報を探すことにより物事を俯瞰したり、想定していなかった資料に偶然触れるなど、一層多様な情報を得ることができる。このような手段で得られた情報から、意外な閃きや発想、新たな発見を生むこと」としております。 また、新たに付加する機能を発揮するうえで、展示など様々な取組をリアルとバーチャルを組み合わせた体感型のメニューとして提供していきます。
4.新たな都立中央図書館について	3.新たな図新機能に関する意見	ネットも含めたデジタルコンテンツの利用拡大を前提として、チームラボのようなデジタル空間の必要性を感じる。オンライン会議等を大画面で行える環境があれば、様々な利用者の拡大につながる。個と個をつなげる場の提供をしてほしい。	今後の具体的なサービスについて、御意見を参考に検討いたします。 在り方（案）では「知的好奇心を喚起し、学びを深める」機能について、「その時々最適な技術を活用して、リアルとバーチャルを組み合わせた体感型のメニューとして提供していくことを検討していく」としております。また、「多様な知を集積・発信」機能について、「例えば、利用者が来館し創造したものを集め、発信する機会をデジタルとリアルの双方向で提供していく。」としております。リアルとバーチャルを組み合わせる人々の交流を可能とする機会を提供することを検討していきます。
4.新たな都立中央図書館について	3.新たな図新機能に関する意見	資料の収集とその保存は図書館の使命だが、それら資料の活用場所としての環境（施設設備）が課題だと思う。大小複数のデジタル環境の整った集会室が図書館の周囲に連結されているとすばらしい。	施設整備について、御意見として承りました。 なお、在り方（案）では「多様な知を集積・発信」機能について、「資料や集積した情報などを発信する機会を積極的に創出していくことなどを想定している。例えば、利用者が来館し創造したものを集め、発信する機会をデジタルとリアルの双方向で提供していく。」としております。
4.新たな都立中央図書館について	3.新たな図新機能に関する意見	東京の離島に在住している。個人のネット環境は整っているが、大画面で地方と都市部が集団でつながる環境がない。そのあたりを公共図書館で担ってほしい。	都立中央図書館の役割について、御意見として承ります。 なお、在り方（案）では「人々の創造や交流を生み出す」機能について、「多様な形態での交流の機会や場を提供していくことを検討していく。」としております。
4.新たな都立中央図書館について	3.新たな図新機能に関する意見	多言語サービスについても、住民割合の変化やグローバル化に沿って拡充・注力してほしい	今後の具体的なサービスについて、御意見として承ります。 在り方（案）では、「サービスの主な対象者を限定せず、言語や障害の有無、年齢を問わず、全ての人々とする。」としております。
4.新たな都立中央図書館について	3.新たな図新機能に関する意見	ワークショップや生涯学習講座の開講 講座による新たな趣味の発見や興味のあった事柄に挑戦できる場所となることで、実践と蔵書アクセスによる知識面の補填を一体となって行える場所になってほしい。	今後の具体的なサービスについて、御意見として承ります。 在り方（案）では、「人々の創造や交流を生み出す」機能として、「知的好奇心を喚起された人々が、新たな智を創造しながら、他者との交流を深めていく場を提供する。主な内容としては、多様な形で創造活動ができるような取組を行うとともに、人々が交流し、様々な感覚や価値観に触れることで、気づきや思索のきっかけを得られる場を創出していく。例えば、ビジネスや趣味で文章を執筆したり、ものづくりやデジタル作品の創作、読書を通じた交流などが考えられる。このような活動を、遊びのように誰もが気軽に取り組むことができるような環境を創出していくことが重要である。また、創造活動は一人で集中して取り組む場合もあれば、人との交流によって独創的な発想や作品を生み出していく場合なども考えられるため、多様な形態での交流の機会や場を提供していくことを検討していく。」としております。
4.新たな都立中央図書館について	3.新たな図新機能に関する意見	「貸し出しから帰ってきた本たち」棚を設置してほしい この棚を作成することで、他人が関心を持った資料にアクセスできることで偶然の出会いのキッカケになると思うから。（誰かが関心を寄せた本、ということで自分自身どんな本があるのか気になった経験から）	都立図書館では身近な存在である区市町村立図書館との役割分担の考えのもと、個人貸出を実施しておりませんが、今後の具体的なサービスに関する御意見として承ります。 在り方（案）では、リアルな図書館の意義として、「体系的に配置された開架資料の中から必要な情報を探すことにより物事を俯瞰したり、想定していなかった資料に偶然触れるなど、一層多様な情報を得ることができる。このような手段で得られた情報から、意外な閃きや発想、新たな発見を生むこと」としております。
4.新たな都立中央図書館について	3.新たな図新機能に関する意見	本棚横に返却ワゴンを設置してほしい 利用者が本棚から本を抜き出した後、元の場所に戻そうとすると、必ずしも在るべき場所に戻せないから。 またそのワゴンの本を見ると、誰かが手に取った本だと分かり、これもまた偶然の出会いのきっかけとなるから。 （立命館大図書館で設置されていた記憶があり、面白かったため）	今後の具体的なサービスについて、御意見として承ります。 在り方（案）では、リアルな図書館の意義として、「体系的に配置された開架資料の中から必要な情報を探すことにより物事を俯瞰したり、想定していなかった資料に偶然触れるなど、一層多様な情報を得ることができる。このような手段で得られた情報から、意外な閃きや発想、新たな発見を生むこと」としております。
4.新たな都立中央図書館について	3.新たな図新機能に関する意見	教員研究団体に300名位収容可能なホール(会議室)を無償あるいは安価で使えるようにして欲しい。最近、所々で改修工事が実施され、研究発表会や総会等で利用可能なホールが少なくなっている。研修センターのホールも都合が良い日に予約がとれず、また都庁都民ホールは利用できないように聴いている。図書館と学校は切っても切れない関係なので、そして教員の資質向上にも役立つ施設として、ホールを必ず設置する計画をして欲しい。	施設の整備について、御意見として承ります。 在り方（案）では、「知的好奇心を喚起し学びを深める」機能について、「誰もが多彩な気づきを得ることで、興味や関心が高まり、さらに学びを深めていくなど自身の可能性を広げるきっかけとなる場を提供していく。」としております。
4.新たな都立中央図書館について	3.新たな図新機能に関する意見	広尾の図書館、古本のようなおいで臭くて、時が止まっているようです。 北欧フィンランドのOodi（オーディ）のような、カフェ併設で利用者目線の図書館にしてください。	施設計画について、御意見として承ります。 カフェスペースなどに関しては、在り方（案）では、「人々の創造活動や交流を促す館内の空間としては、静かにリラックスして読書したり集中して調べものができる場と、人々が創造・交流できる場がつながりながらも緩やかに分けられるようにすることで、多様なニーズに応じた過ごし方を可能にする。」としております。

『都立中央図書館の在り方（案）』に対する意見募集の結果について

在り方 目次	論点	意見要旨	東京都教育委員会の考え方
4.新たな都立中央図書館について	3.新たな図新機能に関する意見	日本語を外国語として使用している人たちへのサービスの充実	今後の具体的なサービスについて、御意見を参考に検討いたします。 なお、サービスの対象者について、在り方（案）では、これまでの中央図書館では「調査研究等を目的とする方を主な対象としてきたが、社会環境が大きく変化し、人々が多様化・複雑化した課題に直面する中、知性や創造性を一層発揮できる環境を整えていくことが必要」との認識の下、「サービスの主な対象者を限定せず、言語や障害の有無、年齢を問わず、全ての人々」としているところです。
4.新たな都立中央図書館について	3.新たな図新機能に関する意見	もう少し小中学生が利用しやすいようにして頂きたい。	今後の具体的なサービスについて、御意見として承ります。 なお、サービスの対象者について、在り方（案）では、これまでの中央図書館では「調査研究等を目的とする方を主な対象としてきたが、社会環境が大きく変化し、人々が多様化・複雑化した課題に直面する中、知性や創造性を一層発揮できる環境を整えていくことが必要」との認識の下、「サービスの主な対象者を限定せず、言語や障害の有無、年齢を問わず、全ての人々」としているところです。
4.新たな都立中央図書館について	3.新たな図新機能に関する意見	2（1）【世界の図書館の潮流】のように、従来の図書館の枠組みではおさまらない新しい図書館が次々に現れている。このトレンドの延長線上で、大都市東京が提示できる図書館の機能を個別具体的に提示したうえで、「入れ物」としての図書館の整備が進むことを希望する。 本格的なＡＩ時代が将来到来した時の図書館の役割が不明確。 まだ完全には程遠いものの、おおまかな情報は生成ＡＩが提供してくれる時代になった。それでも（司書とは限らず）人間が提供できる知（智？）は残されている。それが何か、それでも足りない情報をどのように補完するかを考えるべきではないか。	今後の具体的なサービスについて、御意見を参考に検討いたします。 「本格的なＡＩ時代が将来到来した時の図書館の役割」について、在り方（案）では、リアルな図書館の意義として、「本から必要な情報を探すことにより物事を俯瞰できたり、偶然手にした本から多様な情報が得られ、意外な発想や新たな発見を生むこと」としております。
4.新たな都立中央図書館について	3.新たな図新機能に関する意見	日比谷図書館のようにカフェがあるなど、オシャレでセンスのいい感じで営業時間を少し遅めまでやって頂けるとありがたい。	今後の具体的なサービスについて、御意見として承ります。
4.新たな都立中央図書館について	3.新たな図新機能に関する意見	デジタルサービスが充実するのは良いと思います	今後の具体的なサービスについて、御意見を参考に今後検討してまいります。
4.新たな都立中央図書館について	3.新たな図新機能に関する意見	図書館だけではなく、商業施設と一体型にして、カフェやキッズスペース、保育園、学童保育、塾を併設するなど気軽な利用を工夫してほしい。 浦和のバルコにあるようなイメージです。駅前や駅ビルの空きテナントを活用、なるべくコストをかけずに運用出来れば利用しやすいですし、文京区であれば、区役所に図書館併設されているイメージです。 自販機で飲み物販売など行い、そこから収入を得るなども可能かと思います。 新聞コーナーが老人に席を占拠された、加齢臭漂う場所ではなく、様々な年代の方が楽しめる場所になることを望みます。	多機能との連携について、いただいた御意見を参考にさせていただきます。なお、在り方（案）では、「「神宮前五丁目地区まちづくり方針（案）」（令和7年2月）において、将来像を「誰もが集い・つながる、開かれた『智の創造拠点』」として示されている。さらに、こどもの体験機会創出や劇場、女性活躍支援、起業支援といった多様な機能の導入も予定されている。 当該地区におけるまちづくりの掲げる将来像と、創造・交流等により新たな智を生み出すという中央図書館の在り方は整合するものであり、中央図書館が当該地区内に存在することにより、当該地区内に集積予定の多様な機能と連携し、相乗効果を発揮しながら、東京全体の智の向上を図っていくことができると考えられる。」としております。
4.新たな都立中央図書館について	3.新たな図新機能に関する意見	目指すのは公民館や複合施設ではないと思う。都立図書館としてのあるべき姿をしっかりと考えてほしい。 話をしてよいスペース（資料閲覧も可）を利用していた時期があるが、ノマドワーカーのたまり場（実質オフィス）になっており困った。いろいろな時間帯にお邪魔したが、いつもいた。想像するに、毎日朝からパラパラとやってきて夜まで集団でスペースを占有していたのだと思う。ネットワーク会議までやっていた。図書館のオープンスペースで毎日やることではないだろう、こういうのも交流というのかな？あちこちにできているレンタルスオフィスを使えばいいのにと思った。学校帰りの子供たちが部屋をちらっと見て「いるわ」と言って別の場所を探しにいくのを見たこともある。取り締まってほしいと思った。 乱用・悪用されないように、みなが納得できる運用をお願いします。	今後の具体的なサービスについて、御意見を参考に検討いたします。 利用者同士の交流については、在り方（案）では、「創造活動は一人で集中して取り組む場合もあれば、人との交流によって独創的な発想や作品を生み出していく場合なども考えられるため、多様な形態での交流の機会や場を提供していくことを検討していく。」としております。
4.新たな都立中央図書館について	3.新たな図新機能に関する意見	資料の電子化、インターネット上での公開を進めてもらいたい	著作権法上の制約のない資料のデジタル化及び公開については、引き続き計画的に実施していきます。
4.新たな都立中央図書館について	3.新たな図新機能に関する意見	本の電子書籍化をぜひお願いしたい。貸し出しサービスをしていない都立図書館では、本は図書館でしか読めない。電子書籍は一部対応しているものの、圧倒的多数の本は紙でしか閲覧できないので、何時間、何日も図書館にいられる人しか読了できないのが現状である。 また、カフェを併設するのはよいが、勉強スペースを拡充してほしい。その際はネットから席が予約できるようにしてほしい	今後の具体的なサービスについて、御意見として承ります。 資料のデジタル化及び公開については、在り方（案）では、「著作権法上の制約のない資料のデジタル化及び公開については、引き続き計画的に実施していく。」としております。 勉強スペースに関しては、在り方（案）では、「人々の創造活動や交流を促す館内の空間としては、静かにリラックスして読書したり集中して調べものができる場と、人々が創造・交流できる場がつながりながらも緩やかに分けられるようにすることで、多様なニーズに応じた過ごし方を可能にする。」としております。
4.新たな都立中央図書館について	3.新たな図新機能に関する意見	子供達が集えるスペース、勉強をするスペース、合間に食事が出来るブース、絵本の読み聞かせなど出来る小部屋、映画を観るブース、など図書を静かに読む場所以外も作って欲しいと思います。	施設計画について、御意見として承ります。 図書を静かに読む場所以外のスペースに関しては、在り方（案）では、「人々の創造活動や交流を促す館内の空間としては、静かにリラックスして読書したり集中して調べものができる場と、人々が創造・交流できる場がつながりながらも緩やかに分けられるようにすることで、多様なニーズに応じた過ごし方を可能にする。」としております。

『都立中央図書館の在り方（案）』に対する意見募集の結果について

在り方 目次	論点	意見要旨	東京都教育委員会の考え方
4.新たな都立中央図書館について	3.新たな図新機能に関する意見	地域のコミュニティの場でもあって欲しい。カフェスペースや読書スペースを増やして欲しいです。区によっての違いあるでしょうが、電子書籍を読むシステムがあるとありがたいです。	具体的な設備や什器、空間づくりについて、御意見を参考に検討いたします。
4.新たな都立中央図書館について	3.新たな図新機能に関する意見	* 学生が、安心して勉強できる学生専用の机を多く用事してほしい。娘達は、お店では宿題を開けば注意され、図書館では隣に大人の男性や何日もお風呂に入っていないような方さが座ったりと、不安な気持ちになり、席を離れる事があり、勉強する場所探しに苦労していました。 * グループワークや、仲間など、数人で誰もが、話しながらお菓子やお茶を飲みながら語り合える机もできる限り多く用意してほしい。 * 就学前の子供コーナーは、本を楽しむように、話をしたり、読み聞かせをしたり、自由に会話できる空間であると嬉しい。	具体的な空間づくりについて、御意見を参考に検討いたします。
4.新たな都立中央図書館について	3.新たな図新機能に関する意見	公共図書館もイベントスペースとしての役割を担う時代になってきているのかなと感じました。本当は住民にもっと身近な市区町村立図書館で、こういった役割を担ってほしいなと思います。ただ、移転先の神宮前という立地を考えると、さらに多くの人の利用を見込めるので、ただの書庫では勿体ないということで、こういった案が出てきたのだと思っています。都立図書館が新しい時代の公共図書館のお手本になればいいのではないのでしょうか。 高校生向けなど、若い世代へのサービスやイベント開催をもう少し打ち出していただけるとうれしいです。	若い世代へのサービスやイベントについて、在り方（案）では、「知的好奇心を喚起し学びを深める」機能に関して、「誰もが多彩な気付きを得ることで、興味や関心が高まり、さらに学びを深めていくなど自身の可能性を広げるきっかけとなる場を提供していく。主な内容としては、子供や障害者などを含む誰もが気付きを得る体験を通して、その知的好奇心を喚起できるよう、多様性に応じたアプローチを行っていく。」としております。
4.新たな都立中央図書館について	3.新たな図新機能に関する意見	新たな都立中央図書館が青山に移転して新しく図書館が建設されることに期待している。 欧米では公共図書館が公民館の機能も包含しつつ地域の文化的な拠点として位置づけられている。公共図書館が単に物理的な本を提供するだけでなく、デジタルの情報を提供したり、3Dプリンタやレーザーカッター、テキスタイルといった道具を用意し作品を創造できるメイカーズ・スペースを用意したり、講演会やワークショップといったイベントを開催したりすることを、新たな中央図書館では積極的に行ってもらいたい。 同時に、全国的に書店が減少し子どもが本に出合う場が少なくなっている。子どもに本を手渡す最も身近な場所が学校図書館である。現状を見ると、都立図書館からの学校図書館支援は非常に限定されている。同じ都の組織である都立学校に対しても支援が行き届いていない。例えば鳥取県立図書館のように、生徒が利用を希望する図書を学校図書館に配送するサービスを行い、学校の探究学習への支援をしてもらいたい。 デジタル化と言えば、読書バリアフリーの観点からも、電子書籍の提供は今後拡大していくと思われる。児童生徒にGIGAスクール端末が配備されるなど、学校側・子ども側の電子書籍の読書環境はそろいつつある。ただ、財政力の弱い自治体や学校図書館単独で電子書籍サービスを提供することは容易ではない。長野県立図書館が提供している「デジとしょ信州」のようなコンソーシアムによる電子書籍サービスの提供を都立図書館には期待する。 新たな都立中央図書館が、施設・設備、サービスの両面で全国で最先端の公共図書館となることを大いに期待している。	今後の具体的なサービスについて、御意見として承ります。 デジタル情報の提供やメイカーズ・スペースの設置、講演会等の開催について、在り方（案）では、具体的な取組のイメージとして、「創造のためのスタジオやメイカースペース、ラボの設置」、「各分野の著名人による講演会」などを記載しております。 また、都立図書館から学校図書館への支援について、「調べ学習の支援、校外学習の受け入れ、児童・生徒や教職員向けの探究活動に関する講座の実施等を行っている。」としております。
4.新たな都立中央図書館について	3.新たな図新機能に関する意見	図書館に様々なシステムを入れ替えることで既存の世代だけではなく、多くの世代が図書館を楽しめることができるのは素晴らしいと思う。立地もいいし、普段、図書館に行かない人にも図書館を利用することができる。	今後の具体的なサービスについて、御意見として承ります。
4.新たな都立中央図書館について	3.新たな図新機能に関する意見	(2)新たな図書館が実現する機能 「イ 人々の創造や交流を生み出す」 ・機能を叶えるため、ゾーニングはきちんとしてほしい。利用者が読書や調査研究に集中できる、「静」の空間と人が話し合ったり交流するような、「動」の空間では、階を分けるなど双方の利用者が不快に思わないようにゾーニングを徹底してほしい。また、「動」のエリアは他のエリアに影響しないよう、防音設備をしっかりと整えてほしい。 ・多摩図書館のマガジンバンクカレッジのような形では、図書館が主導する形が主となり都民の自主的な行動に任せる形をとるのは難しかったと感じる。マガジンバンクカレッジとは違った方向性で検討してほしい。公民館が本来担うべき機能を都立中央図書館がどこまで担うのか、また公民館、他の区市町村立図書館の機能とどう差別化を図るのか、ちゃんと議論してほしい。 ・具体的な取組のイメージとして、「創造のためのスタジオやメイカースペース、ラボの設置」とあるが、これについては、司書ではなく機器について専門的な知識を持った職員を採用してほしい。また、完全にそのスペースを民間に委託して図書館側が関与できない形ではなく、図書館の司書と連携して事業ができるようにしてほしい。 ・具体的な取組のイメージとして、「読書ができるカフェやラウンジ、ミーティングスペースの設置」とあるが、カフェでの読書で所蔵資料を想定すると、保存の観点から難しいと思う。運用については、よく検討してほしい。	施設計画について、御意見として承ります。

『都立中央図書館の在り方（案）』に対する意見募集の結果について

在り方 目次	論点	意見要旨	東京都教育委員会の考え方
4.新たな都立中央図書館について	3.新たな図新機能に関する意見	今の場所を離れられるのはとても残念だが、移転場所の性格から、攻めの姿勢で新しい図書館を作って行ってほしい。 従来の図書館から激変するくらいでちょうどいいのではないか。控えめな案では、全国の図書館をリードすることはできないと思う。 石川県立のような、写真映えもいいが、都立は本が利用されて動きまくる図書館であってほしいと思う。 もう一つ、図書館司書の地位向上に資する図書館であってほしい。資料の知識、修理等々、司書に憧れる若い人の目標になって欲しい。 イメージづくりに、図書館用品を扱うミュージアムショップのようなものを常設できないだろうか。out of printやニューヨークの公共図書館のような、シンボリックな商品を扱い、定期的に情報誌などで取り上げられる定番になると楽しさが増えると思う。	今後の具体的なサービスについて、御意見として承ります。
4.新たな都立中央図書館について	3.新たな図新機能に関する意見	これからの図書館は多様な学習・娯楽のニーズに応えられる複合的な施設になってほしいと考えます。机で図書やコンピューターに向かって調査・研究を行うだけでなく、例えば調理室で外国料理や文化を学ぶ、ジムで体を動かしながら健康について知識を深める、美術室で絵を描きつつアートの技法や歴史を学ぶなどアクティビティーを通して知識への興味を喚起する機能は図書館にこそ可能だと思います。それらが一か所にあれば興味を広げ、新たな発想を生み出す機会も提供できます。ぜひ読書はカッコいいライフスタイルであるという考え方を広めていただきたいです。カッコいい場所に人は集まります。世界中から新しい図書館を学びに人が訪れるような、世界に誇る都立中央図書館を目指してください。	今後の具体的なサービスについて、御意見として承ります。
4.新たな都立中央図書館について	3.新たな図新機能に関する意見	3 追加する機能について 1）都立図書館は、デジタルでない原本に触れることを可能にするところです。江戸大絵図など、デジタルでは、調べたい部分を容易に見れることはできても、大きさを実感することはできません。壁面展示で、地図で江戸から現代にいたる変遷を見れる部屋があれば、それだけで、魅力になると思われます。 江戸東京博物館、都公文書館の地図資料、映像資料などで、自宅配信できないものは、どの施設からでもデジタルで見ることができるようになれば、相乗的に資料のアクセスが増えることでしょう。 加賀文庫の貴重資料なども、概説ではなく、1 ページごとにデジタル画像で見られ、解説を付してもらえれば、資料の価値が活かされます。	資料のデジタル化に関して、在り方（案）では「著作権法上の制約のない資料のデジタル化及び公開については、引き続き計画的に実施していく。」としております。また、都立図書館では「都内区市町村立図書館への協力貸出や協力レファレンスを行っているほか、研修会開催や講師派遣、研修資料の公開等」を実施しており、在り方（案）では「引き続き都民等のニーズに応え、東京都の総合的情報拠点としての役割を維持・発展させていく」としています。今後も引き続きサービス向上に努めてまいります。
4.新たな都立中央図書館について	3.新たな図新機能に関する意見	全体として、2章にあるような都立図書館の持つ資源を踏まえたものになっておらず、現状分析を適切に行なった上での計画ではないという印象を受けた。 令和3年3月の在り方検討で強みなどを整理しているはずだが、それが踏まえられておらず、ぼっと出の文章という印象である。 例えば、市区町村や国立国会図書館との強みや役割分担について在り方検討で整理しているが、この文章からはそれが読み取れない。また、この時代にデジタルについて言及するなら避けては通れないAIへの対応についてもあまり記述がみられない。 4(1)イについて、図書館が扱う情報資源が本としか捉えられておらず、旧来的な図書館の見方しかできていないのではないだろうか(本当に図書館の知識を有する職員が検討したのか?)。3点の拡張というのも、図書館が有する情報資源は元から人々の記憶や経験が形になったものであり、やはり図書館の現状分析を適切に行っての提案とは言えない。 同じくウについて、公共図書館であるのだからサービス対象が全ての人々であるのは当然である。しかも、障害や文化的背景を抱えている人に焦点をあてるのであればいざ知らず、「特定の目的が無い場合でも～誰もが気軽に訪れ、社会とのつながりを感じることができる場所になることが、孤独や孤立を防ぐという観点からも重要である」とあり、この項目を設けることの必要性を感じない。	今後の具体的なサービスや都立図書館の役割について、御意見として承ります。 なお、在り方（案）では、「検討の背景」として、「「都立図書館在り方検討委員会」（令和元年度～2年度）や「都立中央図書館の在り方を考える有識者会議」（令和5年度）を設置するなど、外部有識者の意見も聴取しながら都立図書館が今後担うべき役割等を検討してきた。本文書は中央図書館について、これまでの検討を踏まえ施設の再整備を見据えながら、新たなコンセプトや機能を示すものである。」としております。 また、市区町村や国立国会図書館との強みや役割分担について、「都立図書館は東京都における広域的・総合的情報拠点として、「東京の未来を拓く力となる知の集積・発信」を使命として掲げ、国際都市である東京を情報面から支援することを任務とし、首都東京の中核的公立図書館の役割を担っている。開館以来、図書館資料及び図書館内外の情報の整備・充実に努め、都民及び利用者の調査研究や学習活動への支援により東京の社会、経済、産業、教育、文化等の発展に貢献するとともに、都内区市町村立図書館や学校等への連携・協力を通じて、東京の図書館サービス全体の向上に努めてきた。」としております。中央図書館の強みを「調査研究の支援」として位置づけ、様々なサービスの具体化を今後検討してまいります。
4.新たな都立中央図書館について	3.新たな図新機能に関する意見	4(2)について、具体的な取り組みイメージは多くが既に日本の公共図書館で行われているものであり、新規性はない。実際に図書館で勤務している職員などと議論をしっかり行い、最新動向を押さえた提案を行うべきである。また、図書館の主要な仕事が展示になっていることに疑問を感じる。展示は学芸員などが専門性を有する業務である。 司書の仕事はレファレンスサービスや選書、それに係る情報の評価などの部分に専門性があると思われ、新しい専門性ということであっても、これらの専門性を根底に据えた検討が望ましいのではないだろうか。 一方で、AI時代におけるフェイク情報への対応(例えば、AIによる誤情報の生成、拡散)などは、公的な情報機関である公共図書館、また情報専門職である司書が取り組む必然性がある分野であり、より深掘りして記述してはどうだろうか。 また、海外の図書館との交流は日本の公共図書館において十分に行われていない分野であり、取り組みを期待したい。 この辺りは、現状の都立図書館において基礎になるような取り組みはないのだろうか？その辺も含め、現状分析を行った上での提案を行っていただきたい (計画策定の基本として、未来志向の計画であっても、現状の資源や強みがわかっていなければ適切な提案はできないため、丁寧な現状分析は必要不可欠である)。	今後の具体的なサービスや人材の確保・育成について、御意見として承ります。 フェイク情報への対応について、「また、近年では情報技術の進展などに伴い、悪意のある情報発信や剽窃、フェイク情報の巧妙化、AIによるハルシネーションなど様々な被害も発生しており、こうした被害に対処するため、司書によって選書された豊富な資料や信頼できる情報源を用いた調査方法等人々にとって有益で質の高い情報を提供・発信していく。」と追記いたします。 【在り方（案）P.12】 ※ハルシネーション：AI（人工知能）が誤認や論理の矛盾を含む事象や事実とは異なる情報を作り出す現象

『都立中央図書館の在り方（案）』に対する意見募集の結果について

在り方 目次	論点	意見要旨	東京都教育委員会の考え方
4.新たな都立中央図書館について	3.新たな図新機能に関する意見	まず、全体について。「Library for Creation（創造・交流図書館）」というコンセプトには賛成します。「Library for Co-Creation（共創・交流図書館）」とした方がもっと良かったかもしれません。ただし、そのコンセプトを実現するための提案は明確さを欠いているばかりでなく、文字通りにとると巨大な図書館を構想しているように見え、その実現性に疑問を持たざるを得ません。具体的には次のような点です。 ・「概要」ではこのコンセプトの下で「新たに付加する機能」が列挙されています。従来の機能は維持するということなのでしょうか。維持される機能とは、別添2の2.(1)ア 事業・サービスの概要で列挙されていることでしょうか。 ・「知的好奇心を喚起し学びを深める」という機能自体には賛成します。しかし、対象者に「子供」も含まれています。都立多摩図書館との機能の重複は避けられないのではないのでしょうか。別添2では「多摩図書館との機能分担を踏まえたものとする」(p.14)とありますが、どのようにすれば機能分担を踏まえることができるのでしょうか。 ・「人々の創造や交流を生み出す」の対象はどのような人々でしょうか。内容によっては区市町村立図書館との重複が生ずると思うのですが、それについてはどのように考えているのでしょうか。 ・「多様な知を集積・発信」では音楽や映像も含めるとあります。予算と広い保管施設が必要になると思いますが、図書資料の他に音楽・映像資料も新たに収集するのでしょうか。それらはどのように活用するのでしょうか。 私見になりますが、提案が具体性を欠いている理由の一つは、都立中央図書館の職員や資料等、活用可能な資源のアセスメントが不十分なことにあるように思われます。コンセプトを現在活用可能な資源と対比させることによって、具体化可能な方向が見えてくると共に、そのためになお必要とする施設その他の資源も具体化可能になると考えます。 以下は私の不十分な現状認識に基づく意見ですので、無視していただいてもかまいません。 まず、活用可能な資源には、都立図書館の職員・資料の他に、都が持つ巨大な知的資源も考慮すべきと考えます。具体的には、区市町村立図書館、美術館、博物館、大学、神保町を中心とする出版産業、IT企業等、そして都庁各部局です。「共創・交流」は、こうした組織の人々と、高度な資料知識を持った都立図書館の職員との協働により実現すべきものと考えます。出版産業との協働などは、活字文化の振興にもつながることであり、ぜひ推進してはいかがでしょうか。また、このレベルの「共創・交流」は、国レベルや区市町村レベルで実施することは難しいと思います。	現在の都立図書館では、東京都における広域的・総合的情報拠点として、都民及び利用者の調査研究や学習活動への支援、都内区市町村立図書館や学校等への連携・協力を実施しており、中央図書館は都立図書館全体を統括する中心館として利用者の調査研究活動を支援し、多摩図書館は雑誌及び児童・青少年資料サービスを提供し、双方合わせて一体的な運営を行っています。 在り方（案）では、「引き続き都民等のニーズに応え、東京都の総合的情報拠点としての役割を維持・発展させていく」としており、従来の役割や機能については継続して取り組んでまいります。今後の検討に当たっては、いただいた御意見を参考にさせていただきます。
4.新たな都立中央図書館について	3.新たな図新機能に関する意見	世界の図書館の潮流やデジタル化の流れは十分理解できるし魅力的でもある。一方で、東京は周辺にさまざまな文化施設、エンターテインメント施設が溢れる中で、没入型、臨場感など従来の図書館にはない目新しいことを図書館に求めるのか疑問でもある。ラトビアの図書館のように、本を読むことにももう少しきちんと目を向ける必要があると感じる。	今後の検討に当たっては、いただいた御意見を参考にさせていただきます。
4.新たな都立中央図書館について	3.新たな図新機能に関する意見	1、☐じめに 首都東京の言語領域および非言語領域における知の拠点としての交流の場を創設するための方策を提示する。 2、☐語領域における提案 ①著者、出版社、図書館員、利用者による朗読会。葉書で「聴きたい作家」投票→抽選→発表→著者が自作の一部を朗読・出版社、図書館員、利用者が好きな作品の一部を朗読。図書館を支える人々の輪を広げる。著作権に留意。 ②トークショー。利用者が「この2人の対談」を聞きたいという希望を葉書で出す。抽選で選び、図書館が交渉。当日は抽選で参加者決定。 3、☐言語領域における提案 ①レクチャー公演 音楽や舞踊関連の研究者によるレクチャー、実演、参加者の一部によるワークショップを実施。 リサーチマップで「演劇」「舞踊」「音楽」などのキーワードで検索し、研究者を探す。 ②映画上映及び講演 映画監督や出演者によるトークショー。 4、☐用者が参加できる場としての図書館 言語分野においても非言語分野においても利用者が参加できる場を設けることが肝要と考える。そのためには、国内外の図書館の実践例に学ぶことはもとより、博物館や美術館などの事例も参考にしてはどうだろうか。また、寄せられたパブリック・コメントを検討する場に、小中高大の図書館員や図書館支援を続けているボランティアの方々を招くのも良いと考える。 5、☐地内のカフェ 図書館の存在を身近に感じてもらうために、本館に隣接するカフェを設けてはどうか。壁に新着図書のカバーを貼り、図書館関連のオリジナル・グッズも販売する。しおりやコーヒー・カップのデザインは公募し、当該グッズが売り切れる時期を見計らい、次の公募を行うのはどうか。	今後の検討に当たっては、いただいた御意見を参考にさせていただきます。

『都立中央図書館の在り方（案）』に対する意見募集の結果について

在り方 目次	論点	意見要旨	東京都教育委員会の考え方
4.新たな都立中央図書館について	3.新たな図新機能に関する意見	現在の都立中央図書館ユーザーとして、また、障害者の周辺で仕事をしてきた者として、意見を書かせて頂きます。 ・開架式と閉架式が程よくブレンドされ、じつに使い勝手がよく、また、「東京市史稿」等は国会図書館にも在りますが、その都度検索で申し込まねばならないのに比べ、その場で全篇が手に取れ、東京の歴史を“歴史的現在”として、いわばここ（現在）にいて、あそこ（歴史）にあるように、（時間的に）偏在させることが出来るのに持って来いですね。これは視覚障害者がその昔、琵琶法師として、歩きながらその場所場所の歴史を想起（認知心理学の用語にもなりますが）させてくるいわば、歴史的現在を詠うことにも近いのかもしれませんが（なお、南北朝時代に琵琶法師が活躍する『殿上の杖』の著者でした車イス作家、花田春兆さんも、また都立中央図書館を利用して、『上田秋成』をここで書き上げたそうです）。創発もされます。ＩＴは残念ながら、まだそのレベルには至ってないと感じます。頑張ってほしいものです。 在り方（案）の「2.都立中央図書館に関する現状」を拝見する限り、完全に、現状と未来を分けて分析されているようですが、あるいは、現状でなされている内容そのものは紹介程度でコメントが入らず、それゆえ、そこから未来にどうつなげるかの検討（こそ腕の見せ所だと思うのですが…）内容はなく（過去の検討会でなされたのかもしれませんが今回拝見出来ず、あるいは、その検討はこれからなのかもしれませんが、そこが一番面白いところでもあるので先に知りたいところでもあります）、老朽化とスペースの問題に収束してしまっていることが物足りなく感じました（現在活躍している図書館のスタッフのみなさんのためにも、私たちユーザーのためにも「創造・交流」を目指すのであれば、なおさらのこと、過去～現在と未来の「創造・交流」こそ期待します）。情報の源流～川上～川下～汽水域に向かうこれからの図書館に期待します。 読書バリアフリー法など確かに改善せねばならない点はありますね。これは、当事者が企画段階から参加して、例えば、イネーブルウェアなどの活用が大切に思います。エジプトの現代の新アレキサンドリア図書館の中には、タハ・フセイン図書館という視覚障害者向けのプロジェクトまであって、うらやましい限りです。そこでの白杖を使ったオリエンテーションなどは関心が持てます。	今後の検討に当たっては、いただいた御意見を参考にさせていただきます。
4.新たな都立中央図書館について	4.コンセプトに関する意見	首都東京の新しい観光名所となるぐらいの、素晴らしい図書館が建つことを期待しています。 単に建物がユニークとか、デザインが斬新とかではなく、未来の図書館のあり方を体現するような、東京の読書文化の高さを証明するような、そこで働く職員たちのプロフェッショナルリティが感じられるような文化施設になることを期待しています。	在り方（案）では、「新しい図書館のコンセプトとして“Library for Creation（創造・交流図書館）”を掲げることとし、新たな智を常に創造し、東京全体の智の向上を実現していくためのサービスを提供していく」としております。施設の詳細については、いただいた御意見を参考に今後検討してまいります。
4.新たな都立中央図書館について	4.コンセプトに関する意見	「知の交流」を確かな柱にするとコンセプトの軸がぶれにくいと感じる。	在り方（案）では、「新たな図書館で中心となる考え方は創造及び交流である。活字だけではない「本」に触れて知的好奇心を喚起し、そこに集う人々が新たな創造を行いながら交流して学び合い、その成果が多様な知として集積・発信されていくという循環は、創造及び交流を中心とすることで可能になると考えられる。閲覧から得られる知識や情報、学びだけでなく、人々の内面に蓄積された情報を表現する活動や、そのような活動を通じた相互の交流により、従来の図書館の在り方を超えた学びの空間を生み出してゆく。このような図書館は、これまでの活字の本の概念を超えた「本」を扱うものであり、新たな時代の図書館の在り方を目指すものといえる。」としております。
4.新たな都立中央図書館について	4.コンセプトに関する意見	（２）新たな図書館が実現する機能 すべての機能の前提として、「東京」が頭につくのではないだろうか。「東京」に関する図書を含めた情報、「東京」に集まる人のための場所、「東京」のブランドイメージを高めること、を実現するためのユニークな（唯一の）図書館としての機能要件を明確化する必要がある。 （３）新たな図書館のコンセプト“Library for Creation（創造・交流図書館）” 図書館内だけではなく、周辺施設と連携することや、周辺に関連する施設を新たに配置して共同運用することも有効だと思う。 （４）魅力的な開架・閲覧空間 私も開架書庫は大好きだが、開架の維持・拡大を唱えるのは紙の本の概念にとらわれ過ぎではないか。 デジタル技術に対応することは重要だが、その技術で何をしたいのか、（都道府県の中央図書館として）何ができるのか、何を発信するのか、を明示するのが先なのは。	今後の具体的なサービスについて、御意見を参考に検討いたします。 新たな図書館が実現する機能について、在り方（案）では、「好奇心を喚起し、学びを深める」機能において、「展示やイベントによる、江戸・東京関係の貴重資料等を活用した情報提供・情報発信の拡充や、歴史のみならず現在の東京の文化や暮らしが分かるようなコンテンツを提供することなどが考えられる。」としております。また、「多様な知を集積・発信」する機能において、「従来の出版物の収集に加え、人々の創造活動の成果や、東京に関する多様な形態の情報などを集積し、積極的に発信していく。」としております。 「周辺施設と連携することや、周辺に関連する施設を新たに配置して共同運用すること」について、在り方（案）では、「中央図書館が当該地区内に存在することにより、当該地区内に集積予定の多様な機能と連携し、相乗効果を発揮しながら、東京全体の智の向上を図っていくことができると考えられる。」としております。 「開架の維持・拡大」について、在り方（案）では、「本から必要な情報を探すことにより物事を俯瞰できたり、偶然手にした本から多様な情報が得られ、意外な発想や新たな発見を生むこと」とするリアルな図書館の意義を踏まえ、「開架によるセレンディピティ（偶然の出会い）が創造や発想を促すことから、開架の維持又は拡大を図る」としております。 デジタル技術への対応については、新たに付加する３つの機能それぞれについて、デジタル技術を活用することを想定しております。具体的な手法については、「サービスを提供する時点における最適な技術を取り入れる必要がある。そのため将来を見据えて、施設や設備、人材育成などの枠組みを検討していくことも重要である。」としております。
4.新たな都立中央図書館について	4.コンセプトに関する意見	最近リニューアルする図書館がほぼ同様の内容で案を出していると感じる。オリジナリティが感じられない。	今後の検討に当たっては、いただいた御意見を参考にさせていただきます。

『都立中央図書館の在り方（案）』に対する意見募集の結果について

在り方 目次	論点	意見要旨	東京都教育委員会の考え方
4.新たな都立中央図書館について	5.開架・閲覧空間・ゾーニングに関する意見	私は社会的にマイノリティと言われる立場の人間です。私のような人間にとって、図書館はなくてはならないところであり、いわば心の避難所と言っていい場所です。なぜそう思うかと言いますと、図書館という様々な本に囲まれた空間そのものが私にとって安心できる空間だからです。図書館には様々な意見や思想、価値観について書いた本が無数にありますが、それら一つ一つは決して押し付けではなく、手を伸ばせばすぐひらくことができる「本」という形で、ただ存在してくれています。普段の生活では、あらゆる場面で無意識のうちに様々な価値観を押し付けられることがあります。〇〇ハラスメントなどと叫ばれる今は、昔に比べて直接的にそう感じることは少ないのかもしれませんが、逆に間接的に伝わる分、そういった価値観の押し付けが身に染みることが多いのかな、と感じています。図書館はそうなってほしくありません。 創造・交流図書館も結構ですし、本だけでなく、人々の記憶や知識・経験なども含めたものも集積していく、そのこと自体はすばらしいことですが、本がなくなって、そこで活動する「人」が前面に出てきてしまうと、自分の居場所がなくなるのではないかと心配しています。どうかそのあたりもご考慮いただいてよい図書館をご検討ください。よろしくお願いします。	今後の具体的なサービスについて、御意見として承りました。 在り方（案）では、新しい図書館では全ての人々をサービス対象として、多様な形態での過ごし方が可能となる施設を目指していくこととしております。
4.新たな都立中央図書館について	5.開架・閲覧空間・ゾーニングに関する意見	現在の中央図書館は確かに都民全体からするとちょっと行きにくく、有栖川記念公園自体も階段や照明などがそこまできれいに整備されているわけではないので全体的な再移転には強く賛成する。 ただ、館内の設備という目線で見ると、今の中央図書館が電源が使える、キャレル等がそこそこ広い空間を確保できており、利用者が自由に知的活動ができる。 その点においてはデザイン面を重視してそのような地味だが本来図書館が持っている基本的役割は今の中央図書館はかなり良好であるが、その点で後退しないか少し不安がある。都立図書館は基本的にすべての書籍が禁退出であり、館内利用を前提としているため必要な資料を必要なだけ座席において相互参照する場合などにおいて、14インチのノートPCと開いてB4の書籍が横に2冊広げることが出来、未読の資料等を置いて置ける奥行があるというのが現在の中央図書館の広めのキャレル席だが、それくらいの広さの席はある程度確保してほしい。 また、多摩図書館においては移転に伴い新造されたせっかくの図書館も、床材の設計が欠陥品というべき状態で、小さな子供が館内やカウンター前を少し大股に歩くと館内にどすドスという音が響くような大失敗がある。中央図書館の新規建築においては、そのような子供も大人も双方が不自由を味わうような設計を再度繰り返すことはないように願いたい。希望を言えば子供が10人単位で走り回っても、走ることで自分が注意されても足音でにらまれるなどということがないようにするべきだと思う。床材の設計や導線の整理、あるいは区画を区切るなどいろいろ専門的な観点から工夫を凝らしてみんなが好きに使ってもお互いを邪魔に思わないというような設計が望ましいと思う。	空間づくりについて、いただいた御意見を参考に検討いたします。 在り方（案）では、サービス対象を全ての人として、多様な形態での過ごし方が可能となる施設を目指していくこととしております。
4.新たな都立中央図書館について	5.開架・閲覧空間・ゾーニングに関する意見	デジタル性はkindleや他サービスで十分満たせる。現在の図書館に求められているものは「閲覧席の拡充」である。都内は人が多く、またリスクリングの風潮もあり、年代問わず勉強したい人が多いため、2時間制や有料会議室を強いられているため使いにくい。 また、コンセントが付いてない席が多いのも不便である。 カナダのトロントの図書館を利用したことがあるが、コンセント付き閲覧席が至る所に存在し、話すのも食べるのもOKだった。そのような自由な雰囲気で学べる場をもっと増やすことで日本の中心である東京の知力の底上げに繋がるのではないだろうか？	閲覧空間について、在り方（案）では、「人々の創造活動や交流を促す館内の空間としては、静かにリラックスして読書したり集中して調べものができる場と、人々が創造・交流できる場がつながりながらも緩やかに分けられるようにすることで、多様なニーズに応じた過ごし方を可能にする。 また、偶然に感性に響くものに触れられるかもしれない、自分が何かを創造できるかもしれない、といった期待感のある場所づくりや、思わぬ出会いを生む多様なきっかけづくりが必要である。開架によるセレンディビティ（偶然の出会い）が創造や発想を促すことから、開架の維持又は拡大を図るとともに、司書職員の専門的知見を活かして、来館者と本との多様な出会いを生み出すために開架図書を魅力的に配架していくことが重要である。」としております。具体的な閲覧席の計画については、いただいた御意見を参考に今後検討してまいります。
4.新たな都立中央図書館について	5.開架・閲覧空間・ゾーニングに関する意見	(4)魅力的な開架・閲覧空間 ・各エリアの用途に合った閲覧席を用意してほしい。独立した閲覧室よりも資料の近くに閲覧席があることが望ましい。また、人間工学の観点を踏まえて、長時間座っていても、疲れない座席や、一席のスペースを検討してほしい。多摩図書館の雑誌エリアの閲覧席は、窮屈な造りとなっているので、そのような座席は避けてほしい。 ・ゾーニングはしっかり行ってほしい。詳細は「(2)新たな図書館が実現する機能 イ 人々の創造や交流を生み出す」に関して言及したので割愛する。 ・子供が走っても響かない床にしてほしい。 ・現場の職員の意見を設計・建築にしっかり反映できるようにしてほしい。 ・「開架図書を魅力的に配架」することについて言及されている。確かに開架図書の魅力的な配架は重要だが、「司書職員の専門的知見を活かす場」は選書や、調べ方案内、レファレンスもあることに改めて留意し、力を入れて臨んでほしい。	施設計画について、御意見として承ります。

『都立中央図書館の在り方（案）』に対する意見募集の結果について

在り方 目次	論点	意見要旨	東京都教育委員会の考え方
4.新たな都立中央図書館について	5.開架・閲覧空間・ゾーニングに関する意見	（４）に「人々の創造活動や交流を促す館内の空間としては、静かにリラックスして読書したり集中して調べものができる場と、人々が創造・交流できる場がつながりながらも緩やかに分けられるようにする」とありますが、ゾーニングの概念は近年建てられた図書館でも取り入れられており、ごもっともだと思います。 分館である都立多摩図書館を利用した際に、にぎやかな空間である児童コーナーが最奥にあり、手前の静寂な閲覧室を子ども達が声と足音を響かせながら通り過ぎるという状況を目にしました。静寂を求める利用者の集中力は阻害され、子ども達は児童コーナーに着くまで静かにしていることを求められる状況です。 都立中央図書館のゾーニングを検討する際には、にぎやかな空間を手前に、静寂な空間を奥に配置して、それぞれの利用者の心地よさを阻害しない構成にさせていただきたいです。	具体的な諸室の配置等について、御意見を参考に検討いたします。
4.新たな都立中央図書館について	5.開架・閲覧空間・ゾーニングに関する意見	配架方法 書架の並び順は、現状のように概ね日本十進分類法に則ってほしい。	今後の具体的なサービスについて、御意見として承ります。
4.新たな都立中央図書館について	5.開架・閲覧空間・ゾーニングに関する意見	書庫や本棚に太陽光が届かないような、美術館のような設計にしてほしいです。 公共施設は大きなガラス窓から採光して、開放的で明るい空間を演出することが多いですが、半永久的保存の役割を担う都立図書館の本棚には馴染まないと感じます。美術館や博物館が展示品の保存のために自然光を遮蔽し、温湿度管理を行うように、図書館においても本のカバーを少しでも色褪せずに後世へ受け継ぐための管理が必要だと思うからです。実際、紫外線を遮るフィルムを貼っていても、窓際に置かれた本はすぐに褪色します。（天窓による採光、窓と垂直に配置した本棚でも、数年で日焼けしてしまいます。） 国立国会図書館はカバーを保存しないそうなので、元のカバーを確認できるように陳列・保存することは重要な役割ではないでしょうか。 エントランスや座れるスペースは自然光を採り入れるとしても、本棚のエリアは完全に太陽光を遮蔽して、階段や天井からも入り込まないような設計が理想的かと思います。	具体的な設計内容については、いただいた御意見を参考に今後検討してまいります。
4.新たな都立中央図書館について	5.開架・閲覧空間・ゾーニングに関する意見	●（３）新たな図書館のコンセプト 「（１）基本的事項の整理」の「ア リアルな図書館の意義」を元にした「（３）新たな図書館のコンセプト」は素晴らしいと思います。デジタル化一辺倒でなく、物理的な資料の利便性を理解している「開架の維持又は拡大を図る」部分が特にありがたいです。開架で同時にたくさんの資料に触れられるところが、開架がほとんどない国立国会図書館・資料が網羅的とは言えない区市町村立図書館との大きな違いであり、東京都立図書館の良いところだと思います。資料保存の観点からすべての資料を開架とするのは難しいと思いますが、スペースの制約から開架に置くことができていない資料があれば、この機会に開架の拡大を検討してほしいです。 ●（５）アクセシビリティの確保 都道府県立図書館＝第二線図書館としての役割（「２．都立中央図書館に関する現状」における「都内区市町村立図書館への支援等」）について触れていません。「（５）アクセシビリティの確保」において、デジタル化等による直接サービスも重要ですが、東京都内の区市町村立図書館を通した貸出、レファレンスも重要です。今までのサービスは変更なく維持する想定であっても、都道府県立図書館＝第二線図書館として果たすべき役割については明言すべきだと思います。更にその役割を広げることも検討してほしいです（例えば、東京都内の最後の1冊を保存する機能の新設や、島嶼部や奥多摩の図書館への支援など）。	今後の具体的なサービスについて、御意見を参考に検討いたします。 在り方（案）では、「開架の維持又は拡大を図る」「将来収集する資料の収蔵スペースのほか、新たな機能を発揮するための資料や作品の集積スペースについても確保することを見据えて検討していく必要がある」としています。また、「引き続き都民等のニーズに応え、東京都の総合的情報拠点としての役割を維持・発展させていく」としており、都内区市町村立図書館への支援については、今後も継続して実施してまいります。
4.新たな都立中央図書館について	5.開架・閲覧空間・ゾーニングに関する意見	新たに開館した石川県立図書館について、令和6年度の目標来館者数120万人を達成しそうと報じられていました。1日平均3500人らしいので、平日より土日の方が多くことを考えると、多い時には1日5000人以上が来るのではないかと推測します。 都立図書館は借りられないため、普通の図書館のように貸出・返却だけですぐに帰るユーザーはいないでしょう。神宮前という好立地に移転すれば、さらに利用人数・滞在時間共に増加するはずです。構想で盛り込まれた機能を考えると、観光目的の人が増えそうですし、館内を一周見学するだけでも20分以上かかる規模になるでしょうから、通路には回遊する見学者が滞在するユーザーを邪魔しない程度のゆとりがほしいです。 新中央図書館は（少なくとも開館直後は）石川県立と同程度の来館が見込まれ、かつ長時間滞在するユーザーが多いため、土日のピーク時間帯には3000人以上が滞在するような状況になると予想します。よって、最低1500席は必要だと思います。 一方で、座席の確保のために本棚を減らせば、図書館としての魅力は半減します。ただの集会所、自習室のようなものです。国立国会図書館の蔵書量、区立図書館の身近な貸出機能と差別化するためにも、圧倒的な冊数を自由に使える利便性とその見映えがアイデンティティではないでしょうか。 東洋文庫や角川武蔵野ミュージアムのように美しく立ち並ぶ本棚を都立の蔵書で構成して、さらに撮影できたら最高だと思います。	諸室等の検討に当たっては、いただいた御意見を参考にさせていただきます。

『都立中央図書館の在り方（案）』に対する意見募集の結果について

在り方 目次	論点	意見要旨	東京都教育委員会の考え方
4.新たな都立中央図書館について	5.開架・閲覧空間・ゾーニングに関する意見	渋谷に移動するとなると、座る場所がない若者や観光客の人が、座る場所を求めてやってくると思われます。それにより、施設が汚れたり、座席がなくなり、本来の利用者が使えなくなる可能性がある。そうならないように、適切なゾーニングを求めます。 使いたい人が使いたいときに使えるようにしてほしい。	諸室等の検討に当たっては、いただいた御意見を参考にさせていただきます。
4.新たな都立中央図書館について	6.アクセシビリティに関する意見	（５）アクセシビリティの確保で、物理と情報の両方のアクセシビリティについて言及されていることはよいことだと考えます。本案を通して、都立図書館が物理・情報の両面について、連続的・横断的にアクセシビリティの維持・向上に引き続き努めていかれることに期待します。	アクセシビリティの確保について、いただいた御意見を参考に検討いたします。
4.新たな都立中央図書館について	6.アクセシビリティに関する意見	障害者用資料のさらなる拡充と作成体制の大幅な強化が必要と考える。特に、音訳者は最近減少傾向にあり、利用者あたり1度に1冊が資料作成の限度となっている。これを3冊程度にまで引き上げ、かつ、都下の音訳者の採用と養成を強化すべきである。これらに合わせ、予算の大幅な増額も必要である。	アクセシビリティの確保について、いただいた御意見を参考に検討いたします。 現在の都立中央図書館では、視覚障害者等に対して、対面音訳（オンラインでも提供）、録音図書や点字図書の製作・貸出を行うとともに、音訳者や都内区市町村立図書館職員を対象とした研修を実施し、人材育成等も行っております。 在り方（案）では、新たな中央図書館では、すべての人が図書館を利用し易くなるよう、アクセシビリティを確保することが重要であるとし、アクセシブルな資料の収集などについて、記載しております。
4.新たな都立中央図書館について	6.アクセシビリティに関する意見	電動車椅子の使用が可能なように、バリアフリーを徹底してほしい。	アクセシビリティの確保について、いただいた御意見を参考に検討いたします。 在り方（案）では、新たな中央図書館では、段差の解消、エレベータや障害者用駐車スペースの設置等、建物の物理的なアクセシビリティだけでなく、常に最新のデジタル技術をフォローしながら、ロボットやセンサー、AI 技術など時々の最適な技術を導入し、スマートビルディングという観点まで広げて検討していくとしております。
4.新たな都立中央図書館について	6.アクセシビリティに関する意見	「(5)アクセシビリティの確保」 ・ハード面、ソフト面ともに当事者(例：都立特別支援学校の児童・生徒、障害を持っている方や支援の団体)の意見を聴いて検討すべきだと思う。 ・アクセシブルな資料の収集に言及されているが、これからの時代に求められるアクセシブルな資料の出版について、都立図書館として出版界にももっと働きかけていくべきではないか。 ・ハード面のみが強調されているような印象を受ける。ハード面だけでなく、サービスや職員の知識・技術の向上等ソフト面での強化も必要	今後の具体的なサービスについて、御意見として承ります。
4.新たな都立中央図書館について	6.アクセシビリティに関する意見	新たな都立中央図書館については、まずは、五感の拡張が楽しみです。私たちは日頃から視覚障害者と歩いていると、例えば、本人が自販機の向き一つで道の方角を大づかみにしていたり、下を流れる水の流れの違いを聞き取っては個々のマンホールの違いから場所の特定をしている猛者までに会います。そうした五感の楽しみをまず、健常者も一緒に経験した上で、ＩＴとコラボしたら、なおさら面白い化学反応が起こるのではないのでしょうか？（最初からＩＴだけに頼るのではなく、偶有性を生かした冒険が有った上で、そこに“寄り添う”のが賢いＩＴではないかと思います（そこまでのＩＴに渋谷でお目にかかりたいものです）。 同様に、図書館受付カウンターにも冒険があってもいいと思います。肢体不自由者がカウンターを担っている図書館もあると図書館関係者からはよく耳にします。いつもより、ゆっくりと貸出手続きが進むのを、子どもたちはそこに“非日常”を感じてじっと眺め、手伝ってもらえるそうです。これからの多様性社会にまたとない体験を子どもたちが出来るとしたら一石二鳥（障害者の雇用実現と子どもたちの体験）ではないのでしょうか。都内の総元締め都立中央図書館こそが、率先して、受付業務を担ってみるのは面白いと思います。まずは絵本コーナーなどで「創造、交流」の一つとして、ぜひ、考えてみてください。 その理由には、もう一つ大きな視点があります。「神宮前五丁目地区まちづくり検討会」の議事録などを拝読し、朝日先生の「Well-beingは“誰でもその場所にいてよい”」という居場所の概念であり、ターゲットを絞らずに、主体でカテゴライズしない、というお考えにも通じる話でもあります。また、検討会では、国連大学との対応を模索されているようでしたが、国連こそ、障害者権利条約であったり、SDGsの目標 8-5 「2030年までに、若い人たちや障害がある人たち、男性も女性も、働きがいのある人間らしい仕事をできるようにする。」にも繋がるため、障害者のカウンター業務などが図書館と国連大学を橋渡ししてくれるのではないのでしょうか？ また、起業家も最近は若者を中心に、障害者との出会いから創発を受けることが多いように感じています。そもそもアシモ君などの二足歩行もＣＰ（脳性麻痺）者の障害者がなぜ、バランスを絶妙に保って歩いているか、などから創発を受けたことは想像に難くありません。 そうした橋渡しを大元の図書館が中心となることで実現してもらえないのでしょうか？	今後の検討に当たっては、いただいた御意見を参考にさせていただきます。

『都立中央図書館の在り方（案）』に対する意見募集の結果について

在り方 目次	論点	意見要旨	東京都教育委員会の考え方
4.新たな都立中央図書館について	7.人材に関する意見	より司書の方の個性が出るような展示をしてほしい。	今後の具体的なサービスについて、いただいた御意見を参考にさせていただきます。 在り方（案）では、新たな中央図書館では図書館を運営する人材に求められる能力として、社会の変化や人々の新しいニーズを不断に察知し、それらに対応して図書館の強みを生かしながら事業を展開する企画力や、多様な分野の関係者との連携を実現するためのコミュニケーション能力などを記載しております。
4.新たな都立中央図書館について	7.人材に関する意見	老朽化による建替えは大いに賛成。神宮前ならば区内方々から通いやすくなると思う。都立中央図書館ということで期待度も大きいことだろう。児童図書館が多摩地区に移設した際は遠方で子供連れではなかなか通えなくなっていった。さて、デジタル社会に対応できる新しい図書館サービスに関して模索中ということ。都内で参考にできる公共図書館は武蔵野プレイスではないかと思う。各分野でのスペースは使いやすく、青少年用の学習スペース巣やミーティングルームなども活用されている。利用率も多く活計化している図書館だ。都立図書館の新しい在り方についてサービスの概要を拝読したが、老若男女対象の公共図書館サービスは困難で苦労も多いことだろう。そこで具体的に意見を述べてみたい。 ①図書館のスタッフ（司書など）の育成が重要だと考える。サービスにより、専門性が求められ多方面からのスタッフが導入され、その橋渡しや役割分担を②つなげるコーディネーターが必要となるのではないだろうか。 また、これからの図書館は、時代を担う青少年を大事に育てられる図書館を目指してほしい。私は、学校図書館に従事する司書だが、学校ではコロナ禍のより時期早々に一人一台端末の時代になった。授業の取り組みでは、ネットを活用した様々な取り組みが行われてきている。公共図書館との一体検索ができ、資料提供（PDFなど）や予約・貸出など学校間との連携をさぐってほしい。 ③日本でもすでに先進的な図書館運営をしている公共図書館も存在しているふが、設計から広い間口の図書館エントランスには、絵画など展示し、体験コーナーやおしゃれなカフェを設置し、子どもたちがのびのびとできる空間を。情報センターだけでなく、青少年や大人の読書空間も人必要だといえる。 様々な制約が少なく（面倒だとか難しいと思わせない）できるような施設であってほしい。多くの都民や利用者の知的財産となることを切望する。	人材育成やコーディネーターの配置について、御意見として承ります。 なお、在り方（案）では、「新たな役割を担う人材の育成」について、「社会の変化や人々の新しいニーズを不断に察知し、それらに対応して図書館の強みを生かしながら事業を展開する企画力や、多様な分野の関係者との連携を実現するためのコミュニケーション能力など、様々な場面を通して伸長させ、人材育成を図ることが必要になると考えられる。」としております。 また、図書館の空間づくりについて、いただいた御意見を参考に検討いたします。 在り方（案）では、新しい図書館では多様な形態での過ごし方が可能となる施設を目指していくこととしております。
4.新たな都立中央図書館について	7.人材に関する意見	専任の図書館司書の方を置いてください。その際には、期間限定の契約職員やアルバイトではなく、正規の職員として雇用をお願いします。昨今、読書離れが進んでいるとの報道がなされています。正規職員の継続的な雇用により、読書離れを食い止め、読書の楽しさを都民に伝えていく、第一歩を都立中央図書館に期待しています。	図書館の人材について、御意見として承ります。 在り方（案）では、「新たな役割を担う人材」について、「社会の変化や人々の新しいニーズを不断に察知し、それらに対応して図書館の強みを生かしながら事業を展開する企画力や、多様な分野の関係者との連携を実現するためのコミュニケーション能力など、様々な場面を通して伸長させ、人材育成を図ることが必要になると考えられる。」としております。
4.新たな都立中央図書館について	7.人材に関する意見	（６）新たな役割を担う人材の育成 新たな役割とは何なのか。例示されたものだけでは不十分だと思う。利用者（利用者イメージ）のニーズを踏まえてなければ受け手側へ届くことは難しいと思う。 アイデアは課題ごとに、パブコメのように公募すればいいのではないか。	今後の具体的なサービスについて、御意見として承ります。 新たな役割については、在り方（案）では、「例えば司書の選書やレファレンスに加え、例えば、多様な人々に対し新たな智の創造に結びつくような開架の工夫や、魅力的な事業の企画検討を行うことなどが考えられる。」としております。
4.新たな都立中央図書館について	7.人材に関する意見	新たな都立中央図書館について、1) 機能としてコミュニケーション（交流）できる場が必須だと思います。静かにしなければならない環境ではなく、本について誰かとおしゃべりして探したり、人と本と出会う場や交流する場であってほしいです。2) 都立図書館には、司書の配置だけではなく、本を選択する時に相談できる専門職（医療、自然科学、歴史等）も配置していただきたいと思います。専門的なアドバイスを参考に、よりマッチする本に出会えると思います。未来の都立図書館が、より機能的な場になるようにと配信させていただきました。よろしく願いいたします。	今後の具体的なサービスについて、御意見として承ります。 なお、コミュニケーション（交流）できる場については、在り方（案）では、「人々の創造や交流を生み出す」機能として、「知的好奇心を喚起された人々が、新たな智を創造しながら、他者との交流を深めていく場を提供する。」としております。
4.新たな都立中央図書館について	7.人材に関する意見	p14（６）新たな役割を担う人材の育成 図書館を運営する人材として幅広い業務への対応や高度な能力を期待しているが、公共図書館職員の非正規雇用についてはその割合の上昇が社会問題化している。言うまでもなく司書は専門職であり、多岐にわたる業務を担うのであればなおのこと、安定的な正規雇用による長期育成と能力に応じた対価の支払いが保障されなければならない。	人材の確保・育成について、御意見として承ります。

『都立中央図書館の在り方（案）』に対する意見募集の結果について

在り方 目次	論点	意見要旨	東京都教育委員会の考え方
4.新たな都立中央図書館について	7.人材に関する意見	(1)基本的事項の整理 ・「ア リアルな図書館の意義」では、資料と場所に注目されているが、司書の存在も念頭に入れて検討してほしい。専門性を持ち、長期的視点で考えられる司書の常勤職員の存在が必要不可欠であるとする。レファレンスサービスはもちろん、選書やパスファインダー、書架における資料の見せ方等、資料と利用者を結び付ける工夫は司書がいればこそできることである。 ・「イ 図書館で取り扱う「本」」では、活字以外の「本」に焦点が当てられているが、活字の本はやはり大事である。デジタル化された資料であっても、将来的に安易に廃棄するのではなく、活字の資料も維持・保存しながら多様な媒体の「本」の活用をめざすべき。 ・「ウ サービスの対象者」について、「言語や障害の有無、年齢を問わず、全ての人々とする」ために、外国語や手話等での利用者サービスができるよう、職員の人材の採用・育成が必要だと思う。また、障害のある方の特性を職員が知るような機会をもっと持つべき。 ・「ウ サービスの対象者」について、「誰もが気軽に訪れ、社会とのつながりを感じることができる場所になることが、孤独や孤立を防ぐ」とあるが、そのために、福祉サービスを担う、あるいは相談できるような機関の併設やそういった機関との連携や、社会福祉関係の専門性を持つ職員の配置が必要だと思う。	人材の確保・育成や活用、今後の具体的な施設計画等について、御意見を参考に今後検討してまいります。 人材について、在り方（案）では、「社会の変化や人々の新しいニーズを不断に察知し、それらに対応して図書館の強みを生かしながら事業を展開する企画力や、多様な分野の関係者との連携を実現するためのコミュニケーション能力など、様々な場面を通して伸長させ、人材育成を図ることが必要になると考えられる。」としております。専門性を持った職員の配置についてはいただいた御意見を参考に今後検討してまいります。 また、資料の保存に関しては、「将来収集する資料の収蔵スペースのほか、新たな機能を発揮するための資料や作品の集積スペースについても確保することを見据えて検討していく必要がある。」としております。 新たな図書館が実現する機能に対する司書の関与や連携について、在り方（案）では、新しいサービスは「調査研究の支援という従来の強みを生かしたサービスを展開する」こととしております。 新たな機能を導入した際の運用方法については、いただいた御意見を参考に今後検討してまいります。 図書館では障害を持つ職員の配置などを推進しているところです。外国人や障害者も含めたすべての人々に対するサービスのための必要な能力の育成については、御意見を参考に今後検討してまいります。
4.新たな都立中央図書館について	7.人材に関する意見	「(6)新たな役割を担う人材の育成」 ・新たな役割を担うための能力に関する人材育成ももちろん大事だが、選書やレファレンスの能力の維持、発展にも力を入れて取り組み続けるべきだと思う。	人材の確保・育成について、御意見を参考に検討いたします。
4.新たな都立中央図書館について	7.人材に関する意見	（6）に図書館を運営する人材の新しい役割について記述がありますが、魅力的な事業の企画検討にあたっては、社会教育の専門家である社会教育主事等を配属していただきたいです。事業の企画や他機関との連携は司書や事務職員の専門分野ではなく、司書や事務職員が現状のサービスに加えて主要な業務として事業企画を担うのは難しいと考えます。 また、5.（3）で触れられているような作品の集積スペースを書庫に設けるのであれば、従来の図書館資料と異なる材質でできた作品を保存することもあるかと思います。その場合は、取扱いや保存環境の知識がある学芸員の配属も必要であると考えます。	人材の確保・育成について、御意見として承ります。
4.新たな都立中央図書館について	7.人材に関する意見	4.(1)基本的事項の整理 本を中核的な資源とすることに異論はありませんが、本以外の資源を取り上げていないのは気になるところです。職員の能力はどう評価し、活用するのでしょうか。また、外部の組織や人を資源として活用することは考えないのでしょうか。 サービス対象が全ての人であることは、公立図書館である以上ある意味当たり前のことです。都立図書館は多摩図書館との機能分担によりこれに対処してきました。今回の案では機能分担の再考を迫られる可能性があります。資源の重複投入を避けながらこれまでの機能分担を維持することは可能なのでしょうか。また、区市町村立図書館をどのようなサービスないし協働の対象としてとらえ直すのかについても一言あると良かったと思います。 4.(5)アクセシビリティの確保 アクセシビリティに言及していることは評価しています。できることならば、図書館の空間自体が誰に対してもアクセシブルになっている、つまり、本や施設など館内のどの資源も、言語や身体機能の如何を問わずアクセス可能な環境をめざしていただければと思っています。	今後の具体的なサービスについて、御意見として承ります。 なお、在り方（案）では、本以外の資料について、「新しい中央図書館は図書館を活字の本だけでなく映像、音楽、人（知識、経験）などを含めた様々な知から新たな智を生み出す空間としてとらえることとし、高校生も含め、すべての人をサービス対象として想定し、好奇心を喚起する取組などを行っていく」としております。 また、人材の確保・育成について、「社会の変化や人々の新しいニーズを不断に察知し、それらに対応して図書館の強みを生かしながら事業を展開する企画力や、多様な分野の関係者との連携を実現するためのコミュニケーション能力など、様々な場面を通して伸長させ、人材育成を図ることが必要になると考えられる。」としております。 現在の都立図書館については、「東京都における広域的・総合的情報拠点」として「都民及び利用者の調査研究や学習活動への支援」「都内区市町村立図書館や学校等への連携・協力」を実施しており、「中央図書館は都立図書館全体を統括する中心館として利用者の調査研究活動を支援し、多摩図書館は雑誌及び児童・青少年資料サービスを提供し、双方合わせて一体的な運営を行っている」としています。その上で、「引き続き都民等のニーズに応え、東京都の総合的情報拠点としての役割を維持・発展させていく」としており、従来の役割や機能については継続して取り組んでまいります。
4.新たな都立中央図書館について	8.多摩図書館との機能分担に関する意見	14ページの「(7)多摩図書館との機能分担の整理」を拝読し、雑誌資料の利活用と児童サービスが2館にまたがると思われるため、今後「新しい中央図書館の整備に伴う、都立多摩図書館の在り方（案）」もあるとよいのではないかと思います。また、例えば「横浜市図書館ビジョン」のように、「都立2館全体のビジョン」を提示することができるとさらに良いのではないかと思います。	都立図書館の機能分担について、御意見として承ります。 都立図書館の在り方については、令和元年度から令和2年度にかけて「都立図書館在り方検討委員会」を設置し、議論いただいたところです。多摩図書館は雑誌の特性を活かしたサービスを行う「東京マガジンバンク」と、都内の子供の読書活動を推進する「児童・青少年資料サービス」の二つを柱にサービスを提供しており、新たな中央図書館の開館後も多摩図書館との機能分担を維持することを前提としております。

『都立中央図書館の在り方（案）』に対する意見募集の結果について

在り方 目次	論点	意見要旨	東京都教育委員会の考え方
4.新たな都立中央図書館について	8.多摩図書館との機能分担に関する意見	(2)新たな図書館が実現する機能 「ア 知的好奇心を喚起し学びを深める」 ・「子供や障害者」に言及されているが、当事者の意見を丁寧に聴いて、どのような事業が必要かを検討するべき。 ・具体的な取組のイメージとして、「子供が知的体験を通して学べる遊び場づくり」とあるが、現在都立中央図書館には、児童資料は所蔵していない。資料がない場所での単なる「遊び場」であればその機能を都立中央図書館が担うべきかは疑問。都立中央図書館でも児童資料を所蔵するならば、単純に多摩図書館の児童資料を移動するといった、多摩図書館のサービス低下に繋がるような形で資料を用意するのは避けてほしい。また、中央図書館でも児童資料を所蔵するならば、資料選定やサービスについて、多摩図書館児童青少年資料担当及び児童サービスに造詣が深い職員と議論をしっかりと行い、検討することを希望する。さらに、資料だけがあっても人がいなければただの飾りになってしまう。中央図書館でも、もし本気で子供に対してのサービスを行うのなら、多摩図書館での児童・青少年サービスに関わる人員に加え、中央図書館にも、専門性を持った職員が配置されるべき。一方で多摩図書館の児童・青少年資料サービスやそれに関わる人員は維持してほしい。	今後の検討プロセスについて、御意見として承ります。
4.新たな都立中央図書館について	8.多摩図書館との機能分担に関する意見	「(7)多摩図書館との機能分担の整理」 機能分担に全面的に賛成している訳ではないが、今後、安易に機能を統合したり中央一館体制にしたりしないでほしい。また、多摩図書館を民間に委託して、管理職だけが常勤職員となるような事態も避けてほしい。今後のサービスをどのように行っていくか、機能分担をどうしていくか、多摩図書館と中央図書館の役割分担をどうしていくかは、多摩図書館職員ともしっかり議論した上で検討してほしい。	都立図書館の役割について、御意見として承ります。
4.新たな都立中央図書館について	8.多摩図書館との機能分担に関する意見	多摩図書館と中央図書館の現在の機能分担（多摩は雑誌と児童・青少年サービス、中央は調査研究に役立つサービス）を踏まえ、るとしている一方、子供を含めた対応を中央図書館の新機能に挙げており無理があります。推察するに中央と多摩で複本は持たない、でも中央でも子どもへのサービスはしたいということでしょうが、いくら「本」の概念を広げても、紙の資料なしに知へのアクセス、智の創造の多様な機会の提供には結びつかないと思います。	都立図書館の役割について、御意見して承ります。 なお、多摩図書館との機能分担について、在り方（案）では、「新たな中央図書館の開館後も、この分担を維持し、2館による一体的な運営を行うことを前提とする。「創造・交流図書館」では、従来の役割に加え、子供を含めた全ての人々を対象とした創造・交流などの機能を発揮することで、知へのアクセスを保証し、智の創造の多様な機会を提供する役割を担うこととなるが、実施に当たっては、多摩図書館との機能分担を踏まえたものとする。」としております。
5.施設整備の基本的な考え方	10.移転に関する意見（反対）	渋谷に移転と言う話だが、かえって行き辛くなる。渋谷と言うことで、本も読まず休憩場所として利用するガラの悪い若者の溜まり場になる懸念が拭えない。移転するにしても他の場所は検討できないのだろうか？	新たな中央図書館が、その機能を十分に発揮していくためには、多くの都民にとって利便性が良く、誰もが気軽に訪れることができる立地環境が望ましいと考えております。 具体的には、交通利便性が高いことや、近隣に学校、商業施設、文化施設などが集積し、多様な人々が集う環境がふさわしいと考えられます。 そのため、アクセスが良く、子供から大人まで多くの人々が行き交い、周辺に教育機関が集積し、様々な活動が展開されているエリアである渋谷区神宮前五丁目地区の都有地を整備地とし、今後の検討を進めてまいります。
5.施設整備の基本的な考え方	10.移転に関する意見（反対）	・施設整備の基本的な考え方について 都立中央図書館の施設整備については年数に重ねて、老朽化に進み、建て替えは難しい状況であることは間違いない。 しかしながら渋谷区の神宮前に移転の考え方は反対。渋谷区の神宮前に限らず、23区の交通性・アクセス性・みどりの豊かな環境などに整えて施設整備の考え方を見直しするべき。	新たな中央図書館が、その機能を十分に発揮していくためには、多くの都民にとって利便性が良く、誰もが気軽に訪れることができる立地環境が望ましいと考えております。 具体的には、交通利便性が高いことや、近隣に学校、商業施設、文化施設などが集積し、多様な人々が集う環境がふさわしいと考えられます。 そのため、アクセスが良く、子供から大人まで多くの人々が行き交い、周辺に教育機関が集積し、様々な活動が展開されているエリアである渋谷区神宮前五丁目地区の都有地を整備地とし、今後の検討を進めてまいります。
5.施設整備の基本的な考え方	10.移転に関する意見（反対）	広尾に大きな図書館があることで、富裕層が文化的な暮らしができていますと考えています。有栖川記念公園と都立図書館のセットは、とても意味があると思っています。 長年、麻布周辺で暮らしている年配層と、新しく移転してきた若年層が交わる場所であり、あの場所にある意義があると思います。	新たな中央図書館が、その機能を十分に発揮していくためには、多くの都民にとって利便性が良く、誰もが気軽に訪れることができる立地環境が望ましいと考えております。 具体的には、交通利便性が高いことや、近隣に学校、商業施設、文化施設などが集積し、多様な人々が集う環境がふさわしいと考えられます。 そのため、アクセスが良く、子供から大人まで多くの人々が行き交い、周辺に教育機関が集積し、様々な活動が展開されているエリアである渋谷区神宮前五丁目地区の都有地を整備地とし、今後の検討を進めてまいります。

『都立中央図書館の在り方（案）』に対する意見募集の結果について

在り方 目次	論点	意見要旨	東京都教育委員会の考え方
5.施設整備 の基本的な 考え方	10.移転に関する意見（反対）	移転しないでほしい	新たな中央図書館が、その機能を十分に発揮していくためには、多くの都民にとって利便性が良く、誰もが気軽に訪れることができる立地環境が望ましいと考えております。 具体的には、交通利便性が高いことや、近隣に学校、商業施設、文化施設などが集積し、多様な人々が集う環境がふさわしいと考えられます。 そのため、アクセスが良く、子供から大人まで多くの人々が行き交い、周辺に教育機関が集積し、様々な活動が展開されているエリアである渋谷区神宮前五丁目地区の都有地を整備地とし、今後の検討を進めてまいります。
5.施設整備 の基本的な 考え方	10.移転に関する意見（反対）	ハコモノを作る最後のチャンスかもしれませんが、場所を新しく所（取？）得するのはなかなか大事業かと考えます。検討中（？）、現公園に新館を付設してはいかがでしょう。広尾のもより駅からとおい、坂がきついなどありますが、障害者子供図書館は別にありますよね	新たな中央図書館が、その機能を十分に発揮していくためには、多くの都民にとって利便性が良く、誰もが気軽に訪れることができる立地環境が望ましいと考えております。 具体的には、交通利便性が高いことや、近隣に学校、商業施設、文化施設などが集積し、多様な人々が集う環境がふさわしいと考えられます。 そのため、アクセスが良く、子供から大人まで多くの人々が行き交い、周辺に教育機関が集積し、様々な活動が展開されているエリアである渋谷区神宮前五丁目地区の都有地を整備地とし、今後の検討を進めてまいります。
5.施設整備 の基本的な 考え方	10.移転に関する意見（反対）	現在の有栖川公園からの移転に反対します 図書館へのアクセスは便利、都心にありながら自然にも道中触れることができるのは得難い機会 蔵書倉庫を他所にしていかがか	新たな中央図書館が、その機能を十分に発揮していくためには、多くの都民にとって利便性が良く、誰もが気軽に訪れることができる立地環境が望ましいと考えております。 具体的には、交通利便性が高いことや、近隣に学校、商業施設、文化施設などが集積し、多様な人々が集う環境がふさわしいと考えられます。 そのため、アクセスが良く、子供から大人まで多くの人々が行き交い、周辺に教育機関が集積し、様々な活動が展開されているエリアである渋谷区神宮前五丁目地区の都有地を整備地とし、今後の検討を進めてまいります。
5.施設整備 の基本的な 考え方	10.移転に関する意見（反対）	子供の頃から東京都有栖川宮記念公園の図書館を利用して来ました。この場所に図書館がなくなるのは寂しいです。有栖川に図書館を希望します。宜しくお願い致します。	新たな中央図書館が、その機能を十分に発揮していくためには、多くの都民にとって利便性が良く、誰もが気軽に訪れることができる立地環境が望ましいと考えております。 具体的には、交通利便性が高いことや、近隣に学校、商業施設、文化施設などが集積し、多様な人々が集う環境がふさわしいと考えられます。 そのため、アクセスが良く、子供から大人まで多くの人々が行き交い、周辺に教育機関が集積し、様々な活動が展開されているエリアである渋谷区神宮前五丁目地区の都有地を整備地とし、今後の検討を進めてまいります。

『都立中央図書館の在り方（案）』に対する意見募集の結果について

在り方 目次	論点	意見要旨	東京都教育委員会の考え方
5.施設整備 の基本的な 考え方	10.移転に関する意見（反対）	図書館の役割に「先人の知識の保管」が欠けている。私は、都立図書館には、GHQ占領統治下で行なわれた言論統制、所謂「GHQ焚書」対象図書の収集および公開を最も重要な課題として行なって欲しい。 GHQ焚書対象図書の収集公開を求める理由は3点ある。 1点目は、学校の自虐史観教育にある。戦後の学校教育は、GHQのWar Guilt Information Programの一環である東京裁判史観の押し付けである。東京裁判は政治裁判であり、戦勝国出身者が判事を務め、特に「チャーター」と呼ばれる事後法は証言の事実証明を不要とした為、南京大虐殺が事実とされた。東京裁判史観の正当化は、完全な日本人の不利益であり、是正が必要不可欠である。 2点目は、日本人の視点で歴史を理解する事が困難な現状である。日本人は、自国の歴史を奪われた。更に、GHQは言論統制を実施し、国民から7000タイトル以上の本を回収し、日本人の膨大な知識は、奪われたまま放置されている。 3点目の理由は、GHQが没収した図書の中にこそ、日本人が継承すべき知識が存在している事実である。日本人の自虐史観脱却に、これらの図書が最も役に立つ事は、復刊した対象図書が多くの国民に読まれている事実からも裏付けられている。 以上の3点の理由から、東京都は都立図書館の役割としてGHQ焚書対象図書の収集公開に、早急に手を打つべきである。 更に、議論にはデジタル図書の欠点が失念している。デジタル化された知識は便利ではあるが、紙媒体の本を蔑ろにする理由にならない。また、図書館には図書館として果たすべき役割があり、地域交流は図書館が重要視すべき使命では決してない。 都の考える図書館の在り方の前提として、デジタル情報を過度に重んじ本を軽んじる点に違和感を感じる。新しい図書館を神宮に作り、有栖川公園内の今の図書館と併存させる事を望む。有栖川公園という静かで緑豊かな場所に、都民の図書館がある事は都民の財産であり、都が勝手にこの財産を奪う事は都民の声の無視であり、反民主主義である。都民から富を奪う案に、断固として反対する。	在り方（案）では、デジタル図書及び紙資料に関連して、リアルな図書館の意義について、「体系的に配置された開架資料の中から必要な情報を探すことにより物事を俯瞰したり、想定していなかった資料に偶然触れるなど、一層多様な情報を得ることができる。このような手段で得られた情報から、意外な閃きや発想、新たな発見を生むことは、デジタル社会におけるリアルな図書館の意義であると考えられる。」としております。 また、新たな図書館の整備地については、新たな中央図書館が、その機能を十分に発揮していくためには、多くの都民にとって利便性が良く、誰もが気軽に訪れることができる立地環境が望ましいと考えております。 具体的には、交通利便性が高いことや、近隣に学校、商業施設、文化施設などが集積し、多様な人々が集う環境がふさわしいと考えられます。 そのため、アクセスが良く、子供から大人まで多くの人々が行き交い、周辺に教育機関が集積し、様々な活動が展開されているエリアである渋谷区神宮前五丁目地区の都有地を整備地とし、今後の検討を進めてまいります。
5.施設整備 の基本的な 考え方	10.移転に関する意見（反対）	現在の有栖川公園のロケーションが良く、出費の削減のためにも、青山への移転より現在地での改修が望ましいと思う。デジタル化、バリアフリー化は良いが「新しい図書館のあり方」はボヤッとしていて必須とは思えない。諸外国、例えばアメリカの議会図書課やイギリスの大英図書館でもデジタル化はしているものの極端に新しいコンセプトがあるわけではなく、あくまで書物の収集と保管が主な業務。また本の保存のスペース問題が書いてあるが、大英図書館も保存場所は別に設けており、そちらの拡充で対応しており、必ずしも本の保管場所と図書館メインが同じ場所にある必要はない。参考： https://www.bbc.com/news/uk-england-leeds-60668721	新たな中央図書館が、その機能を十分に発揮していくためには、多くの都民にとって利便性が良く、誰もが気軽に訪れることができる立地環境が望ましいと考えております。 具体的には、交通利便性が高いことや、近隣に学校、商業施設、文化施設などが集積し、多様な人々が集う環境がふさわしいと考えられます。 そのため、アクセスが良く、子供から大人まで多くの人々が行き交い、周辺に教育機関が集積し、様々な活動が展開されているエリアである渋谷区神宮前五丁目地区の都有地を整備地とし、今後の検討を進めてまいります。
5.施設整備 の基本的な 考え方	10.移転に関する意見（反対）	家から近くよく利用しているため移設はしないでほしいです。	新たな中央図書館が、その機能を十分に発揮していくためには、多くの都民にとって利便性が良く、誰もが気軽に訪れることができる立地環境が望ましいと考えております。 具体的には、交通利便性が高いことや、近隣に学校、商業施設、文化施設などが集積し、多様な人々が集う環境がふさわしいと考えられます。 そのため、アクセスが良く、子供から大人まで多くの人々が行き交い、周辺に教育機関が集積し、様々な活動が展開されているエリアである渋谷区神宮前五丁目地区の都有地を整備地とし、今後の検討を進めてまいります。
5.施設整備 の基本的な 考え方	10.移転に関する意見（反対）	“ネオ江戸における都民の情報中心地”をコンセプトに過去から未来の情報にアクセスできる場所を希望します。 縦の時系列（過去-未来）だけでなく図書館特有の利用者の横（年代）の幅が広い公共施設の特徴もなくならないよう、老若男女（幼児ふくむ）に優しい場（図書館）を希望します。 また、情報多寡といってもいいくらいデジタル、紙双方の情報量が増えている昨今にあわせて、文学から物理など様々なカテゴリー別で一つの本やテーマごとに「情報の見方、読み方、考え方」を考える講座やセミナーといった様々な情報に応用できるメタ的な情報の読み解き方を分野別で詳しい方からレクチャー頂けるようなイベントを定期的に開催されるのも図書館ならではの市民教育的な活動になるかと存じます。ご一考頂けますと幸いです。 移転は税支出削減につながるのであれば十分な検討と実行を希望しますが、現状の場所でも東京都立らしく国際色豊かな土地柄ですので移転の必要はないように感じます。 税の無駄な支出を防ぐ点からも場所の移転が予算圧迫につながる場合の移転は反対です。 今後利用するであろう今は幼い自分の子供が将来利用したくなる公共施設になりますよう応援しております。	いただいた御意見を参考にさせていただきます。老若男女に優しい場（図書館）について、在り方（案）では、サービスの対象者の考え方として、これまでは「調査研究等を目的とする方を主な対象としてきたが、社会環境が大きく変化し、人々が多様化・複雑化した課題に直面する中、知性や創造性を一層発揮できる環境を整えていくことが必要」との認識の下、「サービスの主な対象者を限定せず、言語や障害の有無、年齢を問わず、全ての人々」としているところです。 整備地に関しては、新たな中央図書館が、その機能を十分に発揮していくためには、多くの都民にとって利便性が良く、誰もが気軽に訪れることができる立地環境が望ましいと考えております。 具体的には、交通利便性が高いことや、近隣に学校、商業施設、文化施設などが集積し、多様な人々が集う環境がふさわしいと考えられます。 そのため、アクセスが良く、子供から大人まで多くの人々が行き交い、周辺に教育機関が集積し、様々な活動が展開されているエリアである渋谷区神宮前五丁目地区の都有地を整備地とし、今後の検討を進めてまいります。

『都立中央図書館の在り方（案）』に対する意見募集の結果について

在り方 目次	論点	意見要旨	東京都教育委員会の考え方
5.施設整備 の基本的な 考え方	10.移転に関する意見（反対）	老朽化したから、改良しよう、最先端の設備に建て替えようと言うのはおかしいと思う。 公共の施設は誰もが気軽に利用出来る物だと思うます。 だから安全に使えるように、図書館も順番に建物の点検修理をしてほしい。それでいて、まだじゅうぶん使えるのに位で、建て替え、あるいは大規模修繕して欲しいです。 そうでないと、せっかく気に入った場所に利用しやすい図書館が建て替えて何年も使えない、閉館して利用出来なくなるとやはり、公共の物はあてにならない。 その点、学生しか利用出来ない、大学の図書館の方が最新の機械があったり、最新版の本があったり、中もきれいだったり…税金は上手に使って欲しいですね。	施設の整備について、御意見として承ります。 中央図書館の建物は竣工から50年以上が経過し、老朽化や書庫の狭隘化が進んでおります。このため、将来的な運営が困難な状況であることから新たな図書館の整備について検討してまいりました。
5.施設整備 の基本的な 考え方	10.移転に関する意見（反対）	有栖川の図書館は、毎日のように利用しています。これから先も、大学生になっても、弟と通うのを楽しみにしていました。今の場所に立て直して欲しいです。	いつも中央図書館をご利用いただきありがとうございます。あたらしい中央図書館が、機能を十分に発揮していくためには、多くのの人にとって便利で、気軽に来られる場所が望ましいと考えております。
5.施設整備 の基本的な 考え方	10.移転に関する意見（反対）	現在、中央図書館は地域や学生、都民の方の欠かせない場所になっています。休館期間が長くても構わないので、現在地に立て直してほしいです。老若男女が集い、5階の食堂もいつも賑わっています。地域の大事な居場所です。	新たな中央図書館が、その機能を十分に発揮していくためには、多くの都民にとって利便性が良く、誰もが気軽に訪れることができる立地環境が望ましいと考えております。 具体的には、交通利便性が高いことや、近隣に学校、商業施設、文化施設などが集積し、多様な人々が集う環境がふさわしいと考えられます。 そのため、アクセスが良く、子供から大人まで多くの人々が行き交い、周辺に教育機関が集積し、様々な活動が展開されているエリアである渋谷区神宮前五丁目地区の都有地を整備地とし、今後の検討を進めてまいります。
5.施設整備 の基本的な 考え方	10.移転に関する意見（反対）	建築費が高騰しており、建て替えをしても同規模の建物しか立たないのだから、リニューアルすべきです。またこどもの城は小池知事の公約で残すことが一度決まったのですから、再開すべきです。こちらも建物の程度が良く、経済面からもリニューアルするのが妥当と思います。	施設の整備について、御意見として承ります。
5.施設整備 の基本的な 考え方	10.移転に関する意見（反対）	東京都立中央図書館の移転案について、以下の理由から反対いたします。 1. 有栖川宮記念公園という立地の意義 現在の東京都立中央図書館は、有栖川宮記念公園という閑静で落ち着いた環境に位置しており、この立地が多くの利用者のQOL（生活の質）向上に貢献しています。特に、周辺のエduk機関に所属する学生にとっては、学外において静かに集中できる貴重な学習環境となっています。単なる「図書館」としての機能にとどまらず、心を落ち着け、思索を深める場としての価値が非常に高いのが現行の立地の特長です。 2. 渋谷・表参道エリアの環境の問題 移転先として挙げられている渋谷・表参道エリアは、観光地としてのにぎわいや商業施設の多さから、落ち着いて読書や学習をするのには適さない環境です。特に、現在の図書館利用者の中には、静かで集中できる環境を求めて有栖川宮記念公園の立地に価値を見出している方々が多く、こうした利用者のニーズが無視されることになります。 3. 代替措置の欠如 今回の移転計画案では、これまで東京都立中央図書館を利用してきた人々、特に地域住民や近隣の教育機関の学生に対する十分な代替措置が示されていません。利用者が享受してきた静穏な学習環境や文化的な拠点が失われるにもかかわらず、それに代わる施設の整備やサービスの補完がないのは大きな問題です。利用者にとっての利便性や学習環境の質が損なわれることは看過できません。 4. 地域コミュニティへの影響 東京都立中央図書館は、近隣住民にとっても文化的な拠点であり、地域コミュニティに深く根ざした存在です。長年親しまれてきたこの図書館が移転することで、地域の文化的・教育的資産が失われることは非常に残念です。 以上の理由から、東京都立中央図書館の移転に反対します。現行の立地が持つ静穏な環境、地域住民や学生にとっての意義を重く受け止め、計画の再検討を求めます。	新たな中央図書館が、その機能を十分に発揮していくためには、多くの都民にとって利便性が良く、誰もが気軽に訪れることができる立地環境が望ましいと考えております。 具体的には、交通利便性が高いことや、近隣に学校、商業施設、文化施設などが集積し、多様な人々が集う環境がふさわしいと考えられます。 そのため、アクセスが良く、子供から大人まで多くの人々が行き交い、周辺に教育機関が集積し、様々な活動が展開されているエリアである渋谷区神宮前五丁目地区の都有地を整備地とし、今後の検討を進めてまいります。
5.施設整備 の基本的な 考え方	10.移転に関する意見（反対）	戦後より港区の住民です。有栖川公園、都立中央図書館はセットで利用し生活に役立ててきました。静かで環境は良く近くに良い学校、大学もあり図書館は内装修繕で外観は遣して欲しいです。混雑、雑踏の多い渋谷や表参道、神宮あたりでは落ち着かないし、何が何でも渋谷あたりになんでも集めたがるのか。東京をよく知らない人の考えです。 便利さだけがいいわけがありません。大きい樹木に囲まれた静かな環境こそ図書館には大切な場所です。ここに来て皆さんホッとされ集中できるのです。東京のオワシスのひとつ壊さない様に願います。	新たな中央図書館が、その機能を十分に発揮していくためには、多くの都民にとって利便性が良く、誰もが気軽に訪れることができる立地環境が望ましいと考えております。 具体的には、交通利便性が高いことや、近隣に学校、商業施設、文化施設などが集積し、多様な人々が集う環境がふさわしいと考えられます。 そのため、アクセスが良く、子供から大人まで多くの人々が行き交い、周辺に教育機関が集積し、様々な活動が展開されているエリアである渋谷区神宮前五丁目地区の都有地を整備地とし、今後の検討を進めてまいります。

『都立中央図書館の在り方（案）』に対する意見募集の結果について

在り方 目次	論点	意見要旨	東京都教育委員会の考え方
5.施設整備 の基本的な 考え方	10.移転に関する意見（反対）	新施設の移転に反対します。現在の場所にあることから自宅を近所に構えました。青山への移転を再考願います。	新たな中央図書館が、その機能を十分に発揮していくためには、多くの都民にとって利便性が良く、誰もが気軽に訪れることができる立地環境が望ましいと考えております。 具体的には、交通利便性が高いことや、近隣に学校、商業施設、文化施設などが集積し、多様な人々が集う環境がふさわしいと考えられます。 そのため、アクセスが良く、子供から大人まで多くの人々が行き交い、周辺に教育機関が集積し、様々な活動が展開されているエリアである渋谷区神宮前五丁目地区の都有地を整備地とし、今後の検討を進めてまいります。
5.施設整備 の基本的な 考え方	10.移転に関する意見（反対）	新施設は、駐車場、駐輪場が有料になると思われます。反対します。また、公園との一体化が望ましいともと思われます。再考をお願いします。	施設計画について、御意見として承ります。
5.施設整備 の基本的な 考え方	10.移転に関する意見（反対）	4 施設整備について 都立図書館の主な機能は、デジタル資料も含めて、資料の市町村立図書館支援のためのバックヤードであって、あえて、繁華な地域へ移転する意義がない。 都立中央図書館は、都内図書館の保存機能も持つ１０００万冊規模の書庫を確保すべきではないか。多摩地区や区部にも保存施設を計画されたい。そのための、改築であってもらいたい。 都内図書館の資料センターとして機能するならば、地域の図書館との運搬などを考えれば、渋滞や混雑が予想される繁華な場所より、現在地に確保したほうが利便性がたかい。 現在地は、歴史ある公園の中にあって、森の中の図書館の雰囲気がある。そうした、自然に恵まれた静かな環境の中に知の森としての膨大な資料群があるからこそ、知への興味と創造につながるのではないだろうか。あえて、繁華街に移転することなく、再考を願いたい。 5 最後に １）都立中央図書館は、都が責任を持って市区町村民の希望に沿い図書館サービスを行うところであり、「ユネスコ公共図書館宣言２０２２」を実現すべく努力する社会教育機関です。指定管理者制度にはなじまない施設であることを認識されたい。 都立図書館に、派手な衣装はいりません。どうか、地区町村立図書館が元気になり、都内各地の住民が暮らしの中で図書館になじみ、喜ぶように新中央図書館の在り方をを考えてください。	新たな中央図書館が、その機能を十分に発揮していくためには、多くの都民にとって利便性が良く、誰もが気軽に訪れることができる立地環境が望ましいと考えております。 具体的には、交通利便性が高いことや、近隣に学校、商業施設、文化施設などが集積し、多様な人々が集う環境がふさわしいと考えられます。 そのため、アクセスが良く、子供から大人まで多くの人々が行き交い、周辺に教育機関が集積し、様々な活動が展開されているエリアである渋谷区神宮前五丁目地区の都有地を整備地とし、今後の検討を進めてまいります。
5.施設整備 の基本的な 考え方	11.移転に関する意見（賛否不明・その他）	アクセスの改善と利用者の分散化の必要	新たな中央図書館が、その機能を十分に発揮していくためには、多くの都民にとって利便性が良く、誰もが気軽に訪れることができる立地環境が望ましいと考えております。 具体的には、交通利便性が高いことや、近隣に学校、商業施設、文化施設などが集積し、多様な人々が集う環境がふさわしいと考えられます。 そのため、アクセスが良く、子供から大人まで多くの人々が行き交い、周辺に教育機関が集積し、様々な活動が展開されているエリアである渋谷区神宮前五丁目地区の都有地を整備地とし、今後の検討を進めてまいります。
5.施設整備 の基本的な 考え方	11.移転に関する意見（賛否不明・その他）	知的関心がある人にとって都民のための都立図書館は都民のためにあることを第１義とする。そのために過重な（？）負担（経済的）にならないように交通アクセスとの点でまず都内市町村からの知的関心者（？）の経済的負担を軽減すべきであり、それは都内以外人々の都への関心の増加及びインバウンドの効率的利用となる。ゆえにこれこそがある点でのポイント制を導入することで設備等の公務員及び関係者の大いなる負担軽減や教育とくに初等教育の東京都の問題点の解決に利すると考えています。	新たな中央図書館が、その機能を十分に発揮していくためには、多くの都民にとって利便性が良く、誰もが気軽に訪れることができる立地環境が望ましいと考えております。 具体的には、交通利便性が高いことや、近隣に学校、商業施設、文化施設などが集積し、多様な人々が集う環境がふさわしいと考えられます。 そのため、アクセスが良く、子供から大人まで多くの人々が行き交い、周辺に教育機関が集積し、様々な活動が展開されているエリアである渋谷区神宮前五丁目地区の都有地を整備地とし、今後の検討を進めてまいります。
5.施設整備 の基本的な 考え方	11.移転に関する意見（賛否不明・その他）	場所是有栖川公園にあってほしい（建て替えの後に戻ってきてほしい）	新たな中央図書館が、その機能を十分に発揮していくためには、多くの都民にとって利便性が良く、誰もが気軽に訪れることができる立地環境が望ましいと考えております。 具体的には、交通利便性が高いことや、近隣に学校、商業施設、文化施設などが集積し、多様な人々が集う環境がふさわしいと考えられます。 そのため、アクセスが良く、子供から大人まで多くの人々が行き交い、周辺に教育機関が集積し、様々な活動が展開されているエリアである渋谷区神宮前五丁目地区の都有地を整備地とし、今後の検討を進めてまいります。

『都立中央図書館の在り方（案）』に対する意見募集の結果について

在り方 目次	論点	意見要旨	東京都教育委員会の考え方
5.施設整備 の基本的な 考え方	11.移転に関する意見（賛否不明・その他）	若者の街渋谷に移転予定とのことですが、買い物客や観光客の溜まり場になってしまう不安があります。 体験型の施設も大切ですが、静かな環境も大切です。 いい塩梅を探って欲しいと思います。	具体的な閲覧席の計画については、いただいた御意見を参考に今後検討してまいります。なお、閲覧空間について、在り方（案）では、「人々の創造活動や交流を促す館内の空間としては、静かにリラックスして読書したり集中して調べものができる場と、人々が創造・交流できる場がつながりながらも緩やかに分けられるようにすることで、多様なニーズに応じた過ごし方を可能にする。」としております。
5.施設整備 の基本的な 考え方	11.移転に関する意見（賛否不明・その他）	老朽化で利用出来なくなることは、仕方のないことです。 生活の一部として利用してきましたので残念であり、今までの感謝の思いでいっぱいです。 移転後、再び広尾の地で、いつか図書館が利用出来ることを期待しています。	いつも中央図書館をご利用いただきありがとうございます。新たな中央図書館が、その機能を十分に発揮していくためには、多くの都民にとって利便性が良く、誰もが気軽に訪れることができる立地環境が望ましいと考えております。 具体的には、交通利便性が高いことや、近隣に学校、商業施設、文化施設などが集積し、多様な人々が集う環境がふさわしいと考えられます。 そのため、アクセスが良く、子供から大人まで多くの人々が行き交い、周辺に教育機関が集積し、様々な活動が展開されているエリアである渋谷区神宮前五丁目地区の都有地を整備地とし、今後の検討を進めてまいります。
5.施設整備 の基本的な 考え方	11.移転に関する意見（賛否不明・その他）	「情報通信技術を活用した情報の円滑な流通」（図書館の設置及び運営上の望ましい基準）については「統合検索」が行われているようだが、直接都民に対するサービスを身近に担っている市町村図書館では、より迅速な資料の提供が求められている。「図書館への資料の貸出のための円滑な搬送の確保」（図書館の設置及び運営上の望ましい基準）をより豊かなものにするためには、もし移転する場合は、地勢的に合理的な場所を選定する必要があるのではないかと 身近な図書館奉仕は、都内市区町村立図書館が担い、都立図書館は、そこで図書館を使っている都民に思いを馳せ、大局的な視点で事業を行ってほしい。	都立図書館では、資料の収集、保存は原則1点とする方針であり、「都内区市町村立図書館への協力貸出や協力レファレンスを行っているほか、研修会開催や講師派遣、研修資料の公開等」を実施しています。都内区市町村立図書館との共同保存については実施しておりません。在り方（案）では「引き続き都民等のニーズに応え、東京都の総合的情報拠点としての役割を維持・発展させていく」としており、都内区市町村立図書館への支援については、今後も継続して実施し、サービス向上に努めてまいります。
5.施設整備 の基本的な 考え方	11.移転に関する意見（賛否不明・その他）	●（２）新しい中央図書館の整備地 「（２）新しい中央図書館の整備地」を多摩地域に近い場所（多くの都民からアクセスのよい場所）にして、中央図書館と多摩図書館を統合してほしいです。多摩図書館を移転したばかりというタイミングでは、現時点では難しいかもしれませんが、長期的に統合を目指すことはできないでしょうか。 理由は「４．新たな都立中央図書館について」の「（７）多摩図書館との機能分担の整理」に無理があるからです。東京都立図書館が機能分担をしてしまっていることから、中央図書館で図書と同時に幅広い雑誌を利用することができず、子連れで来館しても子供の本がないというのが残念です（多摩図書館にも逆のことが言えます）。特に子供も利用する施設を目指して児童サービスを行わないというのはかなり違和感があります。	都立図書館の役割について、御意見として承ります。 在り方（案）では、「開架の維持又は拡大を図る」「将来収集する資料の収蔵スペースのほか、新たな機能を発揮するための資料や作品の集積スペースについても確保することを見据えて検討していく必要がある」としています。また、「引き続き都民等のニーズに応え、東京都の総合的情報拠点としての役割を維持・発展させていく」としており、都内区市町村立図書館への支援については、今後も継続して実施してまいります。
5.施設整備 の基本的な 考え方	11.移転に関する意見（賛否不明・その他）	細かい時期は失念しましたが、職員通用口を出入口として、一般の出入口天井の改修、空調改修が行われている最中、外付けのプレハブ閲覧室で数カ月凌ぎ切った経験もあります。職員の方々も総出で足りない部分を補い、思い立つ限りの対応を、気持ちを込めて下さり、（エレベーターの同乗まで）心を打たれた記憶となっています。 建替工事による休館は耐えられない事ではない事の証左と思います 一方で、今回の運びにより、東京都児童会館に過去勤めておられた方のお話や、神宮前五丁目地区の構想を知り得、個人的には中央図書館の"既存の繋がり"はそこには移らないものと強く感じました。公園の方々、Segafredoカフェの方々、地域の方々があっての都立中央図書館という認識です。	新たな中央図書館が、その機能を十分に発揮していくためには、多くの都民にとって利便性が良く、誰もが気軽に訪れることができる立地環境が望ましいと考えております。 具体的には、交通利便性が高いことや、近隣に学校、商業施設、文化施設などが集積し、多様な人々が集う環境がふさわしいと考えられます。 そのため、アクセスが良く、子供から大人まで多くの人々が行き交い、周辺に教育機関が集積し、様々な活動が展開されているエリアである渋谷区神宮前五丁目地区の都有地を整備地とし、今後の検討を進めてまいります。
5.施設整備 の基本的な 考え方	11.移転に関する意見（賛否不明・その他）	"集積予定の多様な機能と連携"について、例えば港区立三田図書館の入居している礼の辻スクエアには産業振興センターが入っており、本計画同様のスタートアップ支援など考えられているようですが、そこまで上手く行っているようには見受けられませんし、中央区立京橋図書館（本の森ちゅうおう）も（礼の辻スクエア同様）ホールがあっても当然供給過多ですし、上手く機能しているようには見受けられません。計画段階で複数機能を繋ぐハブ図書館などと夢を語るのはいいですが、私が全国各地の図書館を見てきた限りでは、当然ながら偏差値の高い教育・研究機関を有す地方自治体の地元の理解・協力・自意識の厚く、高いところの館は自然と賑わっているような印象、かたや、スタートアップやホール事業は大抵ふるわず、動員の仕込みさんばかりという印象です。勤めておられる方を通じて、その土地の郷土を知るところが良いところと、差し出がましいですがそういった現実もご勘案頂き、やはり基本的には同地建替の路線でお考え頂き、もし青山学院や国連等の政治が絡んでいるなら、有栖川は有栖川、神宮前は神宮前と、切り離してお考え頂きたい。よく考えて下さい。双方は相当毛色の違う地かと存じます。 もし必要なら『国際図書館』を別途神宮前へ。或いは"養生館"のような学習会館を彼の地へ。"中央館機能"の移転是非はそこで学習・調査研究・共有の意欲が醸成されたら機運を検討する、、、でも問題無いはずです。	新たな中央図書館が、その機能を十分に発揮していくためには、多くの都民にとって利便性が良く、誰もが気軽に訪れることができる立地環境が望ましいと考えております。 具体的には、交通利便性が高いことや、近隣に学校、商業施設、文化施設などが集積し、多様な人々が集う環境がふさわしいと考えられます。 そのため、アクセスが良く、子供から大人まで多くの人々が行き交い、周辺に教育機関が集積し、様々な活動が展開されているエリアである渋谷区神宮前五丁目地区の都有地を整備地とし、今後の検討を進めてまいります。
5.施設整備 の基本的な 考え方	12.収蔵に関する意見	p16「（３）収蔵能力の確保」からは、中央図書館おもび多摩図書館における収蔵能力の確保に苦慮している事がうかがえる。であれば、現在の中央図書館跡地に収蔵庫を建設すればよいのでは？もしくは新コンセプトに沿った神宮前の新図書館に中央図書館としての役割や機能は移転しながらも、現行の中央図書館も建て替えによりこれまで同様の機能を維持することは可能なのでは？とくに図書館を増やしてはいけない理由などはなく、将来的な狭隘化の懸念を考えればそれらが自然で現実的な案に思われる。いずれにしても、やはり都が現行中央図書館跡地の利用計画を早急に提示することが求められる。	現在地は港区が所有する都市計画公園内であり、都は許可を受けて図書館を設置しています。敷地については、原則として都が原状回復することとなっております。

『都立中央図書館の在り方（案）』に対する意見募集の結果について

在り方 目次	論点	意見要旨	東京都教育委員会の考え方
5.施設整備 の基本的な 考え方	12.収蔵に関する意見	「(3)収蔵能力の確保」 ・ 将来安易に資料を除籍することがないよう、収蔵能力は十分確保してほしい。また収蔵できる冊数の検討は慎重に行い、書庫の棚は資料には多様な大きさがあることを念頭に、デッドスペースが生まれないように検討してほしい。 ・ 資料の保存の観点から、雨漏り等の建築の問題がないような建物を建ててほしい。	収蔵能力について、「多摩図書館内の収蔵庫も将来的には狭隘化することが見込まれることから、デジタル化の進展による出版物の動向を注視しながら、将来収集する資料を含め、長期にわたる保存を効果的に実現できる収蔵スペースのほか、新たな機能を発揮するための資料や作品の集積スペースについても確保することを見据えて検討していく必要がある。」と追記します。【在り方（案）P.16】
5.施設整備 の基本的な 考え方	12.収蔵に関する意見	新しい図書館にいろいろな機能を盛り込もうとする気持ちは理解できるが、目先の新しさを追っているようにしか見えず、基本となる収蔵スペースをしっかりと確保しようとしているように感じられない。中央図書館は、多摩図書館の収蔵庫に依存しすぎており、多摩図書館に何かあった時、どう対応するのだろうか、またできるのであろうか。危機管理も含め、少なくとも向こう100年は問題なく管理、運営できるようにしておかなければ、新しくする意味がない。都心にはホールやミーティングをする場所はいくらでもある。また新しい機能はすぐに古くなり、陳腐化する。まずは図書館の基本的な機能である、収書と保管を最優先に考えて設計、建設すべきである。	施設計画について、御意見として承ります。 なお、在り方（案）では「将来収集する資料の収蔵スペースのほか、新たな機能を発揮するための資料や作品の集積スペースについても確保することを見据えて検討していく必要がある。」としております。
5.施設整備 の基本的な 考え方	12.収蔵に関する意見	第二に、新中央図書館の収蔵能力についてです。今回の「在り方(案)」では収蔵能力の確保という項目がありますが、都立多摩図書館の収蔵庫も将来的には狭隘化が見込まれるとあり、資料のデジタル化も視野に入れて対応していくとはいえ限界があります。平成17年度の「都立図書館改革の基本的方向」（第二次都立図書館あり方検討委員会報告）では、「現状のままで、都立図書館の書庫は数年後には満杯になる見込みであり、今後の収蔵対策を早急に策定する必要がある。」と述べ、「新たな書庫の確保」を含め「資料を長期に収蔵するための基本的な対策を検討していく」とありますが、今回の計画の中でもこの課題についてはこれまでの考え方を継承し、さらに大幅な維持拡大を図ることを期待したい。	都立中央図書館の役割について、御意見として承ります。 なお、在り方（案）では、「引き続き都民等のニーズに応え、東京都の総合的情報拠点としての役割を維持・発展させていく」としております。 また、資料の保存について、「将来収集する資料の収蔵スペースのほか、新たな機能を発揮するための資料や作品の集積スペースについても確保することを見据えて検討していく必要がある。」としております。都立図書館では資料の収集、保存は原則１点とする方針です。
5.施設整備 の基本的な 考え方	12.収蔵に関する意見	収蔵能力の確保に全く具体性がない。将来を見据えて中央と多摩合わせて何万冊の収蔵能力が必要で、そのために必要な面積がいくらか速やかに算定していただきたい。	施設計画について、御意見として承ります。
5.施設整備 の基本的な 考え方	12.収蔵に関する意見	③充分な収蔵スペースの確保と、後世に向けた本の保存 「将来収集する資料の収蔵スペースのほか、新たな機能を発揮するための資料や作品の集積スペースについても確保することを見据え」とありますが、都立多摩図書館の収蔵スペースだけでは心許なく、中央図書館にも現在の倍以上の収蔵スペースがほしいです。 「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」別表によると、図書館は項目立てされていないものの、鉄骨鉄筋コンクリート造の美術館に準じて考えると、耐用年数は50年です。都立多摩図書館は2017年開館なので、最低でも2067年までは現在の収蔵スペースで運営すると推測すると、中央図書館の収蔵庫としての役割を果たすことは難しく、どこかで中央の本を中央図書館に戻すか、新たな書庫を建てる必要が出てくるのではないのでしょうか。 数十年後に収蔵スペースが足りないから本を捨てる、という軽々しいことだけは絶対しないでほしいです。 区立図書館は蔵書を捨ててしまい、古い本や雑誌のバックナンバーを見ることができませんが、代わりに都立図書館は必ず保存してくれていると聞きました。おかげで直接行く余裕がなくても区立図書館に取り寄せて読むことができます。（他の県では、元々県立が持っていなかった本の県内最後の1冊が捨てられるときには、県立が引き取って保存してくれる仕組みがあるらしいので、そうしてもらえると最善ですが…） 国立国会図書館のデジタル化推進は大変ありがたいのですが、デジタル化された本は区立図書館に取り寄せられないうえ、国立国会図書館へ行っても画面上でしか読めなくなったらしく、まるで美術館や博物館のようです。デジタル化画像があれば知識は得られますが、本の装丁や紙の質感、手に持って読み進める感覚などを立体的に五感で感じることも創造を育むうえで重要です。 100年前の本に直接触れて読むことができる貴重な体験は、都立図書館だからこそ叶うものだと思います。その体験を後世へ受け継ぐためにも、新館になってから50年経っても本を捨てずにいられるように、欲を言えば700万冊程度の収蔵スペースがあると理想的だと思います。	施設計画について、御意見として承ります。

『都立中央図書館の在り方（案）』に対する意見募集の結果について

在り方 目次	論点	意見要旨	東京都教育委員会の考え方
5.施設整備 の基本的な 考え方	12.収蔵に関する意見	☆図書館とはなにか？ ・知識を提供する機能を担う公的な教育行政サービスのひとつで、次世代へ文化を継承し、文明の発展に寄与するために存在する。 ・利用者による自発的知識習得（資料選択）と、職員による知識習得のための情報提供（ガイドおよびレファレンス）の両方が行われる施設。 ・資料を利用できる状態で保管する場所。 ○設備 ・都立中央図書館は220万点を越える所蔵資料があり、開架・閉架書庫あわせて8階分のフロアに収められている。現在、建設可能な40階建ての建物ならば1000万点の所蔵も不可能ではない。 ・紙の資料は重いため、特に設置してから年数を経た電動集密書架のメンテナンスには、費用をみておく必要がある。 ・現在、筆者の知る限り、書架からの出納・配架といった作業は、人の手で行っている。現状のロボットアーム技術を応用しても同様の作業を行うことは可能だろう。しかしながら、ロボットが卵を割らずに扱える技術の開発にかなりの年月が必要だったことから、紙の資料を痛めずに取り扱う技術開発にはかなりの困難が予想される。特に、人手では容易な作業である、資料と資料の間に隙間がない場合の書架からの取り出し（ピッキング）等の作業を自動化するのは難しいだろう。	施設計画について、御意見として承ります。
5.施設整備 の基本的な 考え方	12.収蔵に関する意見	・率直に言って、なぜ新しく中央図書館を作らなければならないのかが分からない。築50年ならまだまだ使える建物である。それを巨費を投じて新しいものを作る必要はない。 ・それよりも、東京都における図書館の図書館としての役割を自覚した図書館政策を考えるべきであろう。石原都政の時に都立図書館の蔵書を万単位で捨てるという蛮行を行い、捨て去った図書を民間団体が保存するという事があった。都立図書館として恥ずべき歴史である。都立中央図書館として今行うべきは、蔵書の保存機能を拡張し、区市町村からの資料援助に積極的に応えていくことなのではないのか。鳥取県立図書館を見習い、都内の図書館が学校図書館を含めて、安心して頼ることのできる図書館をめざしてほしい。都民への資料提供を支える最後の砦であることの自覚こそが都立中央図書館の矜持だと思います。そのためには、新しい建物は、1000万冊は収蔵できる保存庫である必要があるのではないのでしょうか。	施設の整備について、御意見として承ります。 現在の施設の状況について、在り方（案）では、「経年による施設の劣化が進んでおり、壁面劣化に起因する雨漏りや設備機器等の不具合も生じている。工事の規模によっては、閲覧スペースの制限や臨時休館をせざるを得ない状況であり、将来において都民の図書館利用に支障を来す可能性もある。」としており、改築が必要な状況です。 資料の保存について、在り方（案）では「将来収集する資料の収蔵スペースのほか、新たな機能を発揮するための資料や作品の集積スペースについても確保することを見据えて検討していく必要がある。」としております。
5.施設整備 の基本的な 考え方	13.分館に関する意見	多摩地方の広い範囲に1か所中央線の国分寺にしかないので、不便である、分館を1か所設置希望。	引き続き中央図書館と多摩図書館の2館体制を基本として運営していく方針としております。現在、在り方（案）p.5にありますように、区市町村立図書館に対する資料の協力貸出や、都内区市町村立図書館等の蔵書や論文・雑誌記事等を一度に検索できるシステムの運営を行っております。このような区市町村立図書館への支援や協力について、新たな中央図書館においても継続してまいります。
5.施設整備 の基本的な 考え方	13.分館に関する意見	立地が人が集まる地域なのは理解できるが、小中学生が自転車で通える範囲で分館としてあと何館か各地に点在していたら利用しやすいと思う。それは各区市町村の役目とも思うが、それとは使い方が違う図書館があることを小さい頃に知り学ぶ機会になると思う。	都立図書館の役割について、御意見として承りました。 なお、在り方（案）では、「中央図書館は調査研究に役立つ豊富な資料によりサービスを提供し、多摩図書館は雑誌の特性を活かしたサービスを行う「東京マガジンバンク」と、都内の子供の読書活動を推進する「児童・青少年資料サービス」の二つを柱にサービスを提供している。新たな中央図書館の開館後も、この分担を維持し、2館による一体的な運営を行うことを前提とする。」としております。
5.施設整備 の基本的な 考え方	13.分館に関する意見	練馬区在住です。もっと近くに小さくてもいいので都立図書館が欲しいです。 場所が限られていて、日常で利用は非現実的です。 どうか、同じ都民でもっと利用のハードル（距離的ハードル）を下げて欲しいです。	引き続き中央図書館と多摩図書館の2館体制を基本として運営していく方針としております。現在、在り方（案）p.5にありますように、区市町村立図書館に対する資料の協力貸出や、都内区市町村立図書館等の蔵書や論文・雑誌記事等を一度に検索できるシステムの運営を行っております。このような区市町村立図書館への支援や協力について、新たな中央図書館においても継続してまいります。
5.施設整備 の基本的な 考え方	13.分館に関する意見	利用してみたいのですが、場所に限りがあるため利用が難しいです。 各区に小規模で良いので設置して、貯蔵の確認はwebから取り寄せるなど工夫して運用ができるのではと思います。 ぜひ同じ都民でも利用の差がないように対応ご検討いただけますと幸いです。	引き続き中央図書館と多摩図書館の2館体制を基本として運営していく方針としております。現在、在り方（案）p.5にありますように、区市町村立図書館に対する資料の協力貸出や、都内区市町村立図書館等の蔵書や論文・雑誌記事等を一度に検索できるシステムの運営を行っております。このような区市町村立図書館への支援や協力について、新たな中央図書館においても継続してまいります。
5.施設整備 の基本的な 考え方	13.分館に関する意見	多摩地域にも都立図書館を設置してほしい。またその際は、立川に集中させず、多摩地域のどのからでもアクセスが良い場所を選定してほしい。	多摩地域では現在国分寺市に都立多摩図書館が設置されております。在り方（案）では、新しい中央図書館の開館後も「2館による一体的な運営を行うことを前提とする」としております。
5.施設整備 の基本的な 考え方	13.分館に関する意見	神宮前5丁目地区のまちづくり方針資料拝読しましたが、受験前の子供たちも多数利用している施設を、国際連合という政治的役割の強い色を帯びたり、時局としても、"Globalization"のトレンドは2025年1月末に一旦終焉し、この2月からは"Nationalization"へと移行している点を踏まえても、現況として、"国際連合"という特定の団体、組織、側を利するようなPJTへ、私は6年ほど前ですが、通い続けている館を供するという事は、考えられません。『老朽化による建替え』は『あわよくば国連PJTも抱き込みたい』を論拠にするのは筋違いと考えます。子供たちの学び場としてもニュートラルさを欠く、悪手かと。同地建替案を支持します。仮に国連とのPJTに図書館を囁ませたいなら、最初からそうした用途で『都立国際図書館（あるいは国連ライブラリー東京）』とし、3施設体制とした方が、しっくり来ます。	引き続き中央図書館と多摩図書館の2館体制を基本として運営していく方針としております。いただいた御意見を参考にさせていただきます。

『都立中央図書館の在り方（案）』に対する意見募集の結果について

在り方 目次	論点	意見要旨	東京都教育委員会の考え方
5.施設整備 の基本的な 考え方	14.跡地利用に関する意見	p15「（1）現在地での整備について」で示された現在地での整備が困難な理由に関しては、老朽化や書庫の狭隘化、休館期間長期化の懸念、新しいコンセプト機能の実現のため等、一定の理があるものと思われる。しかしながら施設を移転する場合には、その跡地をどのように活用するのかという議論と一体でなければ、その方針が適切なものであるかを判断することはできない。都は移転整備計画と同時に跡地活用計画についても明示すべきであると考える。跡地については、中央図書館として機能した長年の実績を鑑み、図書館関連施設として活用されることがもっとも望ましいと思われる。	現在地は港区が所有する都市計画公園内であり、都は許可を受けて図書館を設置しています。敷地については、原則として都が原状回復することとなっております。
5.施設整備 の基本的な 考え方	14.跡地利用に関する意見	移転した場合に現在の中央図書館の跡地がどうなるのか、近隣住民として非常に気にしています。有栖川公園は広く豊かな公園ですが、子供の遊び場が足りないと感じています。子供が遊ぶスペースや遊具の付近は、いつも非常に混み合い、あちこちからボールが飛んできて危険を感じることもあります。天気を気にせず思い切り体を動かしたりボール遊びができるスペースを設置したり、幼児向けの遊具を充実していただきたいです。 子供がいますが、これまで中央図書館を利用したことはほとんどありませんでした。同じような子連れは多いと思います。家族連れが多いエリアなので、しっかりと住民に使われるように土地を有効活用いただきたいです。 子供のスマホ依存など問題視される中で、設備を充実させ外遊びをする健康的な子供を増やすことを検討いただけますと幸いです。	現在地は港区が所有する都市計画公園内であり、都は許可を受けて図書館を設置しています。敷地については、原則として都が原状回復することとなっております。
5.施設整備 の基本的な 考え方	9.移転に関する意見（賛成）	移転整備することを支持します。	施設の整備について、御意見として承ります。

『都立中央図書館の在り方（案）』に対する意見募集の結果について

在り方 目次	論点	意見要旨	東京都教育委員会の考え方
5.施設整備 の基本的な 考え方	9.移転に関する意見（賛成）	今の図書館は坂の上にあり、足の不自由な人などは、苦勞すると思う。膨大な資料にいつも助かっています。	新たな中央図書館が、その機能を十分に発揮していくためには、多くの都民にとって利便性が良く、誰もが気軽に訪れることができる立地環境が望ましいと考えております。 具体的には、交通利便性が高いことや、近隣に学校、商業施設、文化施設などが集積し、多様な人々が集う環境がふさわしいと考えられます。 そのため、アクセスが良く、子供から大人まで多くの人々が行き交い、周辺に教育機関が集積し、様々な活動が展開されているエリアである渋谷区神宮前五丁目地区の都有地を整備地とし、今後の検討を進めてまいります。
5.施設整備 の基本的な 考え方	9.移転に関する意見（賛成）	私は現在の都立図書館に行ったことはありません。理由は5.施設整備の基本的な考え方に記載されている通り、アクセスが悪く気軽に行けないためです。公立図書館にとってはアクセス性は非常に重要です。但し別の意見で記載する理由により、都立図書館はある程度のアクセス性があれば十分だと思うので、案に示されている考え方に賛成します。一番重要なのは普段使いの区市町村立図書館のアクセス性です。個々の身近な図書館を窓口としてしかるべき連携をとって利便性を提供してください。	都立図書館の役割について、御意見として承りました。 なお、都立中央図書館では都内区市町村立図書館への協力貸出や協力レファレンスを行っております。今後も都道府県立図書館としての役割を担うため、必要なサービスを行ってまいります。
5.施設整備 の基本的な 考え方	9.移転に関する意見（賛成）	こんばんは、渋谷区民ですが、都立中央図書館を広尾麻布エリアから神宮前5丁目に移転することは概ね賛成です。 図書館移転と神宮前再開発を含め、中途半端な再開発ではなく、イメージを一新した街づくりをして欲しいものです。今まで以上に活用出来る図書館になることを期待しております。	施設の整備について、御意見として承ります。 在り方（案）では、神宮前五丁目地区について、「当該地区におけるまちづくりの掲げる将来像と、創造・交流等により新たな智を生み出すという中央図書館の在り方は整合するものであり、中央図書館が当該地区内に存在することにより、当該地区内に集積予定の多様な機能と連携し、相乗効果を発揮しながら、東京全体の智の向上を図っていくことができると考えられる。」としております。
5.施設整備 の基本的な 考え方	9.移転に関する意見（賛成）	中央図書館、渋谷に移転することに大いに賛成します。渋谷でも利用しやすい図書館を願っています。	新たな中央図書館が、その機能を十分に発揮していくためには、多くの都民にとって利便性が良く、誰もが気軽に訪れることができる立地環境が望ましいと考えております。 具体的には、交通利便性が高いことや、近隣に学校、商業施設、文化施設などが集積し、多様な人々が集う環境がふさわしいと考えられます。 そのため、アクセスが良く、子供から大人まで多くの人々が行き交い、周辺に教育機関が集積し、様々な活動が展開されているエリアである渋谷区神宮前五丁目地区の都有地を整備地とし、今後の検討を進めてまいります。
5.施設整備 の基本的な 考え方	9.移転に関する意見（賛成）	大阪府立/市立図書館は共に交通利便性の高い立地にある。都立図書館においても機能の高度化、多様化をふまえた立地検討は必要である。	新たな中央図書館が、その機能を十分に発揮していくためには、多くの都民にとって利便性が良く、誰もが気軽に訪れることができる立地環境が望ましいと考えております。 具体的には、交通利便性が高いことや、近隣に学校、商業施設、文化施設などが集積し、多様な人々が集う環境がふさわしいと考えられます。 そのため、アクセスが良く、子供から大人まで多くの人々が行き交い、周辺に教育機関が集積し、様々な活動が展開されているエリアである渋谷区神宮前五丁目地区の都有地を整備地とし、今後の検討を進めてまいります。

『都立中央図書館の在り方（案）』に対する意見募集の結果について

在り方 目次	論点	意見要旨	東京都教育委員会の考え方
5.施設整備 の基本的な 考え方	9.移転に関する意見（賛成）	基本的に麻布という立地が利用しにくいのではないかと思います。都立というとてもサービスの行き届いたイメージの図書館にも関わらず、あまり知られていないので、今後に期待したい。	新たな中央図書館が、その機能を十分に発揮していくためには、多くの都民にとって利便性が良く、誰もが気軽に訪れることができる立地環境が望ましいと考えております。 具体的には、交通利便性が高いことや、近隣に学校、商業施設、文化施設などが集積し、多様な人々が集う環境がふさわしいと考えられます。 そのため、アクセスが良く、子供から大人まで多くの人々が行き交い、周辺に教育機関が集積し、様々な活動が展開されているエリアである渋谷区神宮前五丁目地区の都有地を整備地とし、今後の検討を進めてまいります。
5.施設整備 の基本的な 考え方	9.移転に関する意見（賛成）	現在地よりも神宮前の方が利便性が高く、知名度等も高いので、一般の方々の利用も増加が見込まれ、都立図書館の在り方、立地場所としてはふさわしいと思われる。よって、移転地の神宮前は賛成です。	新たな中央図書館が、その機能を十分に発揮していくためには、多くの都民にとって利便性が良く、誰もが気軽に訪れることができる立地環境が望ましいと考えております。 具体的には、交通利便性が高いことや、近隣に学校、商業施設、文化施設などが集積し、多様な人々が集う環境がふさわしいと考えられます。 そのため、アクセスが良く、子供から大人まで多くの人々が行き交い、周辺に教育機関が集積し、様々な活動が展開されているエリアである渋谷区神宮前五丁目地区の都有地を整備地とし、今後の検討を進めてまいります。
5.施設整備 の基本的な 考え方	9.移転に関する意見（賛成）	（２）新しい図書館の整備地 広尾の現在の図書館は交通アクセスの不便さのために、利用者層が限定されていると思う。神宮前では交通の利便性が良すぎるので、今とは異なる利用者像になるのではないかと。 この場所だから多くの人が集まると思う。図書館という名称にとらわれずに、この場所でできる人の集まり、賑わいなどのイベントや常設の機能を提供するために必要なことを明確にするべきではないだろうか。 アクセスしやすい場所に移転した場合、十分な閲覧空間は確保できるのか。あふれた人をどのようにさばくのか名案はあるのか。 （３）収蔵能力の確保 現実の本は増殖していく一方です。現実の本を大量購入し、閉架書庫への移動（又は大量廃棄）を繰り返すだけでよいのだろうか。収蔵能力を増やしても、それがサービスの向上につながるとは思えない。	施設の整備について、御意見を参考に検討いたします。 新しい図書館の整備地について、在り方（案）では、「当該地区については、「神宮前五丁目地区まちづくり方針（案）」（令和７年２月）において、将来像を「誰もが集い・つながる、開かれた『智の創造拠点』」として示されている。さらに、こどもの体験機会創出や劇場、女性活躍支援、起業支援といった多様な機能の導入も予定されている。」としております。都立中央図書館としては、「当該地区内に集積予定の多様な機能と連携し、相乗効果を発揮しながら、東京全体の智の向上を図っていく」としております。 収蔵能力について、在り方（案）では、「デジタル化の進展による出版物の動向を注視しながら、将来収集する資料の収蔵スペースのほか、新たな機能を発揮するための資料や作品の集積スペースについても確保することを見据えて検討していく」としております。また、新たなサービスを展開するうえで、調査研究の支援という強みを生かすうえで資料の活用は重要と考えております。
5.施設整備 の基本的な 考え方	9.移転に関する意見（賛成）	都立図書館が利便性の高い、多くの人々が利用しやすい場所に移転するのはとても良いと思います。ぜひ都内の公共図書館を引っ張る存在として近代的な他国のような新しい図書館の姿を示し導いて欲しいと思います。 公共図書館員向けの研修等も更に活発に行ってもらいたいです。また専門図書館や大学図書館とも更に協力体制が整うといいと考えます。 多摩に児童、雑誌が所属されていますが、遠すぎます。もっと利用しやすい場所にあれば良かったのにと感じております。	新たな中央図書館が、その機能を十分に発揮していくためには、多くの都民にとって利便性が良く、誰もが気軽に訪れることができる立地環境が望ましいと考えております。 具体的には、交通利便性が高いことや、近隣に学校、商業施設、文化施設などが集積し、多様な人々が集う環境がふさわしいと考えられます。 そのため、アクセスが良く、子供から大人まで多くの人々が行き交い、周辺に教育機関が集積し、様々な活動が展開されているエリアである渋谷区神宮前五丁目地区の都有地を整備地とし、今後の検討を進めてまいります。
5.施設整備 の基本的な 考え方	9.移転に関する意見（賛成）	デジタル化を促進する為に、図書館の移転については賛成します。	新たな中央図書館が、その機能を十分に発揮していくためには、多くの都民にとって利便性が良く、誰もが気軽に訪れることができる立地環境が望ましいと考えております。 具体的には、交通利便性が高いことや、近隣に学校、商業施設、文化施設などが集積し、多様な人々が集う環境がふさわしいと考えられます。 そのため、アクセスが良く、子供から大人まで多くの人々が行き交い、周辺に教育機関が集積し、様々な活動が展開されているエリアである渋谷区神宮前五丁目地区の都有地を整備地とし、今後の検討を進めてまいります。

『都立中央図書館の在り方（案）』に対する意見募集の結果について

在り方 目次	論点	意見要旨	東京都教育委員会の考え方
5.施設整備 の基本的な 考え方	9.移転に関する意見（賛成）	移転に賛成です。 LINE通知が来るまで、都立中央図書館の存在すら知りませんでしたので場所を調べたところ、最寄駅が広尾、しかもそこから距離のある場所で、「近所に住む方々以外に使われる方は、あまりいないのではないか」と感じました。 港区民の税金で運営する港区立図書館であれば、今、都立中央図書館がある場所にあっても良いと思います。 しかし、都民から集めた税金で運営する都立中央図書館であれば、公平性の観点からも都民が集まるターミナル駅（新宿、渋谷、池袋、東京など）に設置するのが望ましいかと存じます。	新たな中央図書館が、その機能を十分に発揮していくためには、多くの都民にとって利便性が良く、誰もが気軽に訪れることができる立地環境が望ましいと考えております。 具体的には、交通利便性が高いことや、近隣に学校、商業施設、文化施設などが集積し、多様な人々が集う環境がふさわしいと考えられます。 そのため、アクセスが良く、子供から大人まで多くの人々が行き交い、周辺に教育機関が集積し、様々な活動が展開されているエリアである渋谷区神宮前五丁目地区の都有地を整備地とし、今後の検討を進めてまいります。
5.施設整備 の基本的な 考え方	9.移転に関する意見（賛成）	経年劣化が著しく、改修に改修を重ねてもどうにもならないところまできてしまっている感じが否めません。 新築、移転は仕方がないと思います。 図書館を無くさないで欲しい思いが1番強いです。 なかなか通うことは難しい距離ではありますが、蔵書の充実、閲覧の自由があるのはとても良いことだと思います。	新たな中央図書館が、その機能を十分に発揮していくためには、多くの都民にとって利便性が良く、誰もが気軽に訪れることができる立地環境が望ましいと考えております。 具体的には、交通利便性が高いことや、近隣に学校、商業施設、文化施設などが集積し、多様な人々が集う環境がふさわしいと考えられます。 そのため、アクセスが良く、子供から大人まで多くの人々が行き交い、周辺に教育機関が集積し、様々な活動が展開されているエリアである渋谷区神宮前五丁目地区の都有地を整備地とし、今後の検討を進めてまいります。
5.施設整備 の基本的な 考え方	9.移転に関する意見（賛成）	①オンラインを含む学術ジャーナルの提供及び図書館外からのアクセス環境の整備 公共図書館は研究のためのジャーナルが少ない上、オンラインジャーナルともなると、ほぼ皆無と感じています。紙媒体の発行停止、有料オンラインジャーナルへの移行を進める学会誌・研究誌が増えており、出身大学が遠方だと同窓会利用もできず、国立国会図書館に行かなければ読めない記事もあります。大学時代、ジャーナルの最新記事に家からアクセスできる環境が当然でしたが、それがどれほど恵まれていたか何度も痛感しました。日本政府の施策として、オープンアクセス推進の動きはありますが、研究者や大学への負担が大きく、海外の雑誌だとなお一層厳しい状況です。 デジタル化の進展による出版物の動向を見据えるのであれば、区立図書館には無いようなオンラインジャーナルも契約して、所属機関のない都民でも先進的な研究にアクセスできる環境を整備してほしいです。さらに、学認のようなシステムを導入して、登録した都民が自宅からでもアクセスできると大変助かります。	今後の具体的なサービスについて、御意見として承ります。 現在都立図書館では館内にて30 種類を超えるオンラインデータベースをご利用いただけます。
5.施設整備 の基本的な 考え方	9.移転に関する意見（賛成）	各地からアクセスのしやすい渋谷駅・表参道駅から徒歩圏内であり、近くにバス停もあるため、利便性が高まると思う。	新たな中央図書館が、その機能を十分に発揮していくためには、多くの都民にとって利便性が良く、誰もが気軽に訪れることができる立地環境が望ましいと考えております。 具体的には、交通利便性が高いことや、近隣に学校、商業施設、文化施設などが集積し、多様な人々が集う環境がふさわしいと考えられます。 そのため、アクセスが良く、子供から大人まで多くの人々が行き交い、周辺に教育機関が集積し、様々な活動が展開されているエリアである渋谷区神宮前五丁目地区の都有地を整備地とし、今後の検討を進めてまいります。
6.その他	15.事業手法に関する意見	都市整備局が示している神宮前五丁目地区まちづくり方針では劇場など、図書館以外の機能整備も示されている。せっかくまとまった都有地を開発するのだから、各機能をばらばらの施設として整備して「隣り合っているから連携できます」と口先でお茶を濁すのではなくて、全ての機能がひとつ屋根の下に統合された施設を組織の垣根を越えて整備すべきではないか。 せんだいメディアテーク(仙台市)、ぎふメディアコスモス(岐阜市)といった先駆施設では図書館とそれ以外を横断的に調整するプロデューサー的役職が任命され、個々の施設の連携ではなしえなかった豊かな事業を展開している。ぜひ参考にされると良いと思う。 また、設計者選定は極めて重要である。都の歴史の中でも特に重要な施設となるはずだから、コンペ形式としては。財務局がルーチンでやっているプロポーザルではダメ。また、最近の都有施設は組織設計事務所への委託が多く、堅実ではあるが創造性に欠ける。組織設計事務所と建築家の設計JVを応募条件としてはどうか。	施設の整備について、御意見として承りました。 具体的な施設計画については今後関係局とも協議しながら、国内外の先行事例も参考に検討を進めてまいります。設計者の選定方式や応募条件についてもいただいた御意見を参考にさせていただきます。
6.その他	15.事業手法に関する意見	設計を公募にして、都民の意見を反映してほしいです。	施設の整備について、御意見として承ります。

『都立中央図書館の在り方（案）』に対する意見募集の結果について

在り方 目次	論点	意見要旨	東京都教育委員会の考え方
6.その他	15.事業手法に関する意見	・現在地に比べ、交通の利便は増すが、現在のような独立した建物ではなくなることから生起する困難も予想される。図書館の機能が損なわれることがないことを望む ・新しい整備地がどう整備されるかは明らかではないが、P F I方式には基本反対であり、管理運営受託者の利便性優先で、個人利用が妨げられることがあってはならない	施設の整備について、御意見として承ります。
6.その他	15.事業手法に関する意見	元東京都職員の医師です。40年近く前の子どもの城の時期から要望をしておりました。現在も大学で名誉教授として学生の健康教育に関わっております。渋谷の地は若者が行きやすい場所ですので、「思春期プラザ(仮称)」のような場の提供を望むものです。成人年齢が18歳に引き下げられましたが、健康問題から飲酒、喫煙は20歳のまとなっています。飲酒では若者の一気飲みで救急搬送の事例が後を絶ちません。タバコでは加熱式タバコがまるで害がないように宣伝され若者に爆発的に広がっています。シーシャという水タバコの一酸化炭素中毒事故も消防署員の中では問題としています。若い時の健康習慣が中高年の健康に大きく影響し、高齢社会の医療費の増加につながります。高校では教えきれない健康問題も健康寿命の延伸には行政の施策として、ぜひ取り入れていただきたいと要望いたします。中高校生の課外活動として展示物やDVDを見て、知識が得られるような場の提供を望みます。	在り方（案）では、神宮前五丁目地区における図書館以外の導入機能については、所管部署にいただいた御意見を伝達いたします。
6.その他	15.事業手法に関する意見	「（2）新しい中央図書館の整備地」を神宮前五丁目地区とすることは、確かに当該エリアが持つ知的な雰囲気や文化的な親和性、また「智の創造拠点」というコンセプトにもマッチしており、相応しいものと感じられる。ただし、官民連携で整備事業を進めることには反対である。文化的価値を高めることや都民全体へ恩恵をもたらすことよりも、利益や収益あるいは一部民間企業への利益誘導が優先される懸念があることがその理由である。とくに図書館という公益性の高い施設整備事業には、民間企業は関係するべきではないと考える。	施設の整備について、御意見として承ります。
6.その他	15.事業手法に関する意見	・今、公共図書館では指定管理者制度による図書館が増えているが、これが続けばいずれ図書館は劣化の一途をたどることになるう。都立図書館は正規の司書をいっぱい採用して、本来の図書館職員のあり方を示す存在であってほしいと思います。頑張ってください。	人材の確保・活用の検討について、御意見として承ります。
6.その他	16.都立図書館の認知度・利用率向上に関する意見	>イ 図書館で取り扱う「本」 もっと具体的に記載してほしい。今後は図書以外に映像や音楽を幅広く収集するのか。「今後は「本」の概念を踏まえた新たなサービスの実現についても検討していく。」とあるが、新たなサービスはどのようなことを指しているのか。 >ウ サービスの対象者 区市町村立図書館との役割分担は具体的にどうするのか。区市町村立図書館の方が、より適切に行える内容ではないのか。また、現在東京都の人口は約1400万人だが、中央・多摩合わせての年間入館者数はわずかに36万人であり、純粋な「都民の利用率」というのは1%にも満たないのではないか。新しいことをする前に、そもそも都民に知られていない・利用されていないことを解決すべきではないか。 また、ターゲットを明確にしたサービスが出来ていないように感じる。都民への認知度向上→利用率が上がってきたら、利用者に必要とされている支援・サービスの検討ではないのか。サービスの対象を都民に絞れとは言わないが、都民にも使われていないのに、「サービスの対象者を限定せず」というのは具体的なターゲットを絞れなくなるだけではないか。 待っていても来る利用者へのサービスはこれまで通り継続し、（区市町村立とは違う）都立の図書館として、都立図書館を利用しない層にどのような働きかけ・利用率の向上ができるか検討すべきでは。 また、東京という個性を活かしていない、他の国の都市や国内の道府県との差別化が出来ていないと感じる。 他とは違う、東京都だからこそ出来ることがあるのではないか。	今後の具体的なサービスについては、いただいた御意見を参考に検討いたします。 なお、在り方（案）では、新たな図書館が実現する機能ごとに、サービスの方向性や 具体的な取組のイメージを記載しております。 また、区市町村立図書館との役割分担について、これまで都道府県立図書館として協力貸出や協力レファレンス等の支援を行ってきており、新たな中央図書館を運営していくうえでの前提となるサービスであるとしております。 ターゲットについては、人々が多様化・複雑化した課題に直面する中、知性や創造性を一層発揮できる環境を整えていくことが必要であるとの認識の下、「サービスの主な対象者を限定せず、言語や障害の有無、年齢を問わず、全ての人々」としております。 また、「本や学びに対して関心の低い方にも、図書館が端緒となって新たな気付きを得る喜びに触れ、社会や未来を、より前向きに捉えられるようにすることは、図書館として重要な役割である」としております。 東京ならではのサービスについては、「中央図書館の強みである所蔵資料を基にした学びや様々な体験により、興味や関心の対象を拡げたり、学びを深めることにつなげていく。例えば、展示やイベントによる、江戸・東京関係の貴重資料等を活用した情報提供・情報発信の拡充や、歴史のみならず現在の東京の文化や暮らしが分かるようなコンテンツを提供する」と記載しております。
6.その他	16.都立図書館の認知度・利用率向上に関する意見	区立図書館との違い、利用の仕方、蔵書の種類などがわからないため、広くアナウンスしてほしい。	区立図書館との違い、利用の仕方、蔵書の種類について、在り方（案）では、「開館以来、図書館資料及び図書館内外の情報の整備・充実に努め、都民及び利用者の調査研究や学習活動への支援により東京の社会、経済、産業、教育、文化等の発展に貢献するとともに、都内区市町村立図書館や学校等への連携・協力を通じて、東京の図書館サービス全体の向上に努めてきた。」として、「都民の調査研究や学習活動を支援するため、都内区市町村立図書館で収集が困難な専門書や高価な本を含む約229万冊(令和5年度末時点)の豊富な資料を揃えるとともに、都内区市町村立図書館への支援を行っている。司書職員は資料の収集・整理・保存のほか、レファレンスサービスや展示等により、資料を都民へつなぐ役割を担っている。」としております。これらを広く周知していくことについては、いただいた御意見を参考に今後検討してまいります。

『都立中央図書館の在り方（案）』に対する意見募集の結果について

在り方 目次	論点	意見要旨	東京都教育委員会の考え方
6.その他	16.都立図書館の認知度・利用率向上に関する意見	新しくなる図書館、財源のある東京らしくとてもよいと感じました。 立川に嫁ぐ前は中野に住んでいたので都立図書館はその当時、何度か利用しました。 よほど関心のある家庭、子ども以外は義務教育の間にわざわざ交通機関を利用して図書館へは出向きません。 社会科見学等の学校行事に組み込むというのはいかがでしょうか？ 国会議事堂などはどこに住んでいても必ず組み込まれていると思います。 是非、TGGのようなシステム作りをよろしくお願いします。	新たな中央図書館が、その機能を十分に発揮していくためには、多くの都民にとって利便性が良く、誰もが気軽に訪れることができる立地環境が望ましいと考えております。 具体的には、交通利便性が高いことや、近隣に学校、商業施設、文化施設などが集積し、多様な人々が集う環境がふさわしいと考えられます。 そのため、アクセスが良く、子供から大人まで多くの人々が行き交い、周辺に教育機関が集積し、様々な活動が展開されているエリアである渋谷区神宮前五丁目地区の都有地を整備地とし、今後の検討を進めてまいります。
6.その他	16.都立図書館の認知度・利用率向上に関する意見	現在の中央図書館のすぐ近くに住んでいますが、ほとんど利用したことがありません。多くの人にとって気軽に使える場所でなく、勿体無いと感じていました。 通常の図書館と異なる機能かつ時世に合うものにするためには、書籍との出会い方から変えるもよいと思います。タイトルや著者から本を探すのが主流と思いますが、「まだ知らない本、新しい本との出会い」のきっかけがあるといいなと思います。ジャンル・著者や主人公の属性・時代・読者の嗜好などからマッチしたものをAIがレコメンドしてくれる、また表紙・1文目・名文などが一覧化され、読者が感性で探せる仕組みなど、デジタルで展開してくださると本選びが楽しくなります。 幼い子供がいるため、絵本や児童書もそのような出会い方ができると素敵と思います。	今後の具体的なサービスについて、御意見として承ります。
6.その他	16.都立図書館の認知度・利用率向上に関する意見	公立図書館で唯一の資料保全室を有するとあるが、どのような体制なのか。図書館の職員にもユーザーにも非常にニーズのある分野だと思われるが、もっとPRすべきではないか。	資料保全室の活動内容については、都立図書館ホームページの「資料保存のページ」や動画等により広報を行っています。いただいた御意見は今後の都立中央図書館の運営の参考とさせていただきます。
6.その他	17.検討プロセスに関する意見	(2)新しい中央図書館の整備地 ・近隣の地域住民の図書館に求めるニーズをよく調査し、都立中央図書館の提供するサービスや施設がそのニーズに合致するか、よく検討することが必要。もし、住民が求めるニーズと図書館の機能が一致しないのなら、渋谷区や都が住民のニーズに応えるような施設を別に作るべきだと思う。 ・都立図書館が今後も貸出サービスを行わないのであれば近隣(歩いていける場所)に渋谷区立図書館があることが望ましい。現在の整備地から徒歩23分の位置に渋谷区立中央図書館がある(Google mapより)が、それでは遠すぎる。渋谷区立図書館の新設について、渋谷区とも協議してほしい。多摩図書館の場合は、開館当初は近隣に国分寺市立図書館がなかったため、本来国分寺市立図書館が担うべき役割を求めて近隣住民が来館するケースが開館以降後を絶たない。現在でも、国分寺市役所にもサービスポイントが開設したものの、やはり国分寺市立図書館のように貸出ができる図書館とみなして来館する利用者が多い。 ・都立中央図書館とは別に、中高生が単に居場所として使えるような場所、自習利用ができる場所を都もしくは区が確保してほしい。多摩図書館では持込自習の中高生の利用が多く、調査研究のために来館した利用者の席が確保できていない現状がある。そのような事態にならないようにしてほしい。	都立図書館の役割について、御意見として承ります。 区立図書館については、設置者が区であるため、直接的な回答は差し控えさせていただきます。都立図書館では都内区市町村立図書館への協力貸出や協力レファレンスを行っています。
6.その他	17.検討プロセスに関する意見	・管理職だけで新都立中央図書館でのサービスや施設の在り方について議論・検討するのではなく、現場で働いている職員間で丁寧な時間をかけ、議論・検討してほしい。 ・利用者や今後利用が想定される人、地域住民の意見を聴く機会、またそういった人に説明する機会をバブコメだけでなく、十分にとって進めてほしい。	施設計画について、御意見として承ります。
6.その他	17.検討プロセスに関する意見	設計者、設備担当、司書、ほかの多くの方々が「意見を言えた」と思えるほどの対話が必要だと思います 大変なことでも、士気も上がり、気力にも繋がると思う 私の生まれ故郷の図書館です、、頑張ってください みんな、仲よく！努めて笑顔で。 図書館は知識を得るところ、それだけで笑顔になる幸せな施設と思います。 期待しています。	施設計画について、御意見として承ります。

『都立中央図書館の在り方（案）』に対する意見募集の結果について

在り方 目次	論点	意見要旨	東京都教育委員会の考え方
6.その他	17.検討プロセスに関する意見	新しい中央図書館で、魅力的な開架や閲覧空間を設け、年齢や言語、障害の有無に関わらず、すべての人が図書館を利用しやすくなり、かつ収蔵スペースも確保するという案には賛成です。そのために必要な物理的スペースをどのくらいとみているのでしょうか。まず必要なスペースを算定し、確保してくださるようお願いします。また、中央と多摩の機能分担についても、検討をお願いします。 言いにくいのですが、4（6）新たな役割を担う人材の育成 （7）多摩図書館との機能分担の整理 5（3）収蔵能力の確保 の項目など特に都民に意見を募る段階に達していないと思われます。事務局の奮闘を祈ります。	施設計画について、御意見を参考に検討いたします。
6.その他	17.検討プロセスに関する意見	施設の老朽化による建て替えや移転新設は昔から行われて来た事。実際に踏み切るか否か、踏み切る時期をどうするかも含め、基本的には”施設側マター”の案件と考えますと、”施設に勤める方々の要望”や、”勤める方々の為になるような形”である事を第一の要件として希望します。ちなみに私個人は『広尾のこの地』（有栖川宮記念公園）で区立と大学の中間の専門性を養える図書館として非常に重宝しています。叶うなら同じ地での建て替え程度だと有難いです。	新たな中央図書館が、その機能を十分に発揮していくためには、多くの都民にとって利便性が良く、誰もが気軽に訪れることができる立地環境が望ましいと考えております。 具体的には、交通利便性が高いことや、近隣に学校、商業施設、文化施設などが集積し、多様な人々が集う環境がふさわしいと考えられます。 そのため、アクセスが良く、子供から大人まで多くの人々が行き交い、周辺に教育機関が集積し、様々な活動が展開されているエリアである渋谷区神宮前五丁目地区の都有地を整備地とし、今後の検討を進めてまいります。
6.その他	18.その他	2022年の大規模工事を行ったばかりであり、向こう少なくとも10年は現状での開館を継続すべきである。	施設の整備について、御意見として承ります。
6.その他	18.その他	労働していない人の居場所になってしまうと、他の利用者に迷惑になる	今後の具体的なサービスについて、御意見として承ります。 サービスの対象者について、在り方（案）では、これまでの中央図書館では「調査研究等を目的とする方を主な対象としてきたが、社会環境が大きく変化し、人々が多様化・複雑化した課題に直面する中、知性や創造性を一層発揮できる環境を整えていくことが必要」との認識の下、「サービスの主な対象者を限定せず、言語や障害の有無、年齢を問わず、全ての人々」としているところです。
6.その他	18.その他	死角のない風通し見通しの良い図書館を期待してます。	施設計画について、御意見として承ります。
6.その他	18.その他	学者や専門家向けへの別添2は良いと思いますが、広く都民の声を収集するのであれば、別添1が正解ではあると思いました。 しかしながら、「デジタル社会におけるリアルな図書館の意義は、本から必要な情報を探すことにより物事を俯瞰できたり、偶然手にした本から多様な情報が得られ、意外な発想や新たな発見を生むことにある」という見解には、賛成でもあるが、概ね反対となります。理由としては、これからのデジタル社会において、率先してデータ上の訓練をすべきと思いました。集合する場としての提供であれば問題ないですが、図書館という場でなくても済んでしまう。のが現実ではないかと感じます。無理くり今のインフラ維持をコストを掛けて実施している負の施策ではないでしょうか？（逆に言えば税金の無駄遣い、また雇用の実現という見方ではあるかと思います）総合して、未来には廃れる産業と思います。（今の子供たちはデジタル化が当たり前ですね・・・）もう乳児期・小学生未満しか使わないかと思います。少子高齢化を鑑みると不要な存在かと思いました。	在り方（案）では、リアルな図書館の意義として、「体系的に配置された開架資料の中から必要な情報を探すことにより物事を俯瞰したり、想定していなかった資料に偶然触れるなど、一層多様な情報を得ることができる。このような手段で得られた情報から、意外な閃きや発想、新たな発見を生むこと」としております。ご理解を得るべく引き続き情報発信等に努めてまいります。
6.その他	18.その他	都立図書館の所管を、石川県同様、教育委員会（東京都教育庁）から切り離し、条例で知事部局（文化観光スポーツ部）等に移管して欲しいです。概要や本文を拝見しただけでも、そうしないと根本的な改革はできないのではないかと強く感じました。従来の構想の中でしか考えていない、職員云々の前に、仕組みが問題なんだろうと思いました。そこさえ変えれば、いろいろ変えていけるのではと考えます。	施設の整備について、御意見として承ります。
6.その他	18.その他	葛西臨海水族園やとしまえんのプール、台場の大江戸温泉物語など、都民の存続の希望を無視して知事や職員の都合に合わせ整備するのは大きな問題があります。	施設の整備について、御意見として承ります。
6.その他	18.その他	近年の高温多湿に対応できるよう、カビ対策、除湿機が一台壊れてもカバーできるくらいの余裕ある設計が良い。 バックヤードが狭すぎる図書館をたくさん見てきたので、余裕がある作りにしてほしい。拡張性がないのも苦痛になると思う。物流量は変動し、運搬手段も変わっていくので、柔軟に対応できる施設設計がいいと思う。監視カメラ、清掃スタッフ、警備、救護、バリアフリー、、沢山の図書館建築を調べ、実務者に尋ねてよい施設にしたい	諸条件の変動に対応できる余裕のある設計について、「さらに、デジタル技術の進展は目まぐるしく、短期間で変化していくことから、サービスを提供する時点における最適な技術を取り入れる必要がある。さらに、外部の環境の変化に伴う館内の室温等への影響や、図書の搬出入等に係る物流の仕組みの変化などが想定される。そのため将来を見据えて、柔軟に対応できるよう施設や設備、人材育成などの枠組みを検討していくことも重要である。」と追記します。【在り方（案）P.13】。

『都立中央図書館の在り方（案）』に対する意見募集の結果について

在り方 目次	論点	意見要旨	東京都教育委員会の考え方
6.その他	18.その他	新たな都立中央図書館は、オール東京の視点で都内公立図書館の資料保存の協力を主導していただきたい。図書館にとって収集した資料を保存していくことは基本的な機能です。しかし区市町村立図書館レベルでは保存機能に限界があり、個々の図書館では対応できない部分の協力体制の構築が求められています。新中央図書館の建設に向けて資料保存の拡充がテーマとなっていますので、これらを含めて全都的な共同保存のシステム構築について、実施に向けた計画を検討していただきたい。 この間、全国の都道府県でそれぞれ、都道府県立図書館の在り方の再検討や建て替え計画が出てきています。全国公共図書館協議会(事務局・都立中央図書館)では、2018年度・2019年度の2ヶ年かけて、公立図書館における蔵書構成・管理に関する調査研究に取り組み「公立図書館における蔵書構成・管理に関する実態調査」を出しました。私たちのNPO法人共同保存図書館・多摩ではこの調査の「共同保存」について、都道府県立図書館の取り組み状況について注目し、調査以降の動向を各図書館のホームページをもとに継続した調査を行ってきました。県立図書館と県内市町村立図書館との蔵書保存の協力提案や実施の内容や状況についてです。県内の公立図書館が持ちきれない図書を、県立図書館が主導して残していこう、そして県内の相互協力の基盤を維持し、高めていこうという動きです。そのための検索手段の整備や、その図書館で維持しきれなければ、県立図書館の書庫への移管を図るという動きです。これまでの調査によると全国で8県ほどが、県の判断で市町村立図書館が保存しきれなくなった希少図書を県立図書館で受け入れている実態が見えてきました。(『多摩デガ通信』70号他に掲載) 都立図書館においても今回の建て替えを機に東京都全体の図書館の蔵書水準の向上を図る新たな取り組みとして共同保存のシステム化の導入をすすめていただきたい。	都立中央図書館の役割について、御意見として承ります。 なお、在り方（案）では、「引き続き都民等のニーズに応え、東京都の総合的情報拠点としての役割を維持・発展させていく」としております。 また、資料の保存について、「将来収集する資料の収蔵スペースのほか、新たな機能を発揮するための資料や作品の集積スペースについても確保することを見据えて検討していく必要がある。」としております。都立図書館では資料の収集、保存は原則1点としています。
6.その他	18.その他	図書館を図書館としてだけでなく、例えば劇場を併設すれば、両者の役割が補完し合う形で、相乗効果を生む可能性があるのではないかと考えます。図書館は知識の蓄積と学びの場であり、劇場は芸術や文化の発信地です。両者が同じエリアに存在することで、学びと体験が一つの場所で提供され、文化的な相乗効果が期待できますし、教育機会を広げることに繋がります。 今、建て替え計画が頓挫している国立劇場を、青山に移転するのはどうでしょうか？ 東京のような場所では、多世代に向けた、多目的の施設利用が望ましいと思います。図書館は静かな学習・閲覧の場であり、劇場はエンターテインメントの場ですが、両者が同じエリアにあれば、異なる目的を持つ人々が共存できる空間が形成されます。例えば、図書館で伝統芸能に関する書籍を読んだ後、その知識を活かして劇場での公演を観ることができるなどの相乗効果も期待できるでしょう。子供たちや学生にとっても、知識を得た後に実際のパフォーマンスを観る、あるいはパフォーマンスを観た後に知識を得ることで学びが深まるはずです。 図書館と劇場が同じ立地にあることで、文化的なイベントや活動が一体となって地域活性化を促進することもできます。たとえば、図書館での展示会やトークイベントと劇場での公演が連携すれば訪れる人々の関心を引き、同じ地域で一日中文化活動を楽しむことができるようになると思います。 特に渋谷・青山エリアというアクセスの良い場所であれば、図書館と劇場の併設は、地域の文化的な魅力を高めるとともに、観光客や地元の住民にとっても利便性が増します。文化的な施設を併設することは、地域全体の文化的な価値を高めることにも繋がるでしょう。 図書館と劇場を併設することで、来訪者に新たな文化的体験を提供できる可能性が高く、非常に魅力的な組み合わせになると思います。両者の機能が補完し合い、地域や文化への理解を深めるための素晴らしい場になると考えます。	まちづくりの中での導入機能については、関係部署にお伝えし、今後の参考とさせていただきます。
6.その他	18.その他	築地の再開発は、都民に計画決定までの経過が見えにくく、どのような池が都民から寄せられたかもわかりませんでした。マスコミでは都と業者の利害関係が強調して報道されたり、一体誰のための再開発なのかという疑問を強く持ちました。今回の再開発はエリアとしても築地と同じく魅力的なエリアであり、それだけにデベロッパーが利を得るだけではなく、都民にその利益が還元されるよう、決定の過程も透明性を持って好評していただき、主だった過程で改めて意見を募る場を設けるなど、都民に納得の行く再開発にしていきたいと思いますと考えます。	施設の整備について、御意見として承ります。
6.その他	18.その他	渋谷という立地について、水害対策は万全に講じていただきたい。浸水により甚大な被害を受けた川崎市市民ミュージアムと同じ轍を踏むべきではないと考える。	施設計画について、御意見を参考に検討いたします。